

2004年度 社会福祉プロジェクト

「地域づくり」に関する調査研究報告書

2005年3月

地域づくり研究実行委員会
北九州市立大学北九州産業社会研究所

目 次

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 第1章 人口が少なくなる世代—学生—に見る少産化の背景の研究 | (石 塚 優) |
| Ⅰ 少産化の現状 | 1 |
| はじめに—推移の実態 | 1 |
| 1. 北九州市の人口動態の推移 | 9 |
| 2. なぜ出生率は低下を続けるのか | 12 |
| 3. 今が出生率回復の好機? | 12 |
| Ⅱ 仕事・結婚等に関する学生の意識調査結果から今後の出生率の傾向を探る | 12 |
| 1. 調査の手続き | 12 |
| 2. 基本属性 | 13 |
| 3. 現在あるいは卒業後の将来の生活で何が重要か | 15 |
| 4. 結婚・出産に対する規範・価値観——家族にともなう意見についての態度 | 19 |
| 5. 出生率低下の要因 | 23 |
| 6. 結婚の条件 | 25 |
| 7. 女性の生き方の志向性 | 28 |
| 8. 結婚の時期や位置づけ | 30 |
| 9. 結婚後の性別役割 | 32 |
| 10. 仕事の位置づけ | 33 |
| 11. 望ましい職種 | 35 |
| 12. 政府や自治体の子育て支援策 | 36 |
| 13. 地域の人の子育て支援活動 | 37 |
| 14. 市民福祉センターの周知 | 38 |
| 15. ま と め | 40 |
| 日常生活の意識に関するアンケート | 46 |

第2章 社会教育と地域づくりの現在 (いま) (山下 厚生)

| | |
|--|----|
| はじめに | 53 |
| I 北九州市の学習・文化・市民活動拠点施設の推移 | 53 |
| II 北九州市の社会教育と地域づくり ～地域公民館50年の歩みをふり振り返りながら～ | 54 |
| III 地域づくりと地域社会教育 | 54 |
| IV 市民センターを中心にした地域活動の課題と問題点 ～その中での社会教育・生涯学習・地域福祉と住民自治は…～ | 56 |
| V これからのまちづくりと住民組織・住民自治 | 57 |
| VI 市民センターのもとで(社会教育の中核施設「公民館」を失う市民の)『学びのシステム』 をどのように再生していくか ～北九州方式 生涯学習の「三層構造」の構築をめざして～ | 58 |
| 八幡公民館の歴史と槻田公民館 | 60 |

第3章 「地域づくり」の方法をめぐって (山崎 克明)

米国カリフォルニア州サンノゼ市における「近隣住区強化事業」に関する調査報告

| | |
|---|----|
| はじめに | 65 |
| I 「近隣住区強化事業」(Strong Neighborhoods Initiative, SNI)の概要 | 66 |
| II SNIの組織と過程 | 66 |
| III まとめ | 74 |

資料 2004年度「地域づくり研究会」会員

2004年度「地域づくり研究会」記録

第1章 人口が少なくなる世代—学生—に見る少産化の背景の研究

石 塚 優

I 少産化の現状

はじめに—推移の実態

高齢化率は相対的な数値であることから、その第一の要因は出生率の低下といえる。周知の通り、合計特殊出生率（TFR）は表1の通り1975年に2を下回って以降、低下を続け人口置換水準にはほど遠い水準まで低下している。このため表2の通り、全国の人口増加率は2002年、2003年ともに0.1%に止まり、2006年には減少に転ずると予測されていたが、しかし、実際は表3の通り、既に人口減少は始まっているのである。

周知の通り、1989年に合計特殊出生率が1.57を示した時点で「1.57ショック」と称され、出生動向を踏まえた対応策が検討され、実施されてきた。その大まかな経緯は図1の通りである。1990年代初期の認識は出生率の低下を深刻に受け止めておらず、1980年代前半の水準に回復するとの認識であった。事実、1990年代の人口推計は合計特殊出生率の回復を前提としてなされている。しかし、その水準は一向に回復せず低下の一途を辿り、表2が示す通り人口が減少に転ずる時期は早まる一方である。

この傾向は人口構成にも反映し、表4の人口3区分別人口比率の推移が示す通り、若年人口は1980年をピークに減少の速度が早まり、1990年には構成割合で2割を下回り、2000年には2,000万人を下回った。2003年時点では構成比14.0%、1,700万人台へ減少している。

これに対して高齢人口は増加を続け、1970年に7%を上回り、高齢化社会へ、1980年には1,000万人を超え、1985年には構成比10%を超え、1994年に14%を上回り高齢社会に、そして2000年には2,000万人を超えている。2003年の時点では2,400万人台で構成比19.0%である。

この若年人口も高齢人口も構成比は相対的であるから、若年人口が増えれば（出生数が増加すれば）高齢化の速度は鈍化することになる。しかし、出生率は低下する一方であり、高齢化に拍車をかけている。

変化したのは若年人口や高齢人口のみではない。表5に示した通り、高等学校や大学への進学率も変化した。高校への進学率は1950年には5割に達していないが、高度経済成長期に急激に上昇し、1975年には9割を上回って今日と変わらない水準に達している。今日では96%以上が高校へ進学し、70年以降は女性の進学率の方が高い水準が続いている。大学は学部に限っても、1960年の時点で1割に満たない進学率の水準であるが、1965年に1割を超え、今日では4割以上が進学し、さらに進学率が上昇傾向を示している。特に女性の大学進学率の伸びが著しい。

その他の変化は物質面で著しい。表6に示した耐久消費財の普及率の推移によると、冷蔵庫は高度経済成長期に普及率9割に達し、登場の遅かったカラーテレビも1975年には9割の普及率である。また、北海道や東北では必要ないとされながらもエアコンが1990年代に8割以上の普及率を示し、家庭での調理のスタイルが急速に変化した1990年代後半に電子レンジの普及率も9割を

超えた。今日ではこの他に乗用車が85.3%、パソコン5割、ステレオやCDプレーヤーが5割以上等、物質的側面の豊かさが進展している。このことが、生活スタイルを変え、価値観の変容と不変容を起し、少なからず出生率に関わっているといえる。

表1 合計特殊出生率の推移

| 年次(年) | 出生数(人) | 合計特殊出生率 | 年次(年) | 出生数(人) | 合計特殊出生率 |
|------------|-----------|---------|------------|-----------|---------|
| 1872(明治5) | 569,034 | ... | 1965(昭和40) | 1,823,697 | 2.14 |
| 1875(明治8) | 869,126 | ... | 1966(昭和41) | 1,360,974 | 1.58 |
| 1880(明治13) | 883,564 | ... | 1967(昭和42) | 1,935,647 | 2.23 |
| 1885(明治18) | 1,024,574 | ... | 1968(昭和43) | 1,871,839 | 2.13 |
| 1890(明治23) | 1,145,374 | ... | 1969(昭和44) | 1,889,815 | 2.13 |
| 1895(明治28) | 1,246,427 | ... | 1970(昭和45) | 1,934,239 | 2.13 |
| 1899(明治32) | 1,386,981 | ... | 1971(昭和46) | 2,000,973 | 2.16 |
| 1900(明治33) | 1,420,534 | ... | 1972(昭和47) | 2,038,682 | 2.14 |
| 1905(明治38) | 1,452,770 | ... | 1973(昭和48) | 2,091,983 | 2.14 |
| 1910(明治43) | 1,712,857 | ... | 1974(昭和49) | 2,029,989 | 2.05 |
| 1915(大正4) | 1,799,326 | ... | 1975(昭和50) | 1,901,440 | 1.91 |
| 1920(大正9) | 2,025,564 | ... | 1976(昭和51) | 1,832,617 | 1.85 |
| 1925(大正14) | 2,086,091 | 5.11 | 1977(昭和52) | 1,755,100 | 1.80 |
| 1930(昭和5) | 2,085,101 | 4.72 | 1978(昭和53) | 1,708,643 | 1.79 |
| 1935(昭和10) | 2,190,704 | ... | 1979(昭和54) | 1,642,580 | 1.77 |
| 1937(昭和12) | 2,180,734 | 4.37 | 1980(昭和55) | 1,576,889 | 1.75 |
| 1938(昭和13) | 1,928,321 | 3.82 | 1981(昭和56) | 1,529,455 | 1.74 |
| 1939(昭和14) | 1,901,573 | 3.74 | 1982(昭和57) | 1,515,392 | 1.77 |
| 1940(昭和15) | 2,115,867 | 4.12 | 1983(昭和58) | 1,508,687 | 1.80 |
| 1943(昭和18) | 2,253,535 | ... | 1984(昭和59) | 1,489,780 | 1.81 |
| 1947(昭和22) | 2,678,792 | 4.54 | 1985(昭和60) | 1,431,577 | 1.76 |
| 1948(昭和23) | 2,681,624 | 4.40 | 1986(昭和61) | 1,382,946 | 1.72 |
| 1949(昭和24) | 2,696,638 | 4.32 | 1987(昭和62) | 1,346,658 | 1.69 |
| 1950(昭和25) | 2,337,507 | 3.65 | 1988(昭和63) | 1,314,006 | 1.66 |
| 1951(昭和26) | 2,137,689 | 3.26 | 1989(平成元) | 1,246,802 | 1.57 |
| 1952(昭和27) | 2,005,162 | 2.98 | 1990(平成2) | 1,221,585 | 1.54 |
| 1953(昭和28) | 1,868,040 | 2.69 | 1991(平成3) | 1,222,245 | 1.53 |
| 1954(昭和29) | 1,769,580 | 2.48 | 1992(平成4) | 1,208,989 | 1.50 |
| 1955(昭和30) | 1,730,692 | 2.37 | 1993(平成5) | 1,188,282 | 1.46 |
| 1956(昭和31) | 1,665,278 | 2.22 | 1994(平成6) | 1,238,328 | 1.50 |
| 1957(昭和32) | 1,566,713 | 2.04 | 1995(平成7) | 1,187,064 | 1.42 |
| 1958(昭和33) | 1,653,469 | 2.11 | 1996(平成8) | 1,206,555 | 1.43 |
| 1959(昭和34) | 1,626,088 | 2.04 | 1997(平成9) | 1,191,665 | 1.39 |
| 1960(昭和35) | 1,606,041 | 2.00 | 1998(平成10) | 1,203,147 | 1.38 |
| 1961(昭和36) | 1,589,372 | 1.96 | 1999(平成11) | 1,177,669 | 1.34 |
| 1962(昭和37) | 1,618,616 | 1.98 | 2000(平成12) | 1,190,547 | 1.36 |
| 1963(昭和38) | 1,659,521 | 2.00 | 2001(平成13) | 1,170,662 | 1.33 |
| 1964(昭和39) | 1,716,761 | 2.05 | 2002(平成14) | 1,153,855 | 1.32 |
| | | | 2003(平成15) | 1,123,610 | 1.29 |

(平成16年版厚生労働白書)

表2 人口総数、増加率の推移

| 年 | 総数 | 前回の調査人口に対する増加率 |
|-------------|-------------|----------------|
| 1920（大正9）年 | 55,963,053 | … |
| 1925（大正14）年 | 59,736,822 | 6.7 |
| 1930（昭和5）年 | 64,450,005 | 7.9 |
| 1935（昭和10）年 | 69,254,148 | 7.5 |
| 1940（昭和15）年 | 73,114,308 | 5.6 |
| 1945（昭和20）年 | 71,998,104 | -0.7 |
| 1950（昭和25）年 | 84,114,574 | 15.6 |
| 1955（昭和30）年 | 90,076,594 | 7.1 |
| 1960（昭和35）年 | 94,301,623 | 4.7 |
| 1965（昭和40）年 | 99,209,137 | 5.2 |
| 1970（昭和45）年 | 104,665,171 | 5.5 |
| 1975（昭和50）年 | 111,939,643 | 7.0 |
| 1980（昭和55）年 | 117,060,396 | 4.6 |
| 1985（昭和60）年 | 121,048,923 | 3.4 |
| 1990（平成2）年 | 123,611,167 | 2.1 |
| 1995（平成7）年 | 125,570,246 | 1.6 |
| 2000（平成12）年 | 126,925,843 | 1.1 |
| 2001（平成13）年 | 127,290,749 | 0.3 |
| 2002（平成14）年 | 127,435,350 | 0.1 |
| 2003（平成15）年 | 127,619,474 | 0.1 |

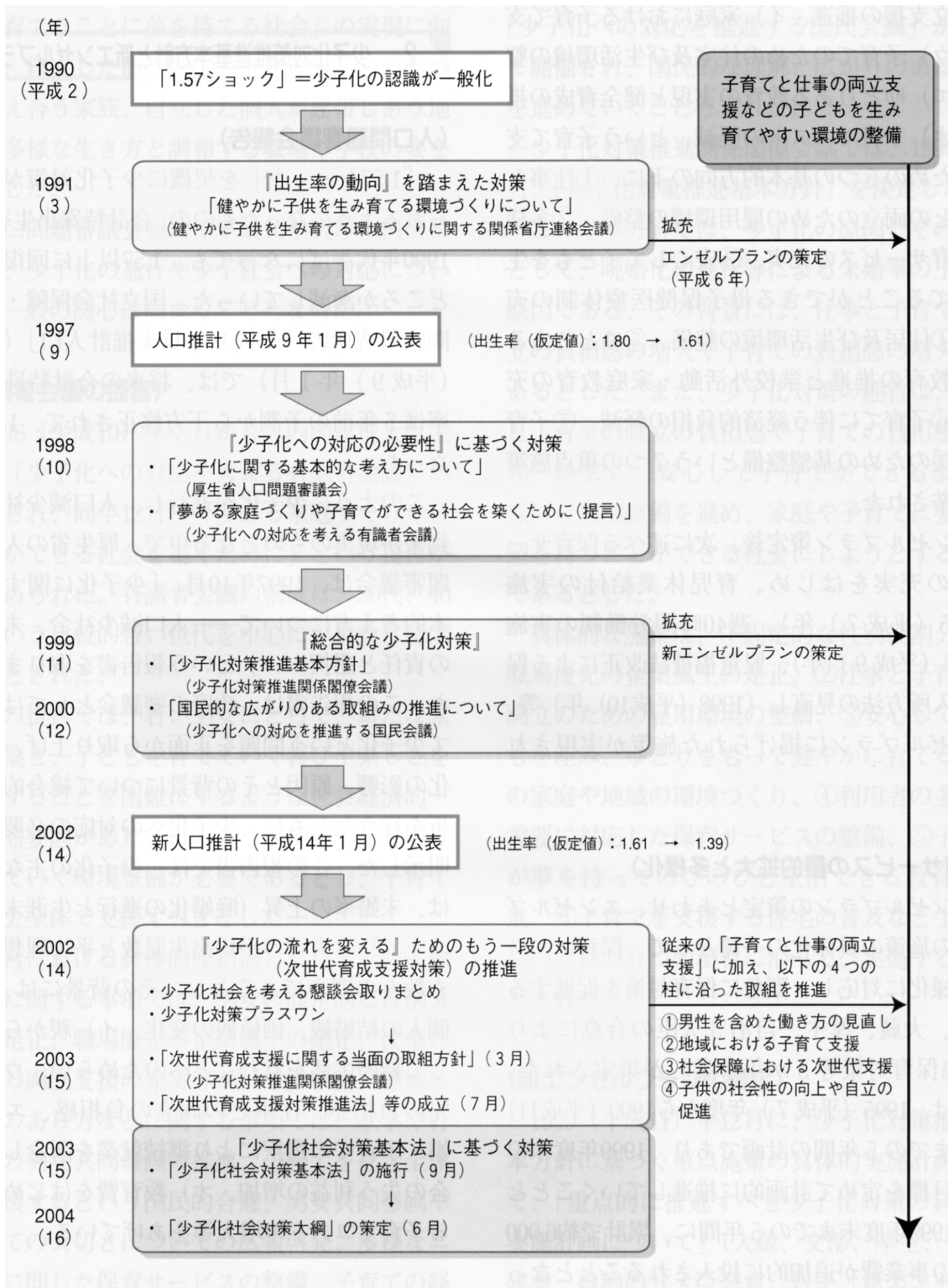
（平成16年版厚生労働白書）

表3 人口の増減の現状

| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 2003年 | 125,978 | 126,095 | 125,990 | 126,132 | 126,152 | 126,192 | 126,186 | 126,138 | 126,116 | 126,139 | 126,133 | 126,170 |
| 2004年 | 126,104 | 126,181 | 126,116 | 126,175 | 126,087 | | | | | | | |

総務省統計局推計（単位千人）

図1 少子化対策に関するこれまでの取組の流れ



(平成16年度版少子化社会白書より)

表4 人口3区分別人口比率の推移

| 年 | 人 口 | | | 人 口 比 率 | | |
|-------------|------------|------------|------------|---------|--------|-------|
| | 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 | 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 |
| 1920 (大正9) | 20,416,202 | 32,605,495 | 2,941,356 | 36.5 | 58.3 | 5.3 |
| 1925 (大正14) | 21,924,045 | 34,791,714 | 3,021,063 | 36.7 | 58.2 | 5.1 |
| 1930 (昭和5) | 23,579,265 | 37,806,865 | 3,063,875 | 36.6 | 58.7 | 4.8 |
| 1935 (昭和10) | 25,545,167 | 40,484,022 | 3,224,959 | 36.9 | 58.5 | 4.7 |
| 1940 (昭和15) | 26,368,708 | 43,251,699 | 3,453,702 | 36.1 | 59.2 | 4.7 |
| 1945 (昭和20) | 26,477,086 | 41,820,903 | 3,700,115 | 36.8 | 58.1 | 5.1 |
| 1950 (昭和25) | 29,786,412 | 50,168,312 | 4,155,180 | 35.4 | 59.6 | 4.9 |
| 1955 (昭和30) | 30,122,897 | 55,166,615 | 4,786,199 | 33.4 | 61.2 | 5.3 |
| 1960 (昭和35) | 28,434,159 | 60,469,355 | 5,397,980 | 30.2 | 64.1 | 5.7 |
| 1965 (昭和40) | 25,529,230 | 67,444,242 | 6,235,614 | 25.7 | 68.0 | 6.3 |
| 1970 (昭和45) | 25,152,779 | 72,119,100 | 7,393,292 | 24.0 | 68.9 | 7.1 |
| 1975 (昭和50) | 27,220,692 | 75,807,317 | 8,865,429 | 24.3 | 67.7 | 7.9 |
| 1980 (昭和55) | 27,507,078 | 78,834,599 | 10,647,356 | 23.5 | 67.3 | 9.1 |
| 1985 (昭和60) | 26,033,218 | 82,506,016 | 12,468,343 | 21.5 | 68.2 | 10.3 |
| 1990 (平成2) | 22,486,239 | 85,903,976 | 14,894,595 | 18.2 | 69.5 | 12.0 |
| 1995 (平成7) | 20,013,730 | 87,164,721 | 18,260,822 | 15.9 | 69.4 | 14.5 |
| 2000 (平成12) | 18,472,499 | 86,219,631 | 22,005,152 | 14.6 | 67.9 | 17.3 |
| 2001 (平成13) | 18,283,445 | 86,138,777 | 22,868,527 | 14.4 | 67.7 | 18.0 |
| 2002 (平成14) | 18,101,750 | 85,705,705 | 23,627,895 | 14.2 | 67.3 | 18.5 |
| 2003 (平成15) | 17,904,805 | 85,404,056 | 24,310,613 | 14.0 | 66.9 | 19.0 |

(備考) 1. 総務省「国勢調査」、「人口推計」による。

2. 1945年は沖縄県は調査されなかったため、人口総数に含まれていない。

3. 1945、50年の増加率は、それぞれ1940、1950年の結果数値から沖縄県を除いて算出。

4. 1940年の年齢3区分別人口は、朝鮮、台湾、樺太及び南洋諸島以外の国籍の外国人(39,237人)を除く。

5. 1945年の年齢3区分別人口及びその比率は、それぞれ「16歳未満」、「16～65歳」、「66歳以上」。年齢は数え年である。

6. 年齢3区分別人口及び比率は年齢不詳を除いてあるため、3区分別人口合計が総数に一致しないことがあり、また、比率の合計が100にならないことがある。

7. 1920～2000年は「国勢調査」、2001～2003年は「人口推計」による。

表5 高等学校及び大学への進学率

| 年 | 高等学校への進学率 | | | 大学（学部）への進学率 | | |
|------|-----------|------|------|-------------|------|------|
| | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 1950 | 42.5 | 48.0 | 36.7 | | | |
| 1955 | 51.5 | 55.5 | 47.4 | 7.9 | 13.1 | 2.4 |
| 1960 | 57.7 | 59.6 | 55.9 | 8.2 | 13.7 | 2.5 |
| 1965 | 70.7 | 71.7 | 69.6 | 12.8 | 20.7 | 4.6 |
| 1970 | 82.1 | 81.6 | 82.7 | 17.1 | 27.3 | 6.5 |
| 1975 | 91.9 | 91.0 | 93.0 | 27.2 | 41.0 | 12.7 |
| 1980 | 94.2 | 93.1 | 95.4 | 26.1 | 39.3 | 12.3 |
| 1985 | 83.8 | 92.8 | 94.9 | 25.6 | 38.6 | 13.7 |
| 1990 | 94.4 | 93.2 | 95.6 | 24.6 | 33.4 | 15.2 |
| 1995 | 95.8 | 94.7 | 97.2 | 32.1 | 40.7 | 22.9 |
| 2000 | 95.9 | 95.0 | 96.8 | 39.7 | 47.5 | 31.5 |
| 2001 | 95.8 | 95.0 | 96.7 | 39.9 | 46.9 | 32.7 |
| 2002 | 95.8 | 95.2 | 96.5 | 40.5 | 47.0 | 33.8 |
| 2003 | 96.1 | 95.7 | 96.6 | 41.3 | 47.8 | 34.4 |

(備考) 1. 文部科学省「学校基本調査」による。

2. 「高等学校等への進学率」とは、中学校卒業者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者（就職進学した者を含み、浪人は含まない。）の占める比率。

3. 「大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（浪人を含む。）」とは、大学学部・短期大学本科入学者数（浪人を含む。）を3年前の中学校卒業生数で除した比率。

(国民生活白書2003年版より作成)

表6 おもな耐久消費財等の普及率の推移

| 年 | ベッド | システムキッチン | 電気冷蔵庫 | 電子レンジ | 衣類乾燥機 | ふとん乾燥機 | ルームエアコン |
|------|------|----------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 1959 | | | 5.7 | | | | |
| 1960 | | | 10.1 | | | | |
| 1965 | 14.9 | | 51.4 | | | | 2.0 |
| 1966 | 14.6 | | 61.6 | | | | 2.0 |
| 1967 | 16.2 | | 69.7 | | | | 2.8 |
| 1968 | 18.7 | | 77.6 | | | | 3.9 |
| 1969 | 20.1 | | 84.6 | | | | 4.7 |
| 1970 | 23.9 | | 89.1 | 2.1 | | | 5.9 |
| 1971 | 26.4 | | 91.2 | 3.0 | | | 7.7 |
| 1972 | 32.6 | | 91.6 | 5.0 | | | 9.3 |
| 1973 | 35.5 | | 94.7 | 7.5 | | | 12.9 |
| 1974 | 35.4 | | 96.5 | 11.3 | | | 12.4 |
| 1975 | 37.8 | | 96.7 | 15.8 | | | 17.2 |
| 1976 | 39.5 | | 97.9 | 20.8 | | 6.2 | 19.5 |
| 1977 | 44.7 | | 98.4 | 22.3 | | | 25.7 |
| 1978 | 43.5 | | 99.4 | 27.3 | | | 29.9 |
| 1979 | 44.5 | | 99.1 | 30.6 | | 11.2 | 35.5 |
| 1980 | 46.1 | | 99.1 | 33.6 | | 15.0 | 39.2 |
| 1981 | 45.3 | | 99.2 | 37.4 | 5.4 | 17.8 | 41.2 |
| 1982 | 47.5 | | 99.5 | 39.9 | | 17.3 | 42.2 |
| 1983 | 43.6 | | 99.0 | 37.2 | | 17.7 | 49.6 |
| 1984 | 44.4 | | 98.7 | 40.8 | 7.8 | 18.7 | 49.3 |
| 1985 | 44.7 | | 98.4 | 42.8 | 9.3 | 19.0 | 52.3 |
| 1986 | 45.5 | | 98.4 | 45.3 | 9.7 | 19.5 | 54.6 |
| 1987 | 46.4 | | 97.9 | 52.2 | 11.0 | 20.6 | 57.0 |
| 1988 | 46.4 | | 98.3 | 57.0 | 12.7 | 21.6 | 59.3 |
| 1989 | 49.6 | | 98.6 | 64.3 | 14.4 | 24.3 | 63.3 |
| 1990 | 48.9 | | 98.2 | 69.7 | 14.9 | 26.1 | 63.7 |
| 1991 | 52.2 | 24.4 | 98.9 | 75.6 | 15.8 | 30.6 | 68.1 |
| 1992 | 50.2 | | 98.1 | 79.2 | 16.6 | 34.4 | 69.8 |
| 1993 | 53.0 | 26.3 | 98.0 | 81.3 | 18.1 | 35.8 | 72.3 |
| 1994 | 53.1 | 26.8 | 97.9 | 84.3 | 20.1 | 36.2 | 74.2 |
| 1995 | 53.1 | 28.2 | 97.8 | 87.2 | 19.4 | 38.1 | 77.2 |
| 1996 | 53.5 | 29.3 | 98.4 | 88.4 | 19.8 | 37.4 | 77.2 |
| 1997 | 53.9 | 33.7 | 98.7 | 90.8 | 20.8 | 38.7 | 79.3 |
| 1998 | 56.0 | 34.1 | 98.1 | 91.7 | 20.9 | 37.1 | 81.9 |
| 1999 | 56.7 | 35.5 | 98.4 | 93.3 | 20.8 | 37.8 | 84.4 |
| 2000 | 56.7 | 39.9 | 98.0 | 94.0 | 21.7 | 36.5 | 86.2 |
| 2001 | 59.6 | 40.8 | 98.4 | 95.3 | 21.7 | 37.0 | 86.2 |

表6 おもな耐久消費財等の普及率の推移（続き）

| 年 | カラー テレビ | ステレオ | CD プレーヤー | パソコン | ファク シミリ | 乗用車 | ピアノ |
|------|------------|------|-------------|------|------------|------|------|
| 1959 | | | | | | | 1.6 |
| 1960 | | | | | | | 2.0 |
| 1965 | | 13.5 | | | | 9.2 | 3.4 |
| 1966 | 0.3 | 16.7 | | | | 12.1 | 4.2 |
| 1967 | 1.6 | 19.8 | | | | 9.5 | 4.8 |
| 1968 | 5.4 | 24.1 | | | | 13.1 | 5.2 |
| 1969 | 13.9 | 27.3 | | | | 17.3 | 6.1 |
| 1970 | 26.3 | 31.2 | | | | 22.1 | 6.8 |
| 1971 | 42.3 | 33.9 | | | | 26.8 | 7.3 |
| 1972 | 61.1 | 40.4 | | | | 30.1 | 8.6 |
| 1973 | 75.8 | 44.4 | | | | 36.7 | 9.7 |
| 1974 | 85.9 | 47.0 | | | | 39.8 | 10.2 |
| 1975 | 90.3 | 52.1 | | | | 41.2 | 11.8 |
| 1976 | 93.7 | 53.8 | | | | 44.0 | 12.2 |
| 1977 | 95.4 | 54.9 | | | | 48.7 | 13.0 |
| 1978 | 97.7 | 56.3 | | | | 51.7 | 14.9 |
| 1979 | 97.8 | 56.5 | | | | 54.6 | 15.5 |
| 1980 | 98.2 | 57.1 | | | | 57.2 | 15.8 |
| 1981 | 98.5 | 58.5 | | | | 58.5 | 16.7 |
| 1982 | 98.9 | 61.5 | | | | 62.0 | 18.0 |
| 1983 | 98.8 | 59.0 | | | | 62.9 | 17.4 |
| 1984 | 99.2 | 58.0 | | | | 64.8 | 17.6 |
| 1985 | 99.1 | 59.9 | | | | 67.4 | 18.3 |
| 1986 | 98.9 | 60.5 | | | | 67.4 | 19.2 |
| 1987 | 98.7 | 58.9 | 10.0 | 11.7 | | 70.6 | 20.9 |
| 1988 | 99.0 | 58.9 | 16.1 | 9.7 | | 71.9 | 19.9 |
| 1989 | 99.3 | 61.2 | 26.8 | 11.6 | | 76.0 | 21.9 |
| 1990 | 99.4 | 59.3 | 34.3 | 10.6 | | 77.3 | 22.7 |
| 1991 | 99.3 | 57.9 | 41.0 | 11.5 | | 79.5 | 23.3 |
| 1992 | 99.0 | 61.0 | 47.5 | 12.2 | 5.5 | 78.6 | 23.3 |
| 1993 | 99.1 | 61.3 | 54.3 | 11.9 | 6.7 | 80.0 | 23.2 |
| 1994 | 99.0 | 60.1 | 53.8 | 13.9 | 7.6 | 79.7 | 23.3 |
| 1995 | 98.9 | 57.7 | 55.9 | 15.6 | 10.0 | 80.0 | 22.2 |
| 1996 | 99.1 | 58.2 | 56.8 | 17.3 | 12.9 | 80.1 | 22.0 |
| 1997 | 99.2 | 56.3 | 57.9 | 22.1 | 17.5 | 82.6 | 22.3 |
| 1998 | 99.2 | 55.2 | 59.9 | 25.2 | 22.2 | 83.1 | 22.3 |
| 1999 | 98.9 | 54.6 | 60.1 | 29.5 | 26.4 | 82.5 | 22.9 |
| 2000 | 99.0 | 55.5 | 61.8 | 38.6 | 32.9 | 83.6 | 21.4 |
| 2001 | 99.2 | 52.9 | 62.1 | 50.1 | 35.5 | 85.3 | 22.8 |

- (備考) 1. 内閣府「消費動向調査年報」(2001年)による。
 2. 調査対象は全国の一般世帯のうち、単身世帯および外国人世帯を除いた全世帯。
 3. 調査時期は1977年以前は各年2月、1978年以降は各年3月。
 4. 斜字は非農家で、1963年以前は都市のみ。

1. 北九州市の人口動態の推移

(1) 人口構成の推移

北九州市の人口構成の推移は表7に示した通りである。1965年の高度経済成長の中期には年少人口が4分の1を占め、高齢人口は5%に満たない。1970年に全国水準で高齢人口比が7%を超えた時点でも6%程度である。1990年に年少人口が17.8%となり、2割を下回っているが、全国水準では18.2%であるから、この時点では全国水準を下回っている。しかし、1970年には年少人口は全国水準を下回っており、その傾向が継続していることになる。2003年の時点では全国水準14.0%に対して北九州市は13.5%である。

北九州市の高齢人口比率が全国水準を上回るのは1990年である。全国水準が12.0%に対し、北九州市は12.7%である。これ以降、北九州市は政令市の中で最も高齢化率が高く、2003年の時点では全国水準が19.0%に対して20.8%である。また、75歳以上の構成比も高くなっている。

表7 北九州市の人口構成の推移

| 北九州市の年齢区分別人口構成の推移 | | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|-----|
| 年 | 総人口 | 0～14歳 | | 15～64歳 | | 65歳以上 | | 75歳以上再掲 | |
| | | 実数 | 構成比 | 実数 | 構成比 | 実数 | 構成比 | 実数 | 構成比 |
| 1965 | 1,042,388 | 268,652 | 25.8 | 723,752 | 69.4 | 49,984 | 4.8 | 13,149 | 1.3 |
| 1970 | 1,042,321 | 248,849 | 23.9 | 731,769 | 70.2 | 61,703 | 5.9 | 17,008 | 1.6 |
| 1975 | 1,058,058 | 253,730 | 24.0 | 727,539 | 68.8 | 75,935 | 7.2 | 23,250 | 2.2 |
| 1980 | 1,065,078 | 246,184 | 23.1 | 725,073 | 68.1 | 92,691 | 8.7 | 30,489 | 2.9 |
| 1985 | 1,056,402 | 223,518 | 21.2 | 723,711 | 68.5 | 108,757 | 10.3 | 39,967 | 3.8 |
| 1990 | 1,026,455 | 182,798 | 17.8 | 709,516 | 69.1 | 130,423 | 12.7 | 51,047 | 5.0 |
| 1995 | 1,019,598 | 156,649 | 15.4 | 701,664 | 68.8 | 160,584 | 15.7 | 61,593 | 6.0 |
| 2000 | 1,011,471 | 140,202 | 13.9 | 675,675 | 66.8 | 194,250 | 19.2 | 78,472 | 7.8 |
| 2003 | 998,981 | 134,990 | 13.5 | 656,330 | 65.7 | 207,653 | 20.8 | 88,794 | 8.9 |

国勢調査による。2003年は住民基本台帳による2003年9月30日現在の結果。構成比の単位は%

(2) 人口動態の推移

北九州市の人口動態の特徴は1965年以降、一貫して社会動態がマイナスを示していることである。1960年からの国民所得倍増計画、全国総合開発計画、農業基本法、新産業都市開発促進法等に基づく高度経済成長期と称される時期の中頃には既に社会減であった。その背景には「黒いダイヤ」といわれた石炭産業が衰退し、重厚長大型の産業の構造改革が始まっていたことによる。「企業城下町」である北九州市から本社機能や研究所機能が中央へ移転するような改革が始まり、1965年から2003年まで転出が転入を上回って推移している。それでも1980年に減少に転ずるまで人口が増え続けたのは自然増による。

表8 北九州市の人口動態（単位：人）

| 年次 | 総人口（国調・推計人口） | 自然動態 | | | 社会動態 | | |
|------------|--------------|--------|-------|--------|--------|--------|----------|
| | | 出生数 | 死亡数 | 差引 | 転入数 | 転出数 | 差引 |
| 1983（昭和38） | 1,032,648 | 17,838 | 6,177 | 11,661 | … | … | … |
| 1964（昭和39） | 1,036,034 | 18,397 | 6,262 | 12,135 | 57,150 | 54,137 | 3,013 |
| 1965（昭和40） | 1,042,388 | 19,813 | 6,226 | 13,587 | 55,006 | 57,386 | △ 2,380 |
| 1966（昭和41） | 1,040,419 | 15,022 | 5,988 | 9,034 | 51,810 | 56,836 | △ 5,026 |
| 1967（昭和42） | 1,042,313 | 20,507 | 6,196 | 14,311 | 51,067 | 57,293 | △ 6,226 |
| 1968（昭和43） | 1,040,673 | 20,090 | 6,253 | 13,837 | 53,301 | 63,974 | △ 10,673 |
| 1969（昭和44） | 1,039,864 | 20,084 | 6,112 | 13,972 | 53,964 | 62,385 | △ 8,421 |
| 1970（昭和45） | 1,042,321 | 19,497 | 6,320 | 13,177 | 53,367 | 64,362 | △ 10,995 |
| 1971（昭和46） | 1,045,715 | 19,787 | 6,178 | 13,609 | 55,326 | 61,983 | △ 6,657 |
| 1972（昭和47） | 1,048,906 | 19,995 | 6,253 | 13,742 | 53,036 | 60,311 | △ 7,275 |
| 1973（昭和48） | 1,051,076 | 19,845 | 6,194 | 13,651 | 53,091 | 60,960 | △ 7,869 |
| 1974（昭和49） | 1,052,133 | 19,043 | 6,271 | 12,772 | 49,875 | 57,728 | △ 7,853 |
| 1975（昭和50） | 1,058,058 | 17,808 | 6,290 | 11,518 | 49,277 | 52,127 | △ 2,850 |
| 1976（昭和51） | 1,063,981 | 17,308 | 6,460 | 10,848 | 48,085 | 49,165 | △ 1,080 |
| 1977（昭和52） | 1,067,915 | 16,066 | 6,139 | 9,927 | 45,504 | 50,138 | △ 4,634 |
| 1978（昭和53） | 1,067,612 | 15,731 | 6,316 | 9,415 | 43,028 | 50,853 | △ 7,825 |
| 1979（昭和54） | 1,068,415 | 15,332 | 6,282 | 9,050 | 43,377 | 48,821 | △ 5,444 |
| 1980（昭和55） | 1,065,078 | 14,154 | 6,575 | 7,579 | 42,014 | 48,517 | △ 6,503 |
| 1981（昭和56） | 1,065,032 | 13,774 | 6,388 | 7,386 | 42,072 | 48,002 | △ 5,930 |
| 1982（昭和57） | 1,064,970 | 13,527 | 6,377 | 7,150 | 40,467 | 47,417 | △ 6,950 |
| 1983（昭和58） | 1,063,600 | 13,278 | 6,589 | 6,689 | 38,856 | 47,114 | △ 8,258 |
| 1984（昭和59） | 1,061,092 | 12,902 | 6,687 | 6,215 | 37,985 | 45,712 | △ 7,727 |
| 1985（昭和60） | 1,056,402 | 12,314 | 6,898 | 5,416 | 36,894 | 44,668 | △ 7,774 |
| 1986（昭和61） | 1,053,010 | 11,901 | 6,718 | 5,183 | 35,858 | 44,631 | △ 8,773 |
| 1987（昭和62） | 1,045,560 | 10,686 | 6,843 | 3,843 | 35,497 | 46,505 | △ 11,008 |
| 1988（昭和63） | 1,039,482 | 10,454 | 7,237 | 3,217 | 34,151 | 42,279 | △ 8,128 |
| 1989（平成元） | 1,034,328 | 10,023 | 7,077 | 2,946 | 33,600 | 41,686 | △ 8,086 |
| 1990（平成2） | 1,026,455 | 9,606 | 7,690 | 1,916 | 34,295 | 41,073 | △ 6,778 |
| 1991（平成3） | 1,021,816 | 9,811 | 7,463 | 2,348 | 34,174 | 40,385 | △ 6,211 |
| 1992（平成4） | 1,020,877 | 9,540 | 7,772 | 1,768 | 34,946 | 38,102 | △ 3,156 |
| 1993（平成5） | 1,019,996 | 9,250 | 7,809 | 1,441 | 34,613 | 36,779 | △ 2,166 |
| 1994（平成6） | 1,019,372 | 9,668 | 7,686 | 1,982 | 33,467 | 36,645 | △ 3,178 |
| 1995（平成7） | 1,019,598 | 9,246 | 8,265 | 981 | 33,762 | 35,916 | △ 2,154 |
| 1996（平成8） | 1,017,733 | 9,392 | 8,022 | 1,370 | 33,091 | 36,376 | △ 3,285 |
| 1997（平成9） | 1,016,264 | 9,512 | 8,164 | 1,348 | 32,976 | 36,120 | △ 3,144 |
| 1998（平成10） | 1,014,608 | 9,501 | 8,448 | 1,053 | 32,574 | 35,868 | △ 3,294 |
| 1999（平成11） | 1,011,762 | 9,136 | 8,751 | 385 | 31,639 | 34,343 | △ 2,704 |
| 2000（平成12） | 1,011,471 | 9,172 | 8,603 | 569 | 31,007 | 34,298 | △ 3,291 |
| 2001（平成13） | 1,008,657 | 9,032 | 8,504 | 528 | 30,753 | 34,455 | △ 3,702 |
| 2002（平成14） | 1,006,458 | 9,092 | 8,807 | 285 | 30,472 | 33,417 | △ 2,945 |
| 2003（平成15） | 998,981 | 8,739 | 9,128 | -389 | 51,247 | 54,175 | △ 2,928 |

- 注) 1. 「北九州市統計年鑑」、「とうけい北九州」から作成
2. 「国勢調査」結果、及び「推計人口」。いずれも10月1日現在
3. 自然動態は、厚生労働省「人口動態調査」（日本人だけ）の数値ただし、2002（平成14）の数値は「とうけい北九州」の「推計人口異動状況」の集計結果
4. 社会動態は、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」（日本人だけ）
5. 2003年度の数値は総務市民局情報政策室の推計人口（日本人だけ）
（平成14年度北九州市人口移動実態調査より作成）

表8に示した北九州市の人口動態によると1970年には1万人を超える社会減を示しているが、市の人口は増加している。つまり1万人を超える社会減を13,000人を上回る自然増が相殺し、増加していたのである。しかし、自然増が通減を続け、登録人口移動等と合わせて社会減を相殺しきれなくなったのが1980年である。また、人口は増加を続けていたが出生数は減少を続け、一時期2万人を超えた出生数が1980年には14,000人台に落ち込んでいる。この出生数が1万人を下回ったのは1990年であり、一方で高齢化率が高くなるに従い死亡数が徐々に高くなっている。このため、1983年以降は表8（登録人口やその他を入れなくても）でも社会減を自然増が相殺できなくなっている。1995年の自然増はついに981人と1,000人を下回り、出生数と死亡数の差がほとんどなくなっている。

表9は少し詳しく示した2002年と2003年の人口動態である。住民基本台帳に基づく人口動態の結果は表8の推計人口とは若干の違いが見られるが、2002年の時点でかろうじて自然増であった出生数は2003年には死亡数を下回り自然減に転じた。このため、社会減と合わせて人口減はさらに大きくなった。2005年の1月の人口推計では100万人を下回り、今後それが常態化するであろうと予測されるに至っている。その要因は出生数の減少と死亡数の増加であるが、総人口数に大きく差がなく、しかも男性が女性を上回る人口構成の1960年代の2万人という出生数の半数以下に低下した背景は何であろうか。

第一に北九州市は今日、男性よりも女性の人口が多いとはいえ高齢化が進展し、他の政令市よりも15～34歳の女性の人口構成比が低い（つまり少ない）こと、夫婦の出生力が低いこと、未婚化・晩婚化が進んでいることや、結婚後に居住地区を市外に求めて転出する等が考えられる。これらの背景は北九州市人口移動実態調査等で調査しており、これらの視点で今後検証する必要がある。

以上が北九州市の人口構成及び人口動態の推移と現状であるが、以下では学生を対象とした仕事、結婚等の態度について紹介し、今後の少産化の動向に関わる背景について検討する。学生を対象に調査を実施した理由は以下に記述した。

表9 北九州市の人口動態の詳細（単位：人）

| | | 2002年（前年10～9月） | 2003年（前年10～9月） |
|-------------|---------|----------------|----------------|
| 自然動態 | 自然増加（人） | 478 | -389 |
| | 出生数（人） | 9,106 | 8,739 |
| | 死亡数（人） | 8,628 | 9,128 |
| 社会動態 | 社会増加（人） | -3,020 | -2,928 |
| | 転入者数（人） | 52,687 | 51,247 |
| | 転出者数（人） | 56,330 | 54,175 |
| 人口増減（人） | | -2,542 | -3,317 |
| 2002、2003年度 | 自然動態 | 285 | -554 |
| | 社会動態 | -3,081 | -3,604 |

住民基本台帳による2003年9月30日現在の結果
 2002、2003年度の数値は総務市民局情報政策室
 数値が一致しないのは他の登録人口の移動等があるため

2. なぜ出生率は低下を続けるのか

平成16年版少子化社会白書では、少子化の原因を「晩婚化・未婚化の進展」「夫婦の出生力の低下」としている。さらにその原因の背景として「仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化」「結婚・出産に対する価値観の変化」「子育てに対する負担感の増大」「経済的不安定の増大等」を挙げている。

なお、本来「末子」を意味する「少子」という用語であるが、1992年版国民生活白書で、「少子化」という用語が「出生率の低下及びその結果として子どもの数の減少傾向を指す」意味で使用され、1998年版の広辞苑にこの意味が付加されたことを受けて「少産化及び子どもの数の減少傾向を指す」用語として使用されている（平成16年版少子化社会白書、2004）ので、以下でもこの用語を出生率の低下や少産化とともに使用している。

3. 今が出生率回復の好機？

以下では、主に少子化の原因の背景について、学生の調査結果を中心に検討しようと思う。少子化社会白書では「少子化の流れを変えるチャンス」として第二次ベビーブーム世代が1990年代半ばから25～29歳に達し、2000年代前半から2005年位まで30～34歳人口が増大していることから、今が、出生数増大のチャンスであると捉えている。しかし、この70年代の第二次ベビーブーム世代も2010年には30歳代後半となり、後に続く1980年代世代の人口は減少するばかりとなる。このため、第二次ベビーブーム世代に子どもを安心して生み育て、子育てに喜びを感じられるように、あるいは子どもの出生や子育てにメリットがあると認識できる施策を積極的に展開することが重要であると述べている（pp92～93）。その1980年代世代が今の学生の世代である。第二次ベビーブーム世代後の人口が減少する一方の世代は「仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化」「結婚・出産に対する価値観の変化」「子育てに対する負担感の増大」「経済的不安定の増大等」の少子化の原因の背景において、どのような意識をもっているのかを調査結果から検討する。

II 仕事・結婚等に関する学生の意識調査結果から今後の出生率の傾向を探る

上記の通り、減少する一方の1980年代世代が現在の学生の世代である処から、学生を対象に調査を実施し、今後の結婚・出生率の傾向を検討したのが、以下の結果である。

1. 調査の手続き

調査に回答してくれた学生は2004年11月1日現在の北九州市立大学在学学生の中から無作為に抽出した2,015名の内、438名であり、下記の通りである。

調査方法

調査票を郵送で送付し、回答後郵送で返送する郵送法

対象者

調査対象者数 北九州市立大学在学学生の中から無作為で抽出した2,015名

回答者数 438名（有効回収率21.7%）

調査期間

2005年1月7日～20日（なお、返送が期間から遅れた回答も含む）

なお、以下の図表では「無回答」を省略している。

2. 基本属性

回答者の基本属性は表10の通りである。各属性については以下に図で示した。

表10 基本属性別構成

| 属 性 | | 度 数 | 構 成 比 | 属 性 | | 度 数 | 構 成 比 |
|-----|-------|-----|-------|---------|-----------|-----|-------|
| 性 別 | 男 性 | 109 | 24.8 | 年 齢 区 分 | 18～19歳 | 131 | 29.9 |
| | 女 性 | 327 | 74.7 | | 20～24歳 | 287 | 65.5 |
| | 無 回 答 | 2 | 0.5 | | 25歳以上 | 17 | 3.9 |
| | | | | | 無 回 答 | 3 | 0.7 |
| 年 齢 | 18 | 18 | 4.1 | 学 年 | 1 年 | 134 | 30.6 |
| | 19 | 113 | 25.8 | | 2 年 | 108 | 24.7 |
| | 20 | 97 | 22.1 | | 3 年 | 106 | 24.2 |
| | 21 | 109 | 24.9 | | 4 年 | 88 | 20.1 |
| | 22 | 71 | 16.2 | | 無 回 答 | 2 | 0.5 |
| | 23 | 9 | 2.1 | | 兄 弟 姉 妹 数 | 1 人 | 41 |
| | 24 | 1 | 0.2 | 2 人 | | 206 | 47.0 |
| | 25 | 2 | 0.5 | 3 人 以 上 | | 189 | 43.2 |
| | 26 | 2 | 0.5 | 無 回 答 | | 2 | 0.5 |
| | 29 | 2 | 0.5 | 合 計 | | 438 | 100.0 |
| | 30 | 1 | 0.2 | | | | |
| | 31 | 2 | 0.5 | | | | |
| | 37 | 1 | 0.2 | | | | |
| | 40 | 1 | 0.2 | | | | |
| | 42 | 2 | 0.5 | | | | |
| | 44 | 1 | 0.2 | | | | |
| | 48 | 2 | 0.5 | | | | |
| | 62 | 1 | 0.2 | | | | |
| | 無 回 答 | 3 | 0.7 | | | | |

表11 年齢区分別性別構成

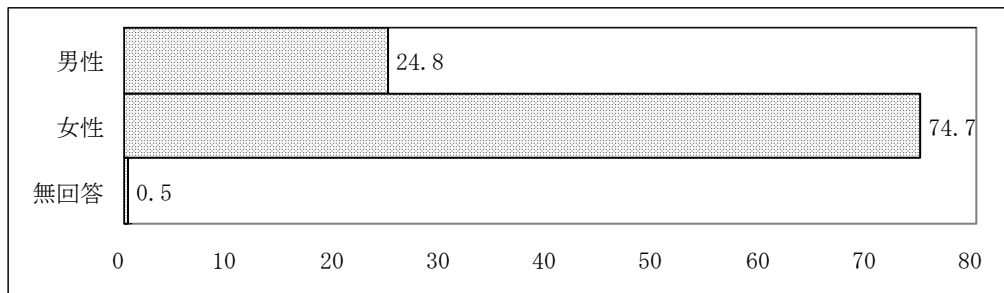
| | 男 性 | 女 性 | 無 回 答 |
|--------|------|------|-------|
| 18～19歳 | 17 | 114 | — |
| | 13.0 | 87.0 | — |
| 20～24歳 | 84 | 203 | — |
| | 29.3 | 70.7 | — |
| 25歳以上 | 7 | 10 | — |
| | 41.2 | 58.8 | — |
| 無 回 答 | 1 | — | 2 |
| | 33.3 | — | 66.7 |

年齢区分別に性別構成を見ると表11の通り、18～19歳では女性が9割近くを占めており、男性の回答率が低く、ほとんど女性の回答結果に等しいことになる。20～24歳でも女性が7割を占めている。

① 性別

回答者の性別構成は女性が圧倒的に多く、74.7%を占めている。男性の回答は少なかった。

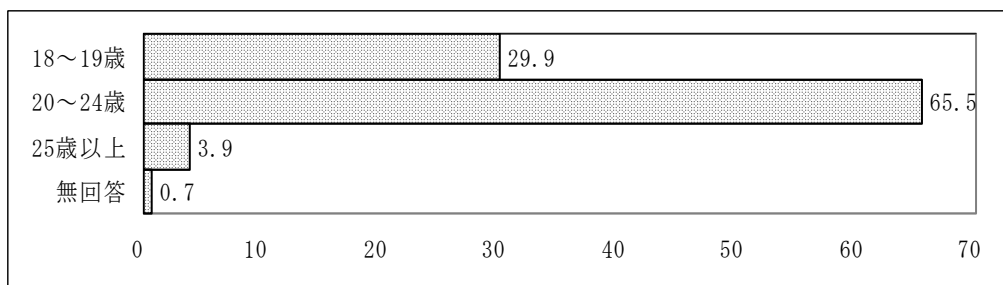
図2 性別構成



② 年齢構成

回答者の年齢を5歳で区分した場合の構成を図3に示した。これによると20～24歳が65.5%を占めている。平均年齢は20.94歳。

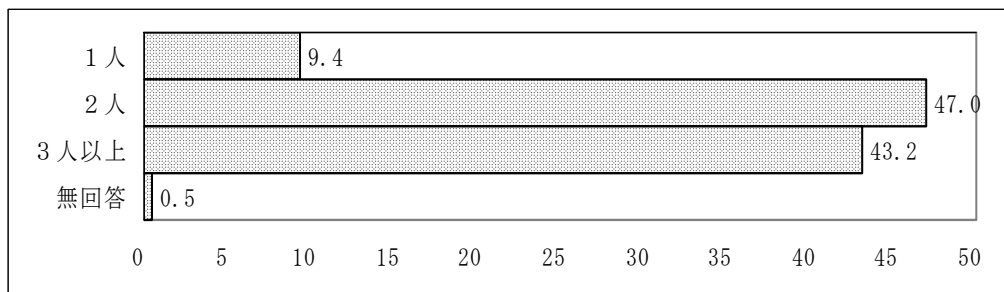
図3 年齢区分構成



③ 兄弟姉妹数

回答者の兄弟姉妹の数は2人が最も多く、47.0%、3人以上が43.2%である。

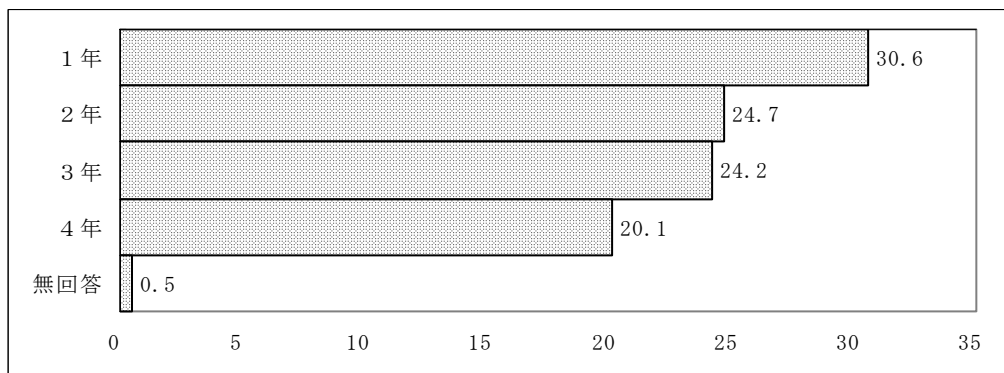
図4 兄弟姉妹数



④ 学年

回答者の学年構成では、1年が3割で最も多く占めている。2、3年が24.7%、24.2%でほとんど同水準である。4年生は2割である。

図5 回答者の学年構成



3. 現在あるいは卒業後の将来の生活で何が重要か

現在及び現時点で考えた卒業後の将来では、7割以上の学生が今も将来も「友人との関係」が重要と回答しており、続いて6割以上の学生が「自分に合う仕事を見つけること」が重要と回答した。この両者が他に比べて顕著に多く、学生にとって友人と自分に合う仕事を見つけることが重要であることが分かる。

ただし、仕事に関しては学年により意識が異なると思われるし、性別によっても異なるかも知れない。そこで、図7～9に性別と学年別で今と将来の重要と考えることについて示した。

全体の回答結果を続けて見てみると、三番目に「卒業のための単位取得」、四番目に「就職のための資格を身につける」ことと続く。

そして今回のテーマである「結婚・仕事・家事・育児」に関する項目が次に続いている。つま

り、「仕事と結婚や育児が両立すること」「結婚して子どもをもつこと」である。この結果、少なくとも4分の1の学生は、今もしくは近い将来に重要なこととしてこの両者を捉えている。これに関連する項目として「能力が同じなら男女の差がないこと」という、仕事においては仕事内容や賃金、結婚に際しては家事や育児の分担を意図している項目に関しても12.6%の人が重要と考えている。これら「結婚・仕事・子ども」や「男女の差がないこと」に関しても性別で異なると考えられるので以下の図7～9で検討する。

この他の結果では、「健康や悩みを気軽に相談できる」「図書館等の施設の充実」「福祉の充実」「進学等の情報」「ボランティア活動や情報」「学業に専念できること」「地域の活動に参加すること」「生協の店頭品揃えの充実」等を重要と考えている人は少ないことが分かる。以下の性別や学年別の検討ではこれらの重要と考えている人が少ない事柄を省略している。

図6 現在及び卒業後の将来の生活にとり重要なこと（複数回答）

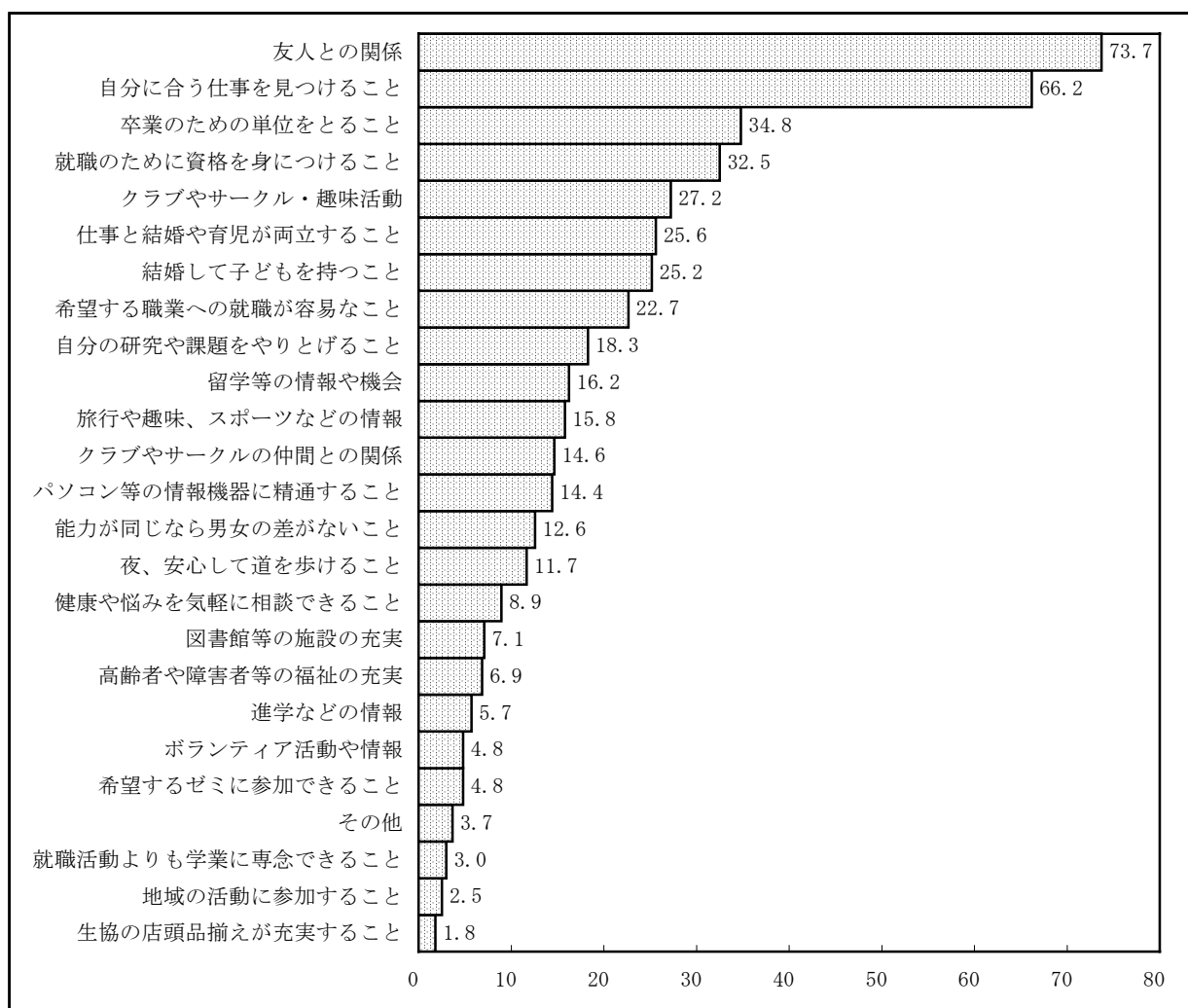


図7は現在及び現時点で考えた卒業後の将来で重要だと思われることを、女性の回答が多い順に性別で示している。これによると男女差が顕著に読み取れるのは「クラブやサークル・趣味活

動」である。これを4割以上の男性が重要と考えており、男性では選択の多さでは3番目であるのに対して、女性は2割強の8番目の位置づけである。「クラブやサークルの仲間との関係」においても同様の傾向が認められる。これを男性が2割強選択し7番目に多いのに対して、女性は1割強の15番目の位置である。暇な時間を男性は遊びに使い、女性は家事に使う傾向は従来から指摘されているが、ここでもその傾向が確認できる。これらは男性が女性より選択が多い事柄であるが、女性が男性より選択が目立って多い事柄は「仕事と結婚や育児が両立すること」「能力が同じなら男女に差がないこと」である。前者は女性が5番目に重要と位置づけているが、男性での選択者数は多くない。後者も男女間の差は明らかである。また、女性は「留学等の情報や機会」に関して、男性よりも積極的であることが分かるが、これに関しても女性の社会的不利を軽減する手段としての意図が含まれているかもしれない。

このようにこの年代では男性は遊びであるが、女性は仕事と結婚の両立を視点の中にある程度捉えていることが窺える。

図7 現在及び卒業後の将来の生活にとり重要なこと（性別／複数回答）

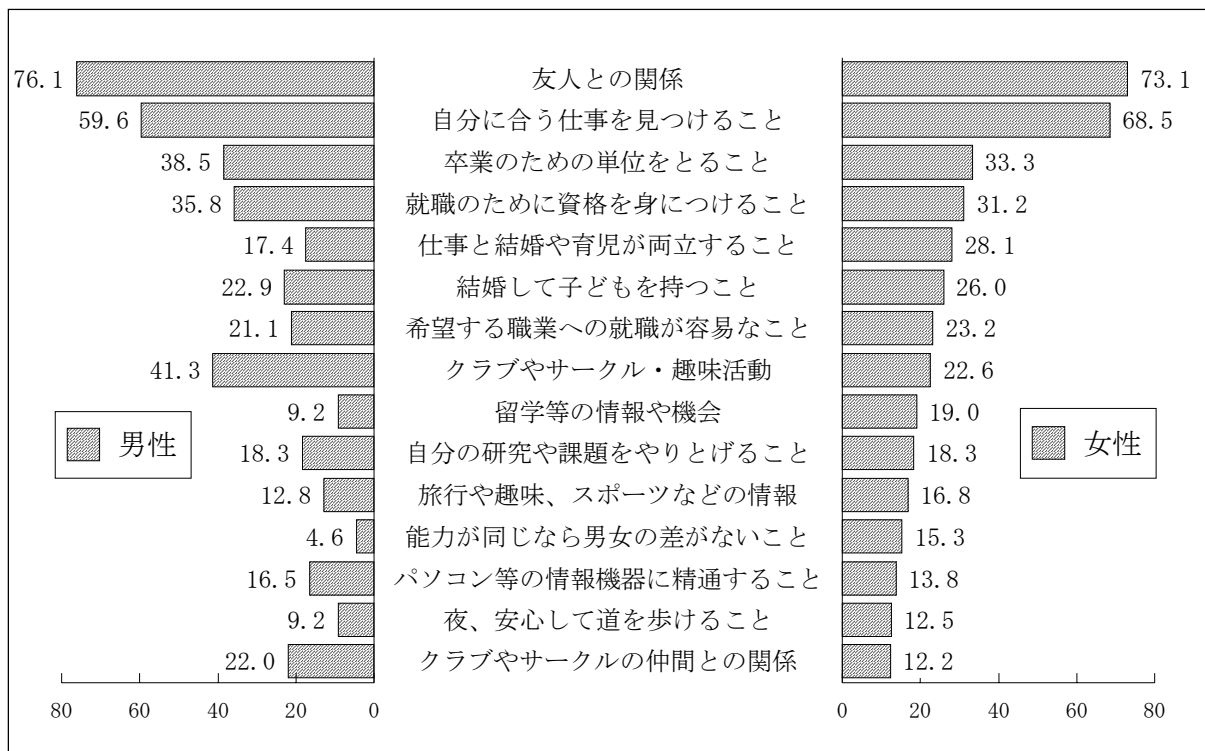


図8は1年、図9は3年を基準にした学年別の重要な事柄を多い順に示している。これによると、3年では「仕事を見つけること」が最も重要になっているが、他の学年では「友人との関係」が最も重要である。その中で各学年に特徴が認められ、2年では「就職のための資格を身につけること」が重要度を増してくる。また、4年では「友人」「仕事」に次いで「仕事と結婚や育児の両立」や「結婚して子どもをもつこと」が重要度を増してくるようである。1年では「卒業のための単位を取る」ことが重要度が高い。このように学年が進むにつれて、重要なことが変化して

いる。回答者の7割以上が女性であることも反映していると思われるが、3年、4年では「仕事と結婚や育児の両立」や「結婚して子どもをもつこと」が重要度が高くなる。つまり、晩婚化・非婚化が進んでいるとはいえ、10代後半から20代前半の人口が少なくなる一方の世代にも、結婚と仕事、結婚と子どもは重要なことと位置づけられている。

図8 現在及び卒業後の将来の生活にとり重要なこと（1、2年／複数回答）

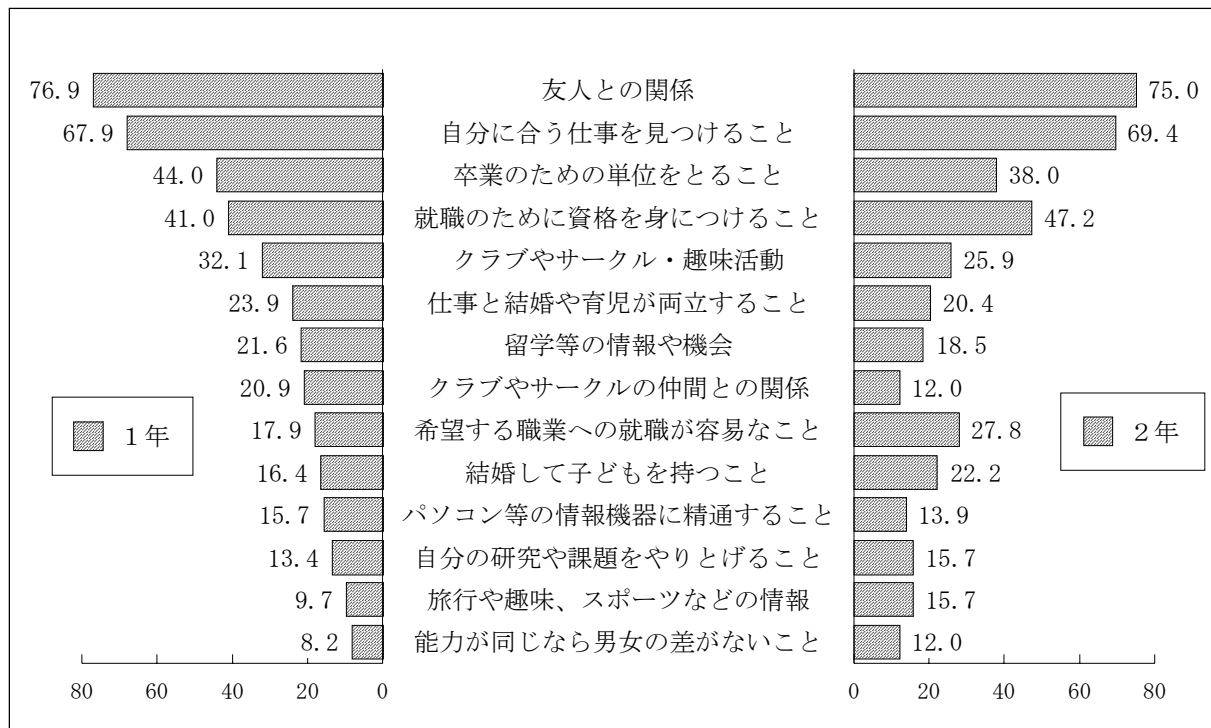
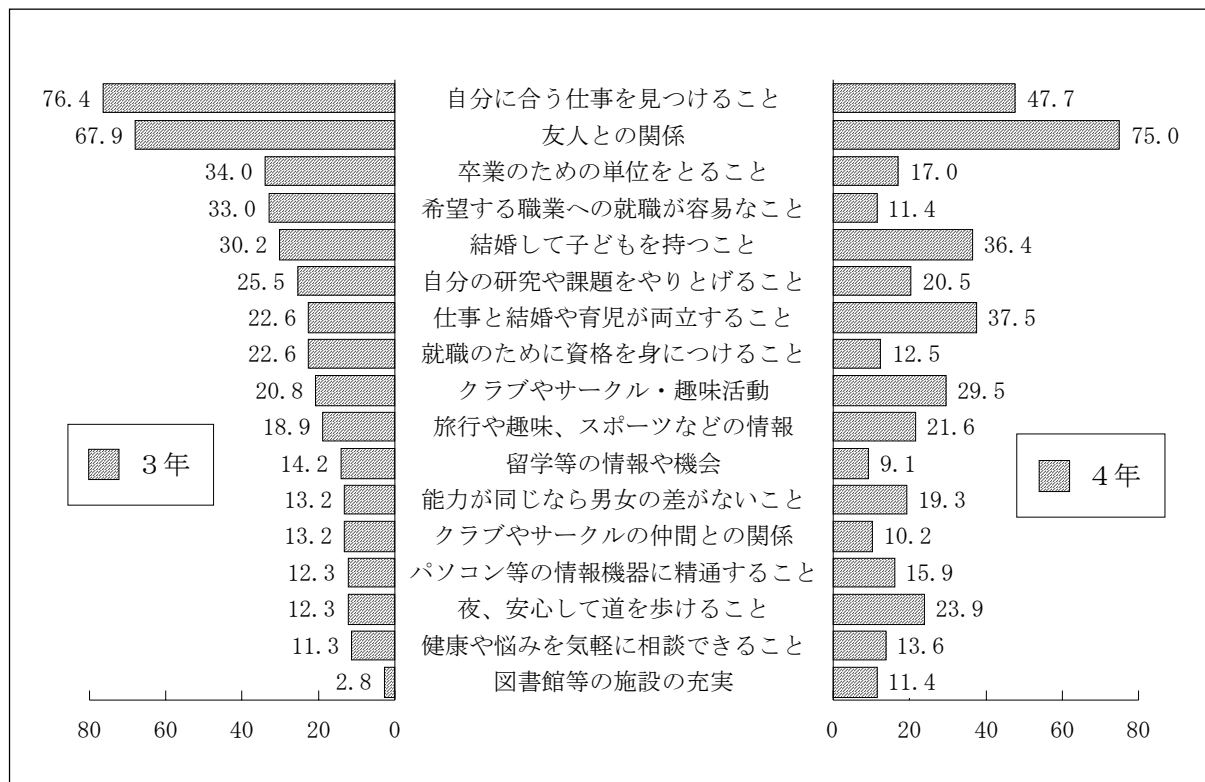


図9 現在及び卒業後の将来の生活にとり重要なこと（3、4年／複数回答）



4. 結婚・出産に対する規範・価値観——家族にともなう意見についての態度

家族にともなう規範や、価値観についての14の意見について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらともいえない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」で回答した結果を、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を加えた各意見毎の結果を図10に示した。

これによると「近所付き合いを大切にする」「子どもを持つことで豊かな生活が送れる」については7割以上が肯定している。続いて「離婚は極力避けるべきである」「仕事をするのは自分の能力を活かすため」「近隣が子育てに協力するのは当然」「結婚しなくても豊かで満足した生活ができる」「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」を5割以上が肯定している。逆に否定された意見は「家事や育児はもっぱら女性の仕事である」「女の幸せは結婚にあり、仕事のみで生きるべきではない」「家の継承者としての男の子は重要である」である。しかし、これらの意見が否定されたとはいえ、賛成する人も存在している。

また、上記の意見ほど明確に否定された訳ではないが、賛同者が少ない意見は「親子の絆は弱まっている」「家族のために個人が犠牲になってもやむを得ない」等である。「社会のために役立つより自分の生活の充実が重要」には4割以上が賛同を示した。

この中で出生率低下の懸念から、結婚と仕事に関わる意見を見ると、「子どもを持つことで豊かな生活が送れる」を7割以上が肯定したが、一方「仕事をするのは自分の能力を活かすため」「結婚しなくても豊かで満足した生活ができる」「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」を5割以上肯定したことは、複数回答であるから「子どもを持つことで豊かな生活が送れる」と思う

と同時に、「仕事をするのは自分の能力を活かすため」「結婚しなくても豊かで満足した生活ができる」「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」とも考えていることにもなる。どちらに振れるかは何に拠るのかが問題である。「仕事は能力を活かす手段」と考え、「社会のために役立つより自分の生活の充実が重要」には4割以上が賛同を示すなど、個を優先する傾向も示している。処から「結婚や子どもより仕事」を選択する可能性は高いし、「家事や育児はもっぱら女性の仕事である」を否定しながら、現実との不整合により、女性は「結婚より仕事や自分の能力を活かす」方法を選択する可能性もある。しかし、「本人が納得していれば結婚せず子どもを産んでもよい」という意見を5割以上が肯定していることは、非婚化・晩婚化が出生率低下の要因であるとはいえないのかも知れない。2003年の人口動態統計では非嫡出子が1.93%（21,634人）であり、法律上婚姻をした夫婦間の子どもが98.07%であるが、条件が変われば結婚による出産にこだわらない傾向が強くなるかもしれない。ただし、これは学生という環境での結果であるが、これらの傾向をより検討するために性別の意見への態度を図11に示した。

なお、表12には「国民生活選好度調査」による「結婚をしなくても豊かな生活ができる」への回答結果を示した。これと学生の結果を比較すると、学生の方が肯定した人が53.7%で、かなり高くなっている。若年層ほどこの意識が強くなっていることを示しているとすれば、今後も非婚化が進展することを示唆しているといえる。これにより、非嫡出子が1.93%程度の水準で推移すれば、出生児数はさらに減少を続けることになる。

図10 種々の意見への態度（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計／まとめ）

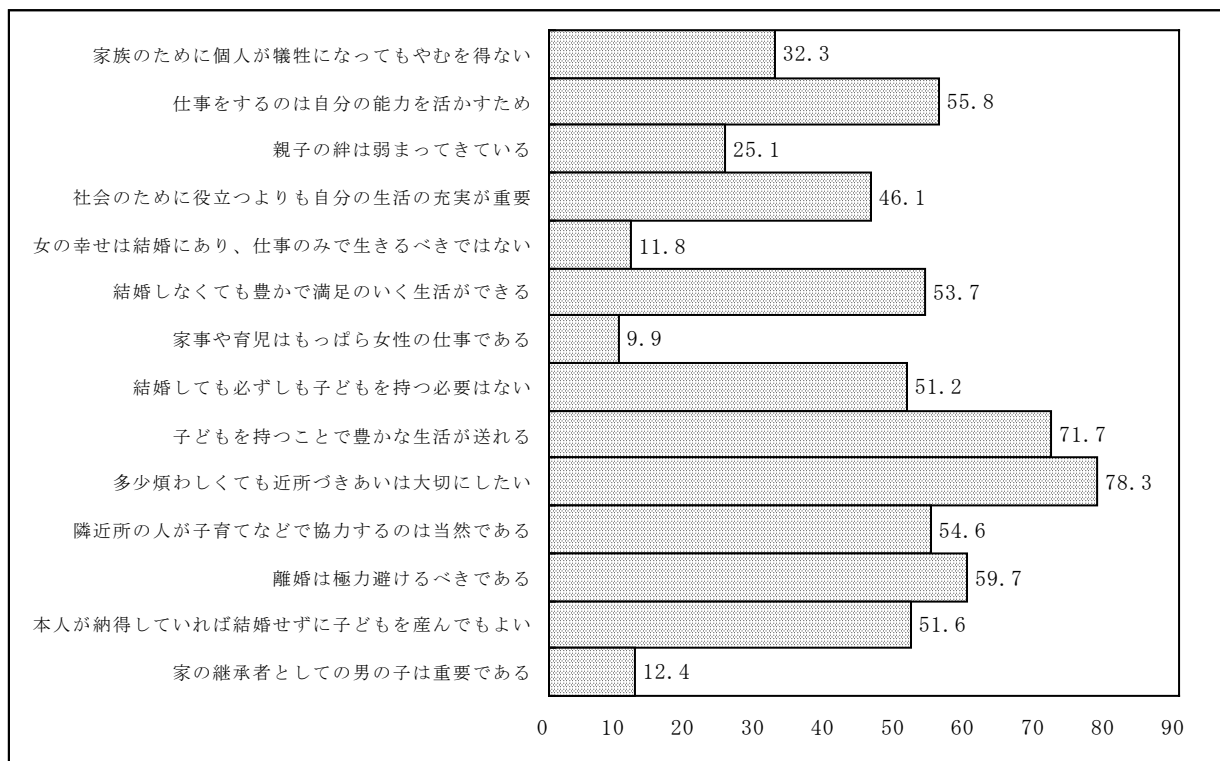


表12 結婚しなくても豊かで満足した生活ができる（内閣府「国民生活選好度調査」（2001）から）

| | そ う 思 う | | | どちらとも いえない | そう思わない | | |
|----|---------|------------|------------------|---------------|--------|--------------|--------------------|
| | 計 | 全くそう 思う | どちらかとい えばそう思う | | 計 | 全くそう 思わない | どちらかといえ ばそう思わない |
| 総数 | 32.6 | 9.9 | 22.7 | 46.5 | 15.1 | 5.8 | 20.9 |
| 男性 | 29.3 | 9.1 | 20.3 | 45.9 | 17.2 | 7.6 | 24.8 |
| 女性 | 35.7 | 10.7 | 25.0 | 47.1 | 13.0 | 4.1 | 17.1 |

（1）男性は保守的傾向とともに個人主体的

図11には女性を基準にして肯定者が多い順に意見を並べて図示した。これによると女性の場合、「子どもを持つことで豊かな生活が送れる」を7割以上が肯定し、また「本人が納得していれば結婚せずに子どもを産んでもよい」も5割以上が肯定している処から、子どもを持つことを拒否している訳ではない。ただし、「結婚しなくても豊かで満足した生活ができる」「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」にも5割以上が肯定しているし、結婚や出産・子育ての障害となっているとされる「仕事をするのは自分の能力を活かすため」という仕事を通じて能力を活かそうと考えている人も5割以上である。また、「社会のために役立つより自分の生活の充実が重要」という個人主体的な考え方も約5割が肯定している。

一方、否定的な意見は「家の継承者としての男の子は重要である」「家事や育児はもっぱら女性の仕事である」「女の幸せは結婚にあり、仕事のみで生きるべきではない」等で、夫婦家族制の定着とはいえないが、家の継承者としての子どもという位置づけは失われているし、性別役割にも否定的である。このように、「男は仕事、女は家事・育児」「女の幸せは結婚にある」「家を継ぐのは男の子」等の伝統的とされる規範には否定的である。このことから、家の継承のための結婚や出産は一般的ではないし、女性が幸せのために結婚を選択するのも一般的ではなくなっている。

「子どもを持つことで豊かな生活が送れる」「本人が納得していれば結婚せずに子どもを産んでもよい」「結婚しなくても豊かで満足した生活ができる」等に見られるように、仕事も結婚も子どもを持つことも、あくまでも「豊かで満足のいく生活」の手段である。条件が欠ければ何かを減らすことになる。それが、仕事なのか子育てなのか結婚なのかは条件次第であり、今日の条件下では選択肢の優先順位は個人の能力を活かす仕事なのかも知れないし、一定の生活水準を維持することなのかも知れない。

このように女性は、結婚や子育てを拒否している訳ではないが、男性との意見の違いもある。男性は「近所付き合いを大切にした」に次いで「離婚は極力避けるべきである」を肯定する人が7割以上存在し、女性の5割程度に比べて多い反面、「本人が納得していれば結婚せずに子どもを産んでもよい」「結婚しなくても豊かで満足した生活ができる」「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」等を女性に比べて肯定した人が少ないことや、「仕事をするのは自分の能力を活かすため」を肯定しながら「社会のために役立つより自分の生活の充実が重要」に消極的であるなど、保守的傾向が認められる。さらに「家の継承者としての男の子は重要である」を肯定した人も女性に比べて多い等、仕事や結婚、家族観に男女の規範の差が窺える。

表13は「伝統重視型」の未婚率が「多様性重視型」よりも高い傾向を示しているが、伝統重視型は上記の項目では「離婚は極力避けるべきである」「家族のために個人が犠牲になってもやむを得ない」「家事や育児はもっぱら女性の仕事である」「女の幸せは結婚にあり、仕事のみで生きるべきではない」「家の継承者としての男の子は重要である」であるが、「離婚は極力避けるべきである」では男性が7割以上、女性が5割以上肯定しているし、「家族のために個人が犠牲になってもやむを得ない」でも男性が3割弱、女性が3割以上肯定している。さらには「家事や育児はもっぱら女性の仕事である」「女の幸せは結婚にあり、仕事のみで生きるべきではない」にも1割程度が肯定しているし、「家の継承者としての男の子は重要である」では上述の通り、男性の肯定率が高い等、未婚率が高くなる要因に関しては男性の方が不変容の部分が多く残している。ただし、この部分は男女の結婚の条件が合うのか、合わないのかの側面であるから、これを真に未婚率が高くなる要因とはいえない。そこで、次の出生率低下の要因に続いて「結婚の条件」について質問した。

図11 種々の意見への態度（性別／そう思う／まとめ）

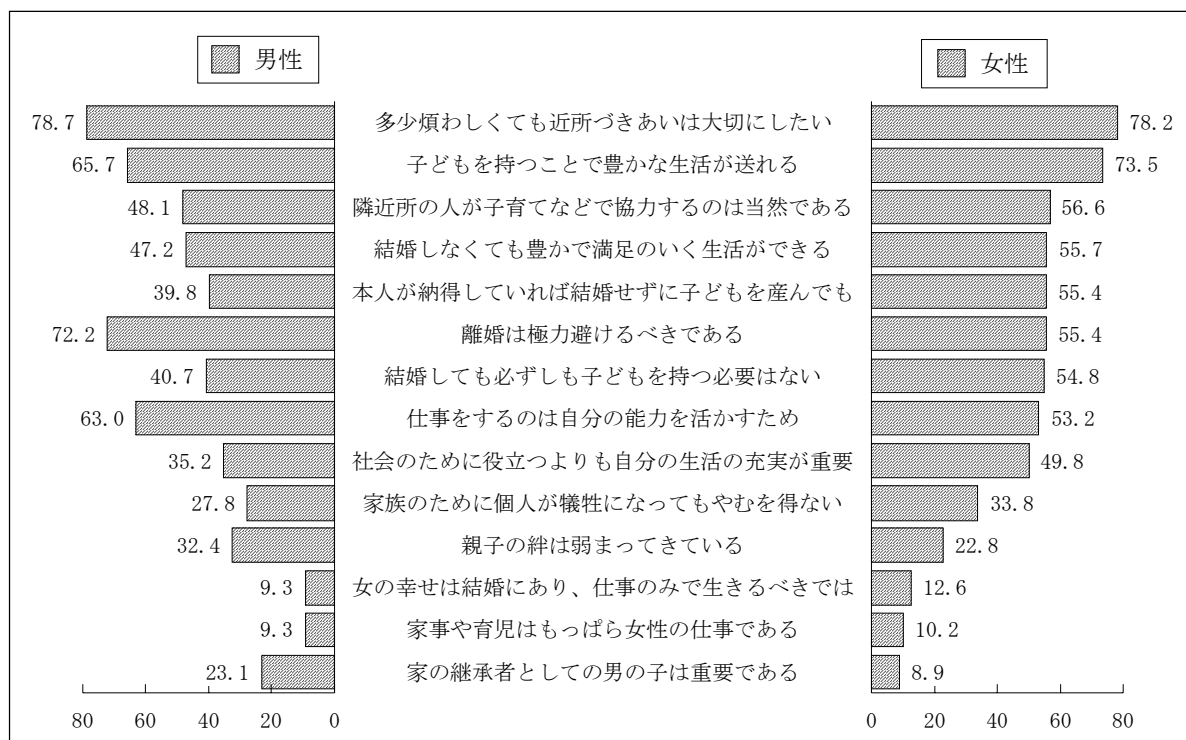


表13 伝統重視型の未婚率が高い傾向を示す

| 年 齢 層 | 男 性 (未婚率) | | 女 性 (未婚率) | |
|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 伝統重視群 | 多様性重視群 | 伝統重視群 | 多様性重視群 |
| 20～24歳 | 91.9 | 89.9 | 96.6 | 83.1 |
| 25～29歳 | 76.5 | 55.2 | 42.9 | 44.8 |
| 30～34歳 | 46.0 | 29.5 | 29.8 | 23.9 |
| 35～39歳 | 16.1 | 10.8 | 11.6 | 8.4 |
| 40～44歳 | 16.2 | 13.8 | 4.3 | 8.8 |
| 45～49歳 | 10.8 | 9.4 | 7.3 | 4.3 |

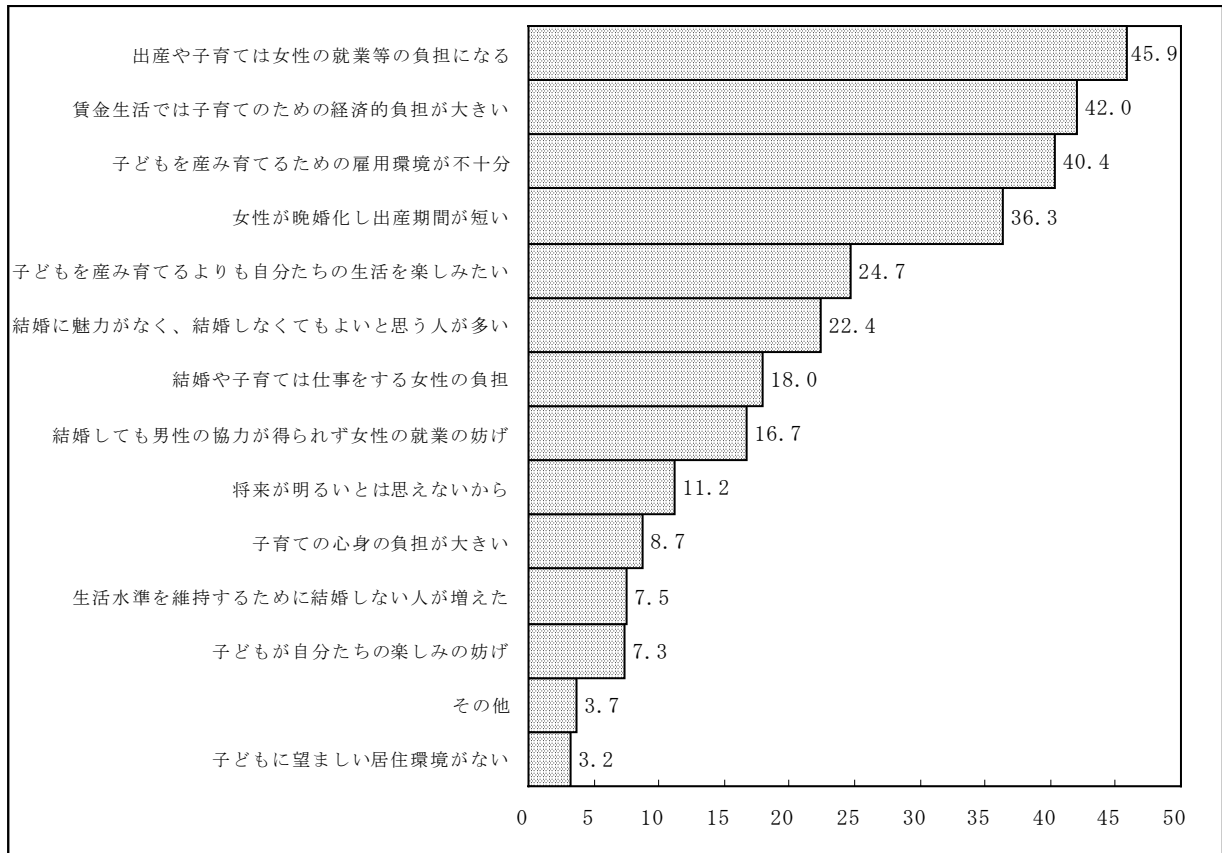
(内閣府平成13年版国民生活白書から)

5. 出生率低下の要因

既に述べた通り、平成16年版少子化社会白書では、少子化の原因を「晩婚化・未婚化の進展」「夫婦の出生力の低下」としている。さらにその原因の背景として「仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化」「結婚・出産に対する価値観の変化」「子育てに対する負担感の増大」「経済的不安定の増大等」を挙げている。学生はこれをどのように捉えているのかが図12から分かる。

図12は三つまで選択した結果を多い順に並べ替えて示している。これによると（グラフと表現が異なるが本来の表現では）「出産や子育ては女性の就業等の負担になっているから（以下：就業の負担）」が最も多く、さらに「賃金生活では子育てのための経済的負担が大きいから（以下：経済的負担）」「子どもを産み育てるための雇用環境（保育施設や育児休暇等）が不十分だから（以下：雇用環境）」と続く。以上を出生率低下の要因と捉えている人が4割以上である。最も選択した人が多い「就業の負担」に類似した表現の「結婚や子育ては仕事で自分の能力を活かそうとする女性の負担になるから（以下：能力を活かすための負担）」も18.0%で6番目に位置している。これらの結果から、「子育てや結婚は女性の就業や能力を活かすことの妨げ」と捉えている傾向が強い。これに「子育てにかかる経済面の負担」「雇用環境」、さらには「自分たちの生活を楽しまたい」という指向が加わっている。これを性別で示したのが図13である。

図12 出生率低下の要因（複数回答）



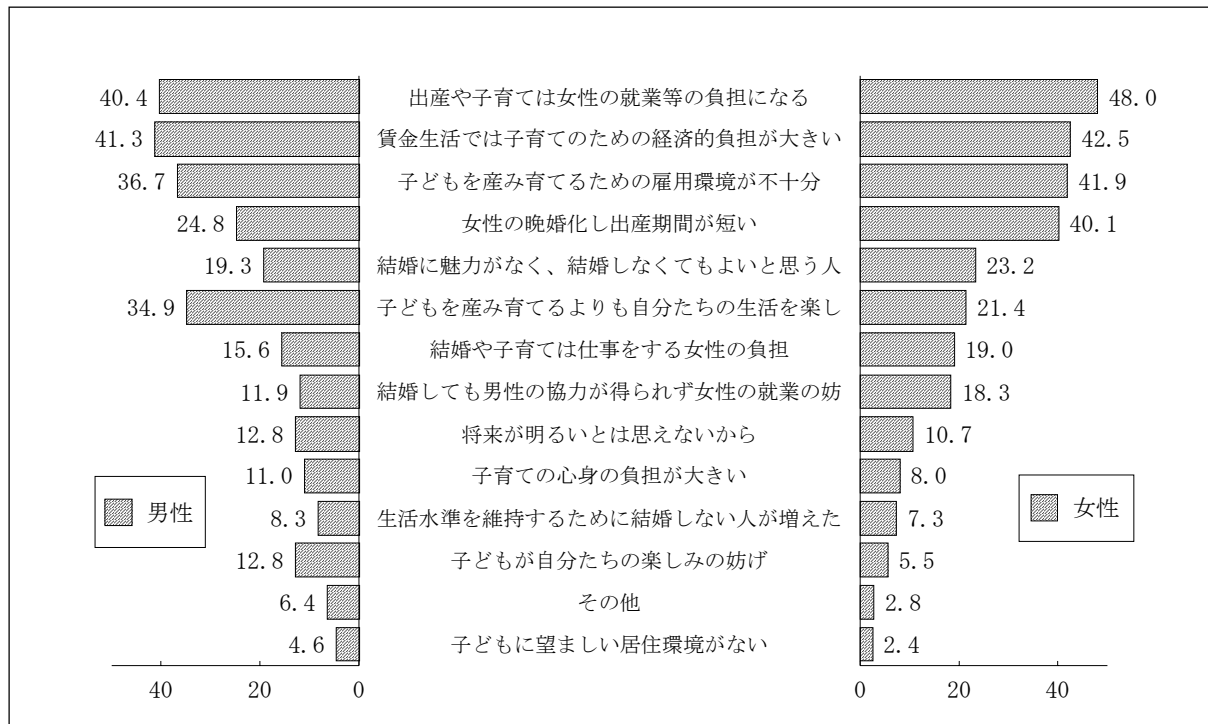
女性が考える出生率低下の要因は「就業の負担」「経済的負担」「雇用環境が不十分」「女性の晩婚化」であり、男性は「就業の負担」「経済的負担」「自分たちの生活を楽しみたい」となる。

男性の場合は女性に比べて「就業の負担」を選んだ人が少なく、「自分たちの生活を楽しみたい」や「子どもが自分たちの楽しみの妨げになるから」等の「自分たちの楽しみ」を優先する傾向を除き全体的に項目選択数が少ないなどから女性に比べて関心の低さが窺える。このことは優位に位置してきた場合には、不利益を受けている事態が分からないことを示唆している。

一方で「生活水準を維持するために結婚しない」等のパラサイトシングルを継続する理由として指摘されている項目や「子どもを育てることは心身の負担が大きい」等の心身の負担感、及び住環境や将来に展望が持てない現状等の項目は選択が多くなかった。

また、「結婚に魅力がない」「結婚や子育ては能力を活かすために負担」「結婚しても家事や育児に男性の協力が得られない」等も2割程度存在するが、主要な要因とまではいえない水準である。ただし、これらが、現実には大きな憤りややるせなさに結びつくとも考えられる。そこで以下では「結婚の条件」に関する回答を示した。

図13 出生率低下の要因（複数回答）



6. 結婚の条件

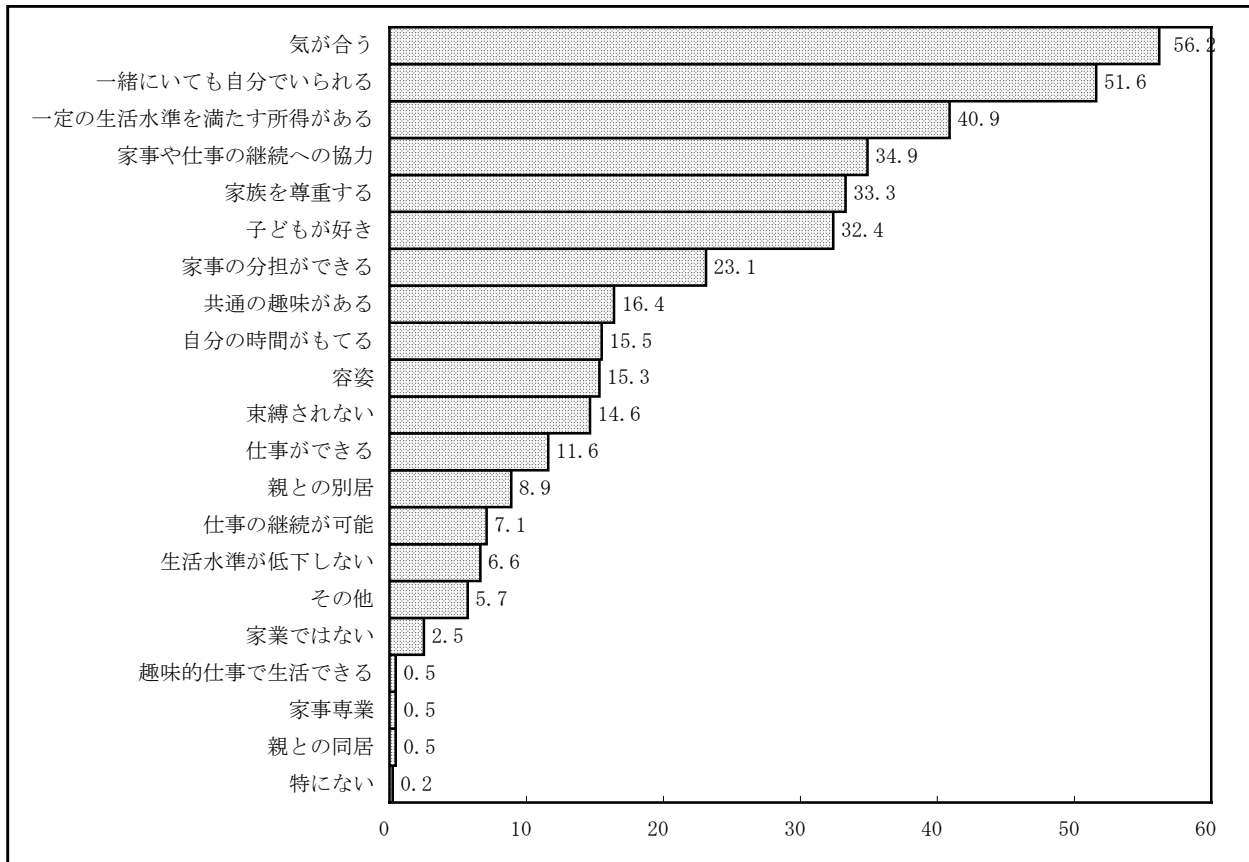
「将来結婚するとして、相手の条件で重視するのはどのようなことですか」という結婚の条件に対する質問への回答結果は以下の図14の通りである。

図の通り結婚の条件は第一に「気が合うこと」である。次に「一緒にいても自分でいられる」。三番目が「一定の生活水準を満たす所得があること」となる。次に「家事や仕事の継続への協力が得られる」「家族を尊重する」「子どもが好き」が同水準で続く。

つまり、結婚の条件は1に互いの関係性、2に経済力、3に自分のこととなり、これらを条件の第1群とすると、「家事の分担」「家族との関係」「子どもが好き」は第2群である。「自分の時間がもてる」や「容姿」「束縛されないこと」等は第三群に位置する。

全体ではこのような結果になっているが、男女のミスマッチと指摘される通り、これらを性別で見ると以下の通り異なる点がある。

図14 結婚の条件（複数回答）



(1) 男女のミスマッチ

女性の結婚相手の条件が三高（高身長、高学歴、高収入）にかわり「十分な給料が得られること」「理解しあえること」「家事に協力」の三C（comfortable, communicative, cooperative）へ変化したとの指摘もあり、上記の結果はこれに当てはまっている。例えば「気が合うこと」「一緒にいても自分でいられる」は「理解し合える」と符合する。そして「一定の生活水準を満たす所得があること」は「十分な給料が得られること」に符合し、「家事や仕事の継続への協力が得られる」や「家事の分担ができる」は「家事に協力」に符合している。そしてこの三者が上位4位までに位置している。回答者は女性が7割以上を占めており、全体の傾向がほぼ女性の回答を反映しているといえるが、改めて性別の結果を示したのが図15である。

図を見ると、男女差がよく現れている。男性の場合は「気が合うこと」「一緒にいても自分でいられる」等の個人主体の志向では女性と大差がないが、「容姿」という条件が女性と大きく異なっている。また、「自分の時間がもてる」という個人主体志向は女性よりも多く、「家事や仕事の継続への協力が得られる」「家事の分担ができる」を条件にした男性は少ない等の違いがある。また、「一定の生活水準を満たす所得があること」を条件とした男性は極めて少なく、女性との違いが顕著である。男性は自分が働く意識が強いためか、経済力を条件とする人は少ないようである。女性の場合はほぼ全体の傾向に一致していることから、男女のミスマッチは「容姿」「経済力」「家

事の分担・協力」で大きいことが分かる。

この点に関して以下のような女性の結婚の条件に関する指摘がある（小倉、2003）。結婚後は夫の経済の傘の下で専業主婦を享受し、夫に家事分担すら求め、育児の後は趣味的仕事で社会参加を望むという条件である。エネルギーは子育てよりも「自己実現」に温存し、生活のために働くパートではなく、社会につながっていたい願望を満たす、ライター、エッセイストが魅力なのだという（1960～70年代の高度経済成長期にこの指向性が定着したともいわれる。女性は家で自由な時間に仕事ができ、収入の割がよいフリーライターを目指す人が増えた時期でもある）。「家事専業」でも夫に「家事分担」を求める「新専業主婦」は「男は仕事と家事」「女は家事と趣味（的仕事）」であり、当然、結婚により、生活費の補助としてパートをし、子育てをし、生活でやつれる（という）のは選択肢に入っていないのである。

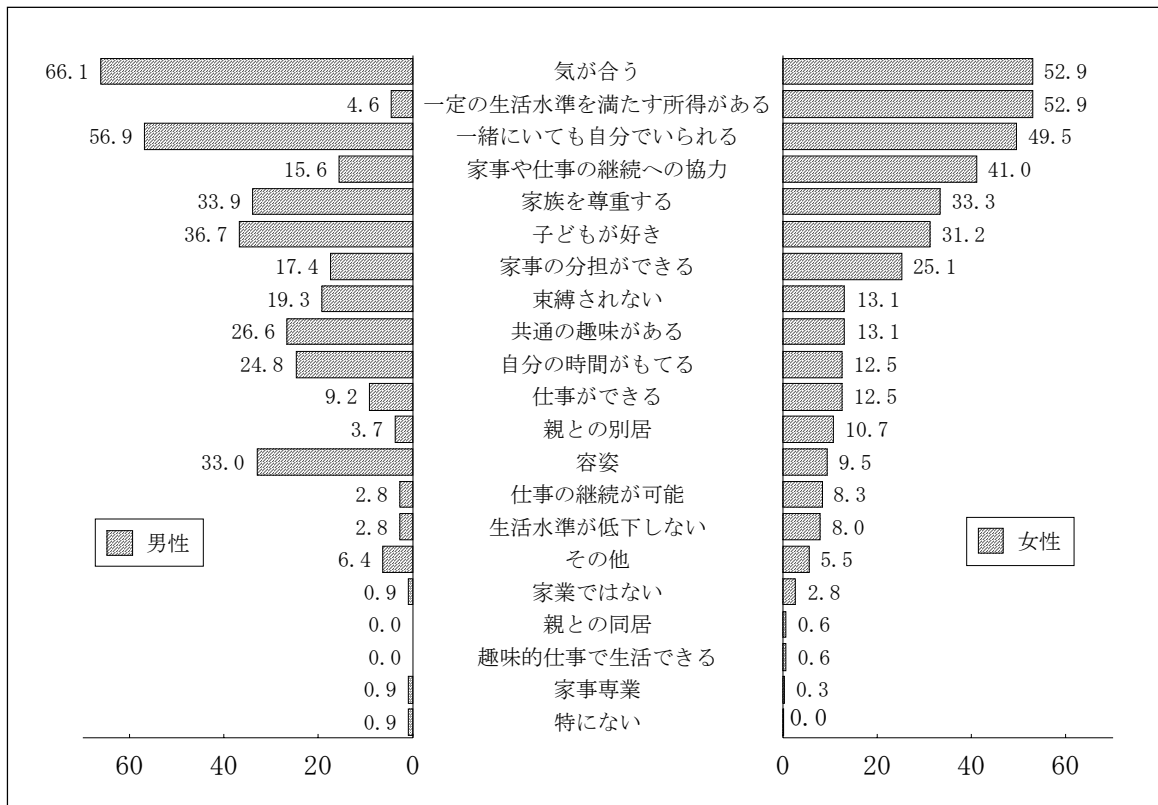
しかし、3Cは結婚の条件であれ、結婚促進と出産要因とはならないのである。3Cを満たした後の生活が問題であり、以下のことが指摘できる。

- ① 現在の生活水準の高さは結婚を促進する要因とはならない
- ② 親との同居により実現する生活水準の高さは結婚阻害要因になる
- ③ 人生の選択肢の多さはライフコース決定阻害要因である
- ④ 豊かさは結婚阻害要因である
- ⑤ 家族機能の外部化は結婚阻害要因になる

豊かさの象徴として、豊かになった親との生活水準を結婚した場合にも維持したいという生活水準へのこだわりがあり、背景にあるのは女性も男性も親と同居し自分の収入は自由に使い、親のパラサイトとしての生活水準を結婚後も維持しようとする志向であるが、結婚が生活水準下げを拒否するのが事実とすれば、結婚という選択肢は生活水準維持よりも低いことを示している。

つまり、女性にとり「十分な給料と家事への協力及び社会とつながる仕事」が「満足した生活」を実現し、そのことが結婚の条件とその後の生活の条件として集約されそうである。

図15 結婚の条件（性別／複数回答）



7. 女性の生き方の志向性

女性の生き方の志向性は定期的に読んでいる雑誌に象徴されるという意見もある(小倉 2003)。そこで、以下では定期的に読んでいる雑誌について見ることで、志向性を検討するが、男性はこの点では当てはまらないので、図16は参考までの全体の結果である。図17に性別の結果を示しているが、ここでの趣旨に沿って主に女性の結果について検討することにする(男性は「読んでいない」が7割近く存在し、「無回答」を加えると8割近くにもなる。質問に対する回答選択肢では敢えて男性誌を省略したのであるが、それでも「その他」は15%に満たない。男性の関心や情報は定期的に刊行される雑誌には無いということか。)

図16 定期的に読んでいる雑誌（複数回答）

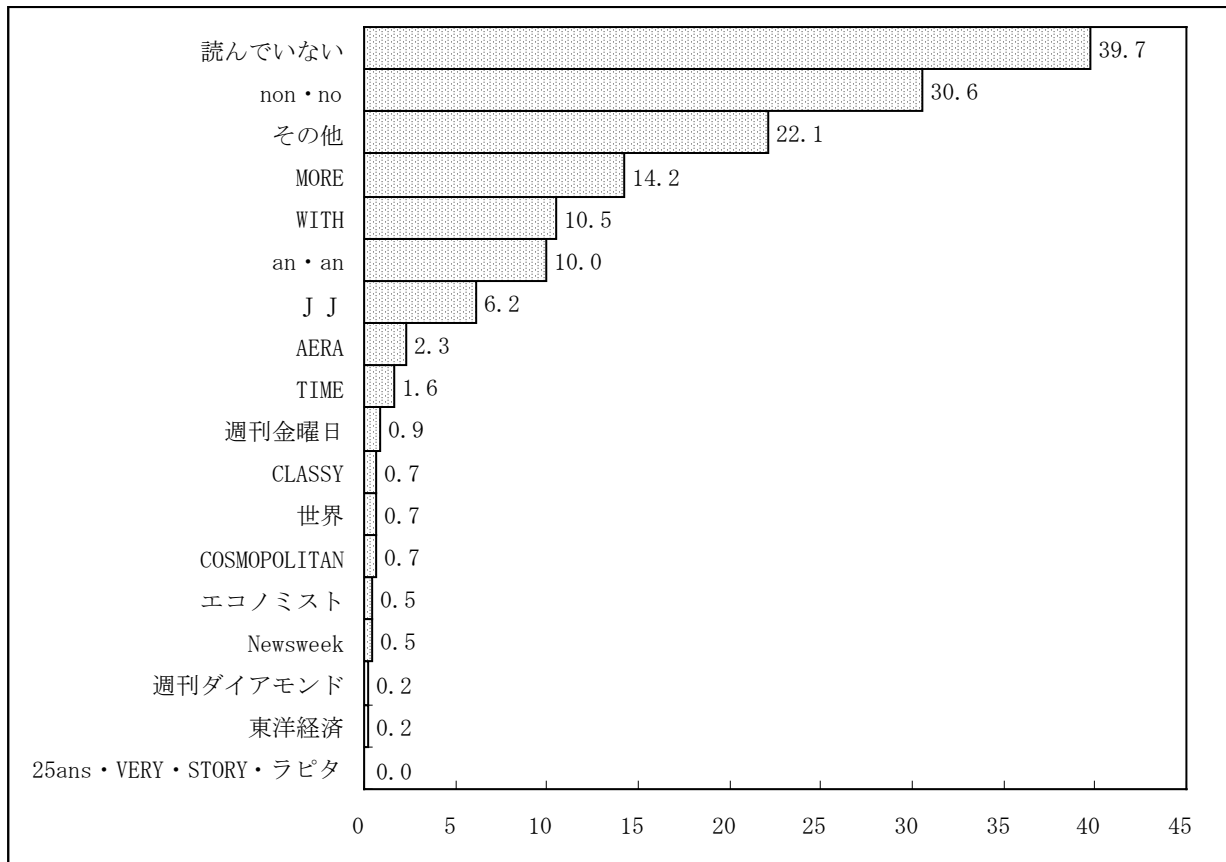


図17から明らかなように、女性では「定期的に読んでいない」人が3割で二番目に多くを占めている。最も多く読まれているのは「non・no」で4割を占めている。続いて「その他」「MORE」「WITH」「an・an」「J J」の順である。

小倉氏によれば、ここで重要なのは「non・no」と「J J」である。この雑誌のどちらを読んでいるかにより、その女子学生の10年後が以下の様に想像がつくという（小倉 2003、p58）。

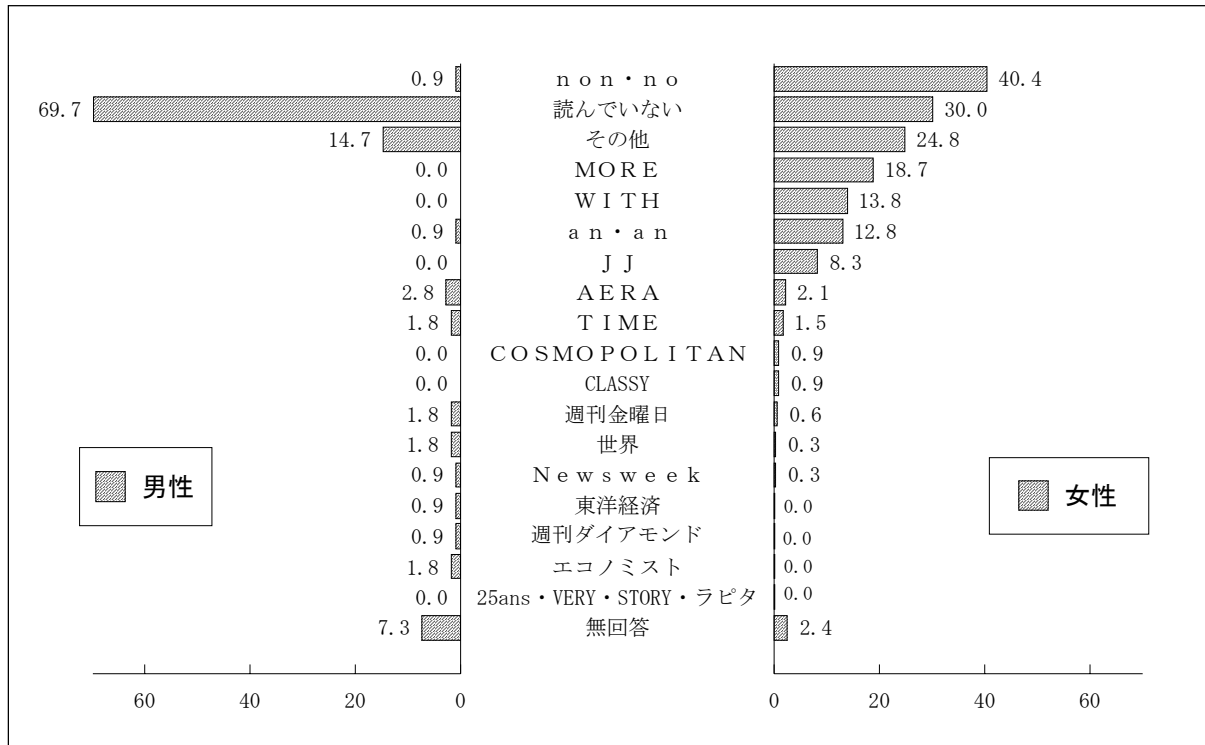
「non・no」派は女性としての策略に欠け真面目で、やがて「MORE」を、あるいは職業志向が強い場合は「COSMOPOLITAN」を、さらに男女平等意識が強い場合は「AERA」を読むようになるという。また、「an・an」「WITH」は「non・no」の垂流だという。

「J J」は結婚により上昇を狙うタイプであるという。表現の善し悪しを無視して敢えていえば、社長になるよりも社長夫人を狙うタイプだという（小倉氏によれば女性偏差値重視型となる）。そして将来は「CLASSY」「25ans」を読むというのである（だから真面目ではないという意味ではない）。

これに基づいて図17を見ると4割が「non・no」（仕事や性を真剣に考える真面目タイプ）、既に「MORE」が2割近く存在し、職業志向が強い「COSMOPOLITAN」は0.9%、平等志向が強い「AERA」は2.1%存在する。つまり、仕事や性を真剣に考える真面目タイプに職業志向や平等志向が強いタイプを単純に加えると62.1%になる（ただし複数回答のため、単純に6割を占めるとはいえない）。「J J」は「CLASSY」を加えても1割に満たない。いい方を変えれ

ば、日本人の女性のライフコースとして一般的といわれる、こどもができれば仕事をやめ家事専業になるタイプは1割に満たないことになる（主義・主張と現実の生き方の性向は違うのだが）。

図17 定期的に読んでいる雑誌（複数回答／性別）

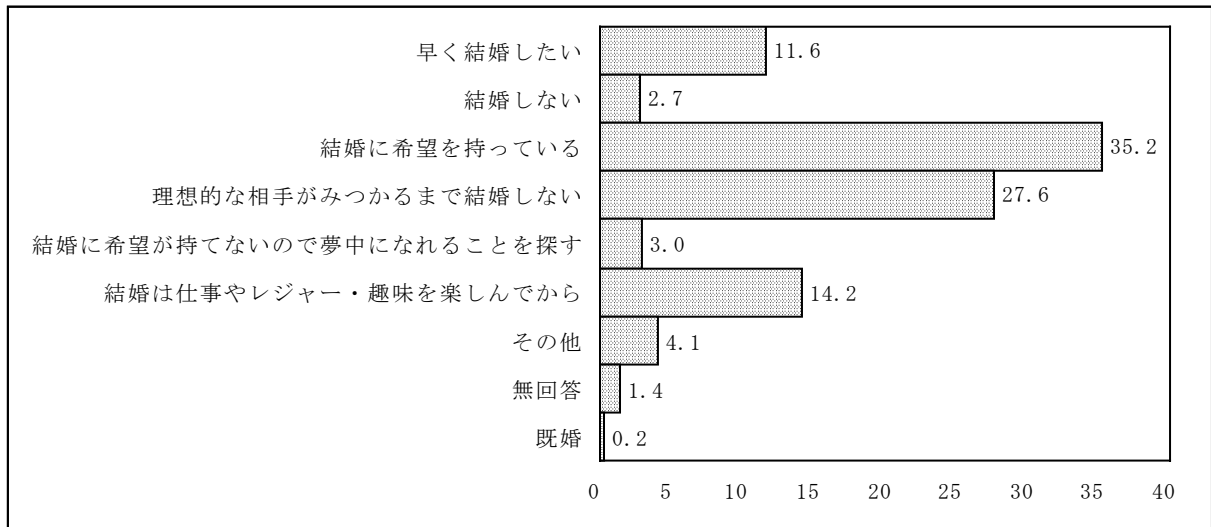


8. 結婚の時期や位置づけ

いつ頃結婚したいか、結婚をどのように位置づけているかをここでは検討する。図18に示した通り、「早く結婚したい」と回答した人が1割、「結婚しない」と回答した人が2.7%である（生涯未婚率(50歳時点で結婚していない人の割合)は2000年の時点で、男性12.6%、女性5.8%である）。しかし、「仕事に打ち込むため結婚しない」と回答した人は皆無であった。

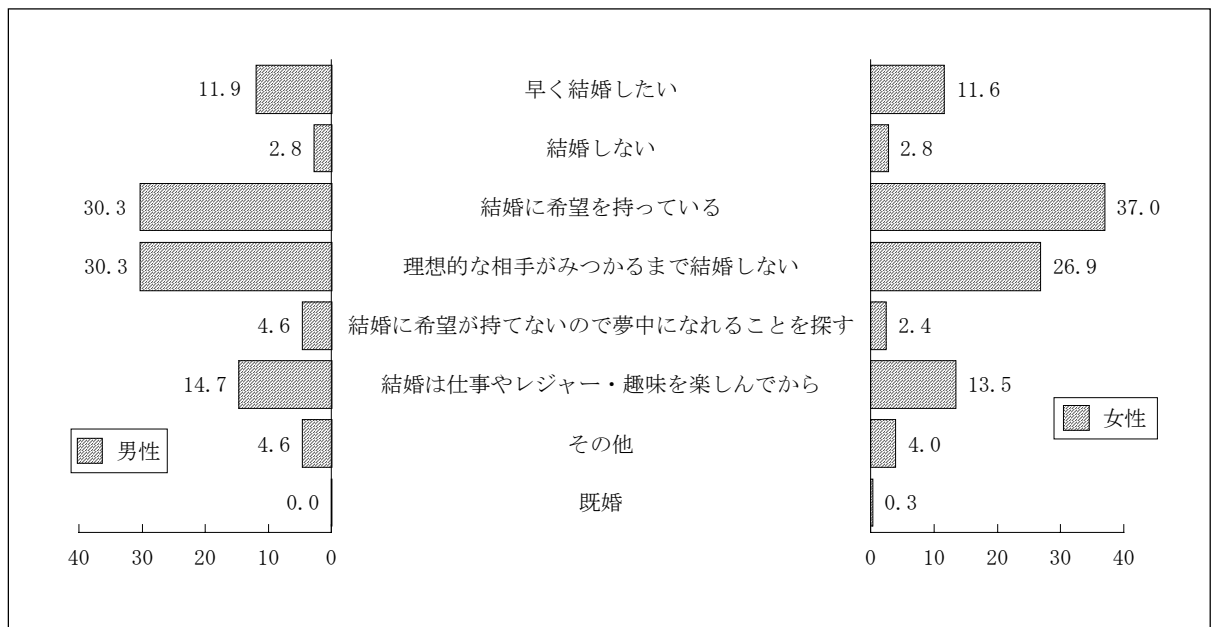
多かったのは「結婚に希望を持っているので結婚すると思う」という回答であり35.2%を占める。続いて「理想的な相手が見つかるまで結婚しない」が27.6%存在する。男女間の結婚の条件のミスマッチが懸念される回答である。さらに「仕事やレジャー・趣味を十分に楽しんでから」は14.2%、「結婚に希望が持てない」人が3%である。この結果、明確に結婚すると回答した人は5割以下である。他は「結婚は後回し」であった。

図18 結婚の時期



この結果を性別で示したのが、図19である。男女差はほとんど認められず、強いていえば女性の方が「結婚に希望を持っているので結婚すると思う」が男性と比べて多く、「理想的な相手が見つかるまで結婚しない」は男性が多い程度の違いであり、それもほとんど同水準である。男女間の結婚の位置づけは大きな違いがないといえる。

図19 結婚の時期（性別）



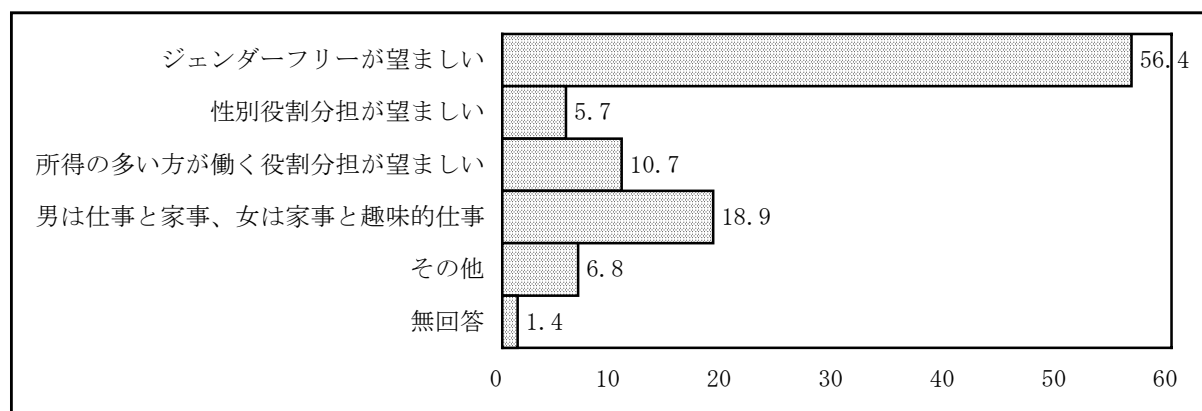
9. 結婚後の性別役割

既述の通り、結婚後は夫の経済の傘の下で専業主婦を享受し、夫に家事分担すら求め、育児の後は趣味的仕事で社会参加を望むとすれば、結婚後の性別役割は重要な結婚の条件である。

結婚後の性別役割に関する質問の結果は図20の通りである。最も多かったのは「ジェンダーフリー」であり56.4%と過半数がこれを選択しているが、「夫に家事分担すら求め、育児の後は趣味的仕事で社会参加」に当たる回答（「男は仕事と家事、女は家事と趣味的仕事」）が18.9%であり、二番目に多くの人々が結婚後の性別役割として望ましいと答えている。そして「性別役割分担——男は仕事、女は家事・育児」を望ましいと回答した人も5.7%存在する。この伝統的な性別役割分担に関して、女性は少ないだろうと予測していたが、図21の通り選択した人の比率は女性の方が高かったのである。

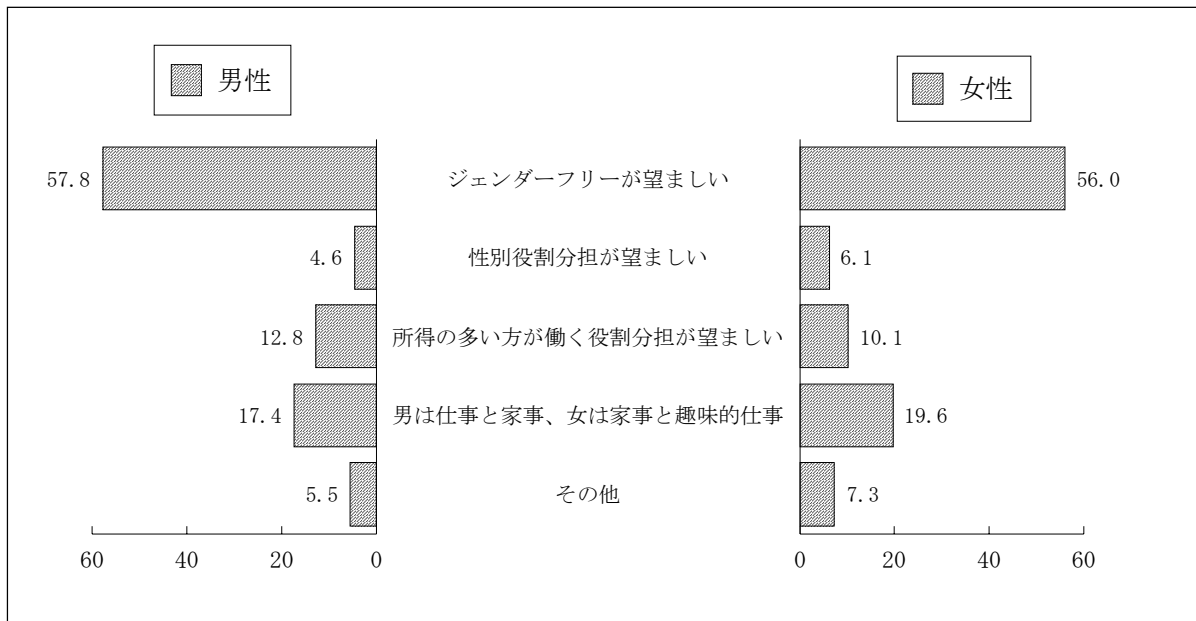
図21は性別役割に対する回答を性別で示しているが、男女間で大きな差は認められなかった。男性も「夫に家事分担すら求め、育児の後は趣味的仕事で社会参加」を望ましい性別役割と考えている人が女性と同水準存在した。このことから結婚後は必ずしも全ての人が「ジェンダーフリー」が望ましいと考えているとは限らないことが分かる。

図20 結婚したらジェンダーフリーか性別役割分担か



しかし、図10、11でも示した通り、伝統的性別役割分担を支持する人が少数派であることは確かである。図10、11では10%程度肯定した「家事や育児はもっぱら女性の仕事である」と同じ意味と受け取ったであろう「性別役割分担が望ましい」は、図20、21では更に減少している。結婚後の性別役割は日常の女性一般の性別役割の考え方よりも否定する人が増えたと言えるかも知れない。

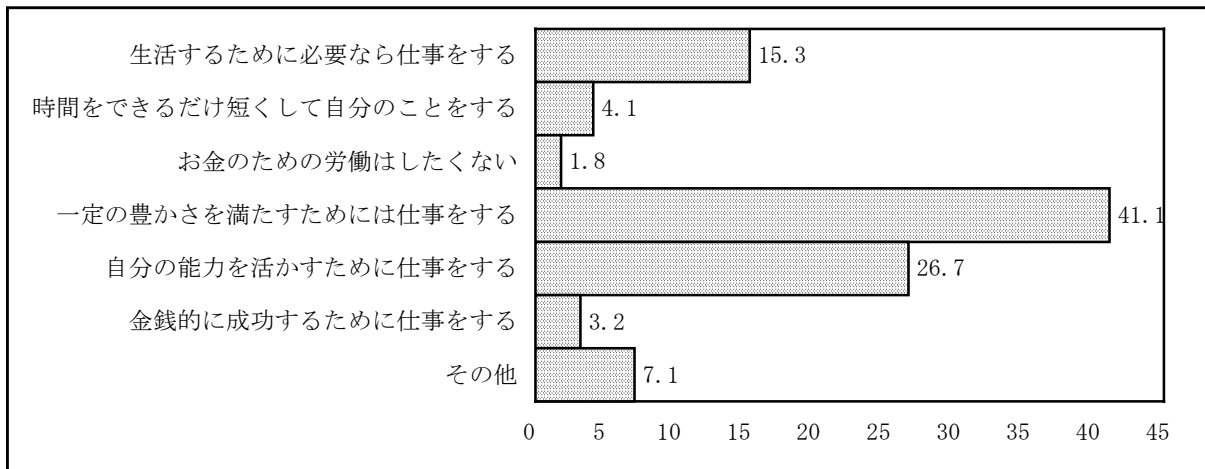
図21 結婚したらジェンダーフリーか性別役割分担か（性別）



10. 仕事の位置づけ

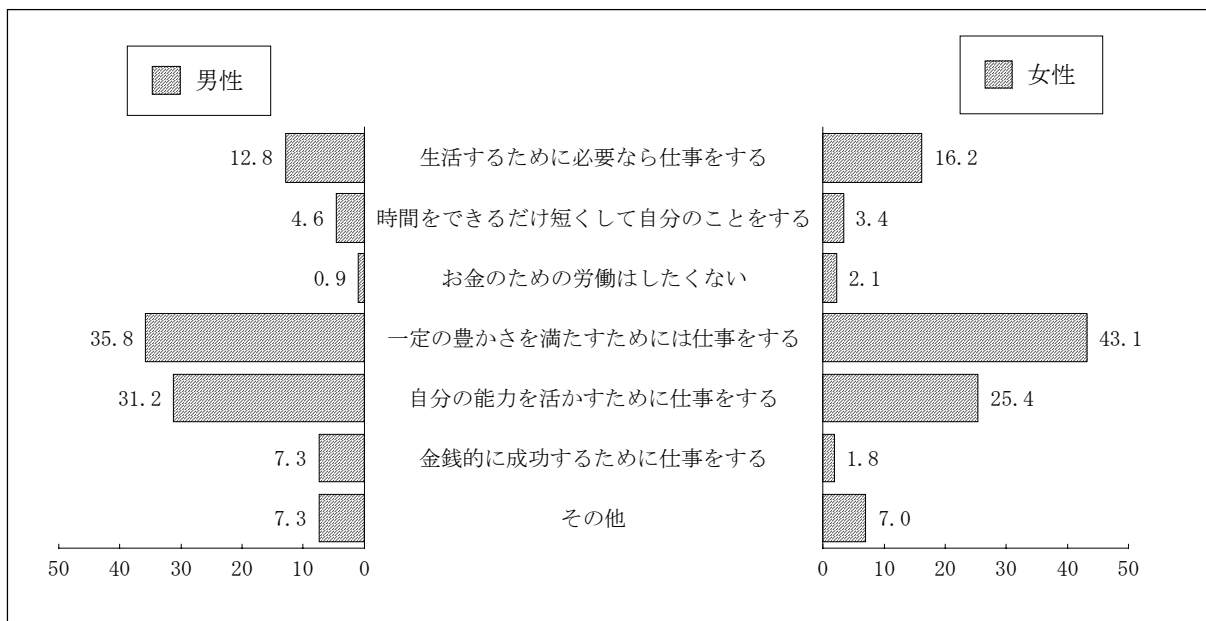
図22は仕事についてどの様に考えているかを質問した結果である。上述の通り、結婚後は男は仕事と家事、女は家事と趣味的仕事を望ましい性別役割と考えている人も2割程度存在するのであるから、男性は「生活を支えるため」、女性は「社会とつながっているため」という仕事の位置づけも考えられる。結果は図22の通り「一定の豊かさを満たすために仕事をする」(41.1%)、「自分の能力を活かすために仕事をする」(26.7%)、「生活に必要ななら仕事をする」(15.3%)の三者で8割以上になる。つまり、仕事は自分の能力を活かしたり、生活を豊かにするための手段と捉える位置づけである。このような手段としてではなく「仕事を短くして自分のことをする」(4.1%)や「お金目的に仕事をしたくない」(1.8%)と捉える人は少数派である。近年フリーターが増加しているが、フリーターも結局は生活費の必要性から働いているのであるが、「生活に必要ななら仕事をする」に当てはまるのか、「自分の能力を活かすために仕事をする」に当てはまり、「能力を活かす仕事を探している過程」なのか、あるいは「仕事を短くして自分のことをする」ためなのか、「自分の理想を現実に合わせて削り落とした」結果なのか定かではない。

図22 仕事の考え



仕事のとらえ方も男女間で大差がなかった。幼稚園から小中高大学と同じコースを歩んでいる訳であるから、当然といえば当然である。ただし、女性の場合には「一定の豊かさを満たすため」なら、男性には少ない社長（医者でも弁護士でもよいのであるが）夫人という手段がある。よって男は仕事と家事、女は家事と趣味的仕事が成り立つのであり、この点で男女間の仕事の捉え方が異なるかと思われたが、図23は性別で大差がないことを示している（社長夫人を目指す人はこのような質問に回答してくれないのかもしれないが）。

図23 仕事の考え（性別）



11. 望ましい職種

望ましいと思っている職種は「専門職」「公務員」「会社員」であり、専門職と公務員志向が強いことが分かる。

性別で見ると図25の通り、男性は「公務員」志向が強く、女性は男性に比べて「専門職」志向が強いことが示されている。かつて女性が仕事をするなら教員か公務員といわれたが（私学を除けば両者とも公務員であるが）、その労働時間や条件から、結婚して家事も子育てもしながら仕事ができる職種という理由からよいとされた。女性が平等に近い雇用形態と自己の収入及び年金権の確保の意味もあった。現在では男性が公務員を志向し、女性が専門職を志向する傾向は安定と能力を活かすという姿勢の違いを示唆しているかも知れない。

図24 望ましい職種

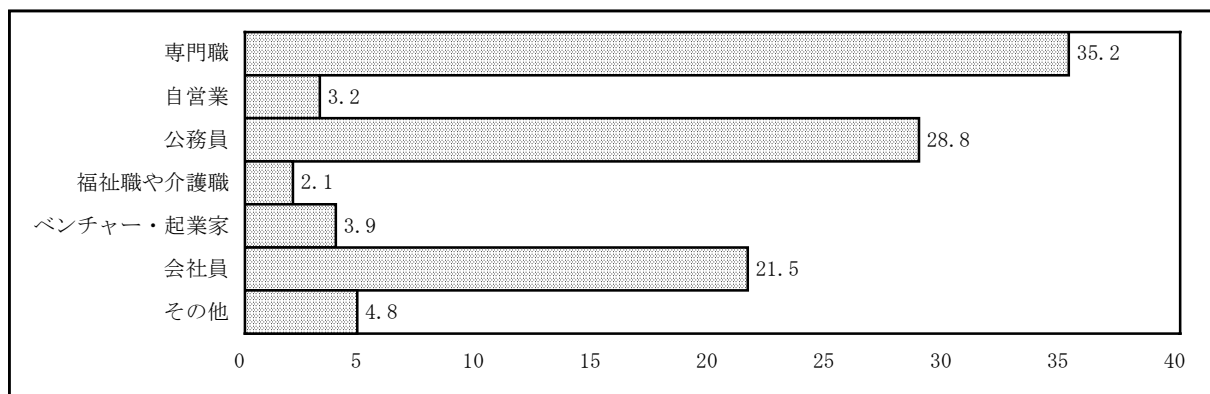
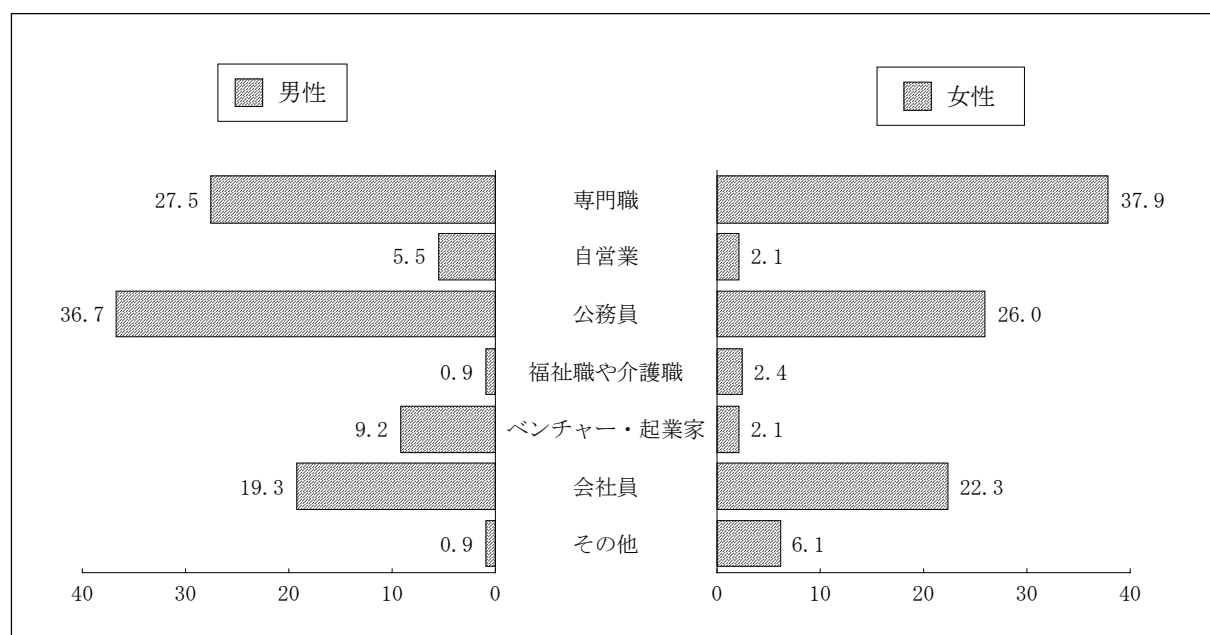


図25 望ましい職種（性別）



12. 政府や自治体の子育て支援策

図1に示した「エンゼルプラン」や「次世代育成支援対策促進法」等に基づく「次世代育成行動計画」等の子育て支援対策により、出生率の上昇が期待できるかを質問した。法律や計画の概要を説明した上での質問ではないので、感覚的な回答と思われるが、結果は図26の通り、「計画は必要だが効果は期待できない」(37.0%)、「計画どおり実施すれば効果があると思う」(28.5%)、「計画が的外れで効果は期待できない」(12.1%)、「わからない」(17.6%)等である。これをまとめると「効果が期待できない」は49.1%であるから、半数は期待できない(出生率の上昇に結びつかない)と考えている。

図27の通り男女間で大きな差はないが、女性は計画を必要としながらも「効果を期待できない」と回答した人が男性に比べて多く、男性は「的はずれて効果が期待できない」と回答した人が女性より多少多いという違いがある。

図26 政府や自治体の子育て支援策

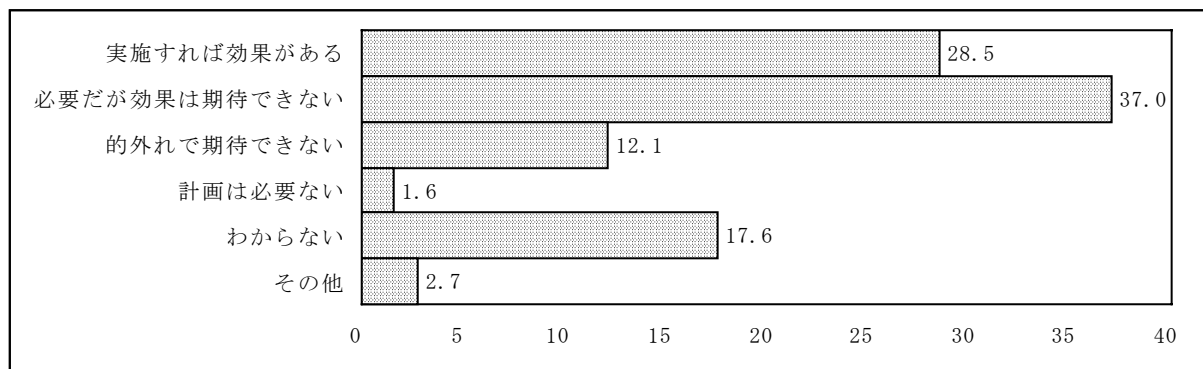
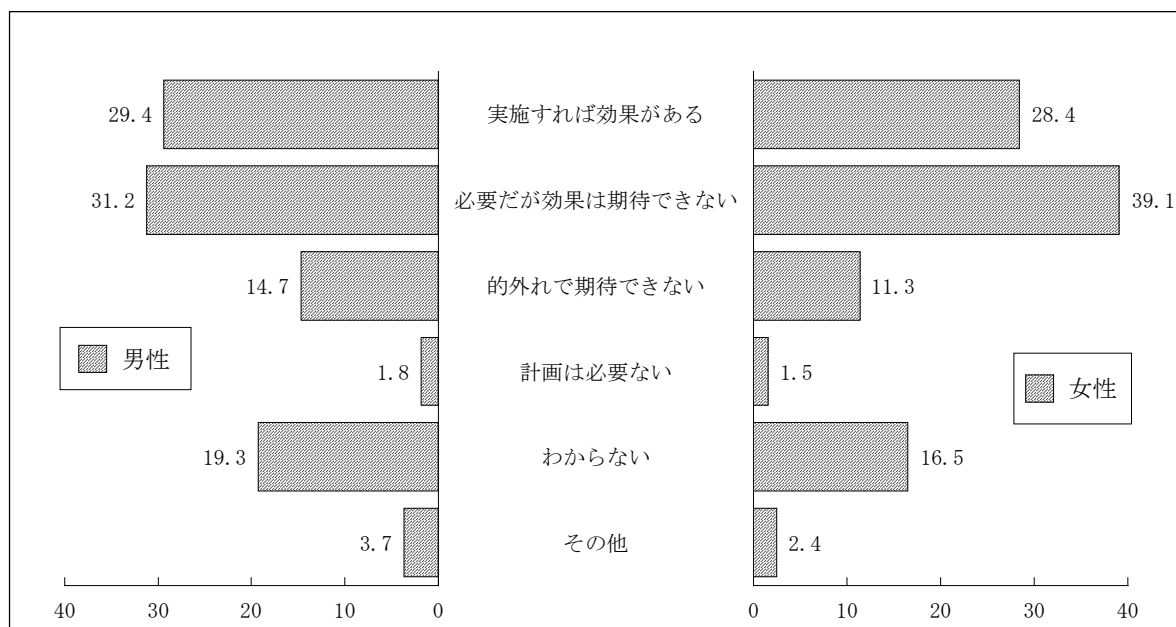


図27 政府や自治体の子育て支援策（性別）



13. 地域の人の子育て支援活動

少子化社会対策基本法（平成15年）や少子化社会対策大綱では雇用環境の整備、保育サービスの充実、母子保健医療体制の充実、子育て不安の除去、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し等とともに地域社会における子育て支援体制の整備が掲げられている。そのために「次世代育成行動計画」等には地域住民の子育てボランティア活動等が盛り込まれている。この地域住民による主体的活動として「子どもの遊びやスポーツの世話」「保育所の送迎を手伝う」等についてどのように捉えるかを質問した。

結果は図28の通り、「役に立つならば機会があれば支援したい」（50.7%）及び「機会があれば積極的に支援したい」（22.1%）という支援する活動を肯定する態度を示した人が7割以上で多かった。「他人が関わるべきでない」「支援しても役に立たない」「専門家がすればよい」「関心がない」等の消極的な態度の人は17.5%にすぎない。これらの結果から、実際の支援体制をどのように構築し、組織化するかが行政や計画の課題といえる。

男女間の違いを見ると図29の通り、「支援したい」と回答したのは女性が74.9%、男性が66.0%であるから女性の方が男性に比べて支援する意向を持つ人が多いことがわかる。一方、男性の方が否定的である。

図28 地域の人の子育て支援活動

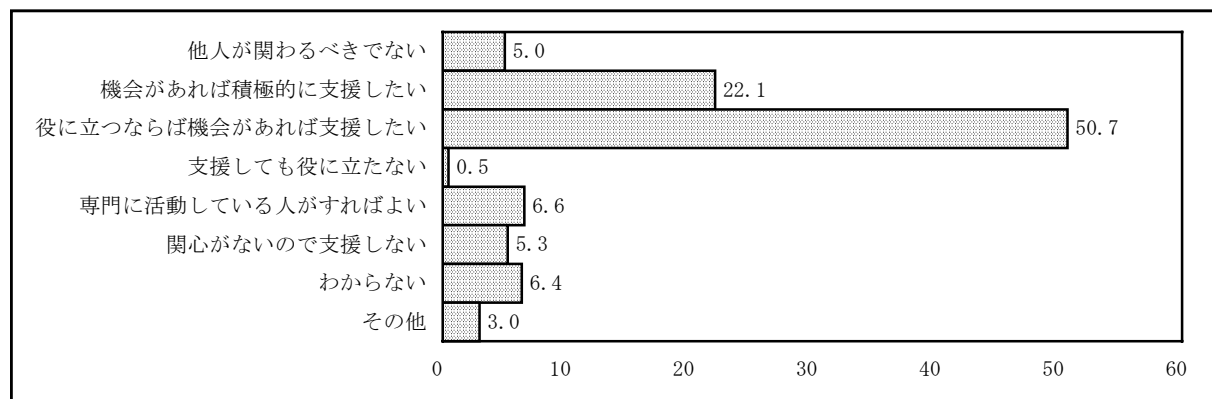
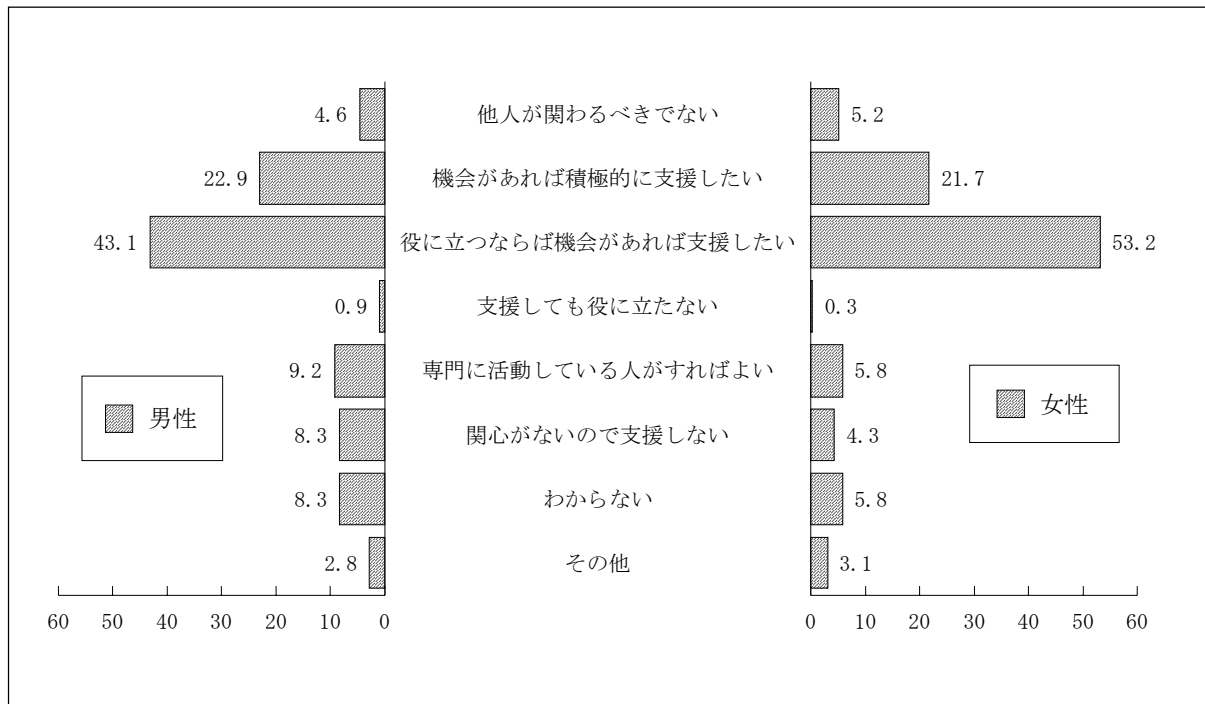


図29 地域の子育て支援活動（性別）



14. 市民福祉センターの周知

北九州市では子育て支援を含めた地域住民の活動拠点として「市民福祉センター」が位置づけられており、地域住民からなる「まちづくり協議会」が運営主体となっている。このため、地域住民による子育て支援ボランティア活動も「市民福祉センター」が中核的機関として位置づけられると考えられる。その「市民福祉センター」の周知度を質問した。

図30の通り「市民福祉センターを知らない」人が65.5%、「市民福祉センターが何をしているか知らない」人が27.6%であり、この両方で93.1%になる。複数回答であるから両方に重複回答した人がいるとしても、「利用したり参加したことがある」と回答した（知っている）人は数パーセントの低い水準であった。この点は以下の図31の通り、男女間でほとんど差がなかった。

図30 市民福祉センターの周知（複数回答）

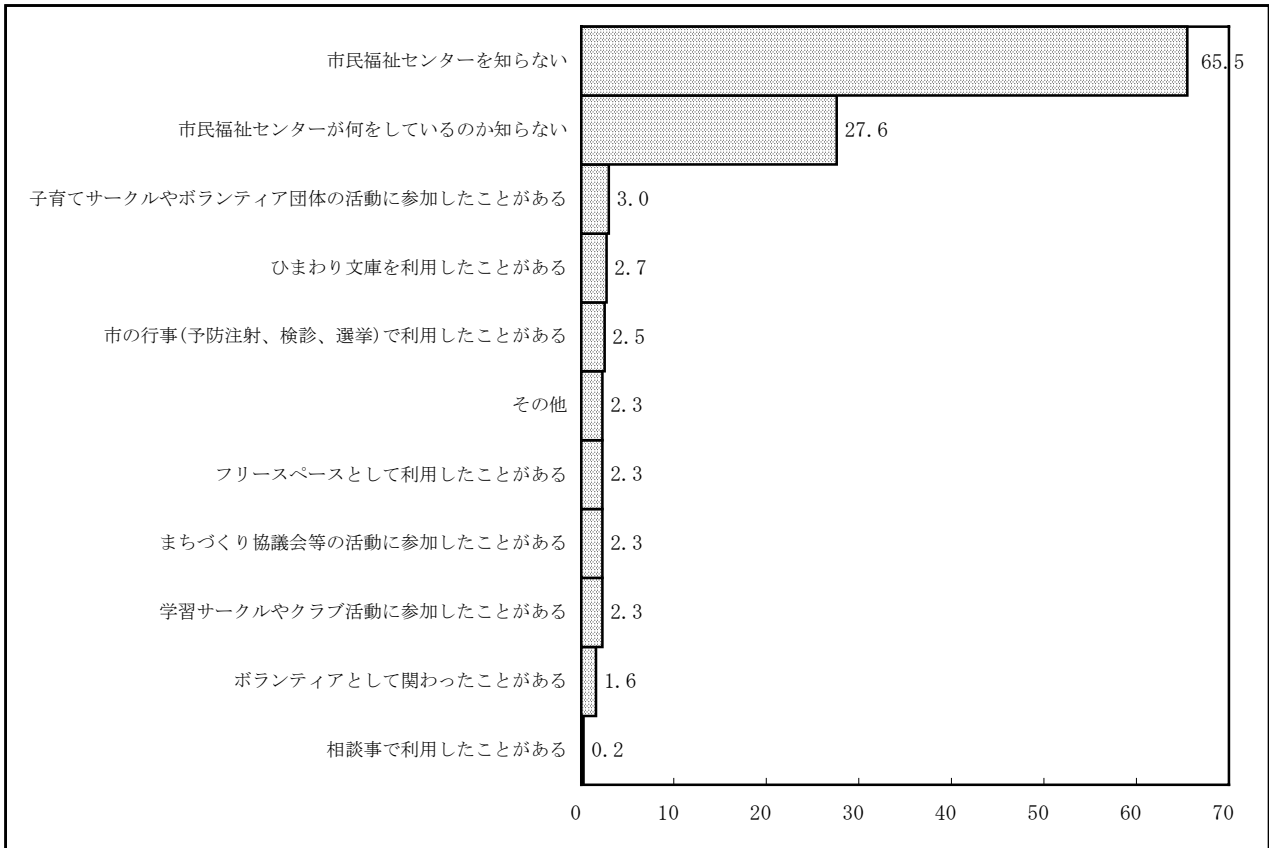
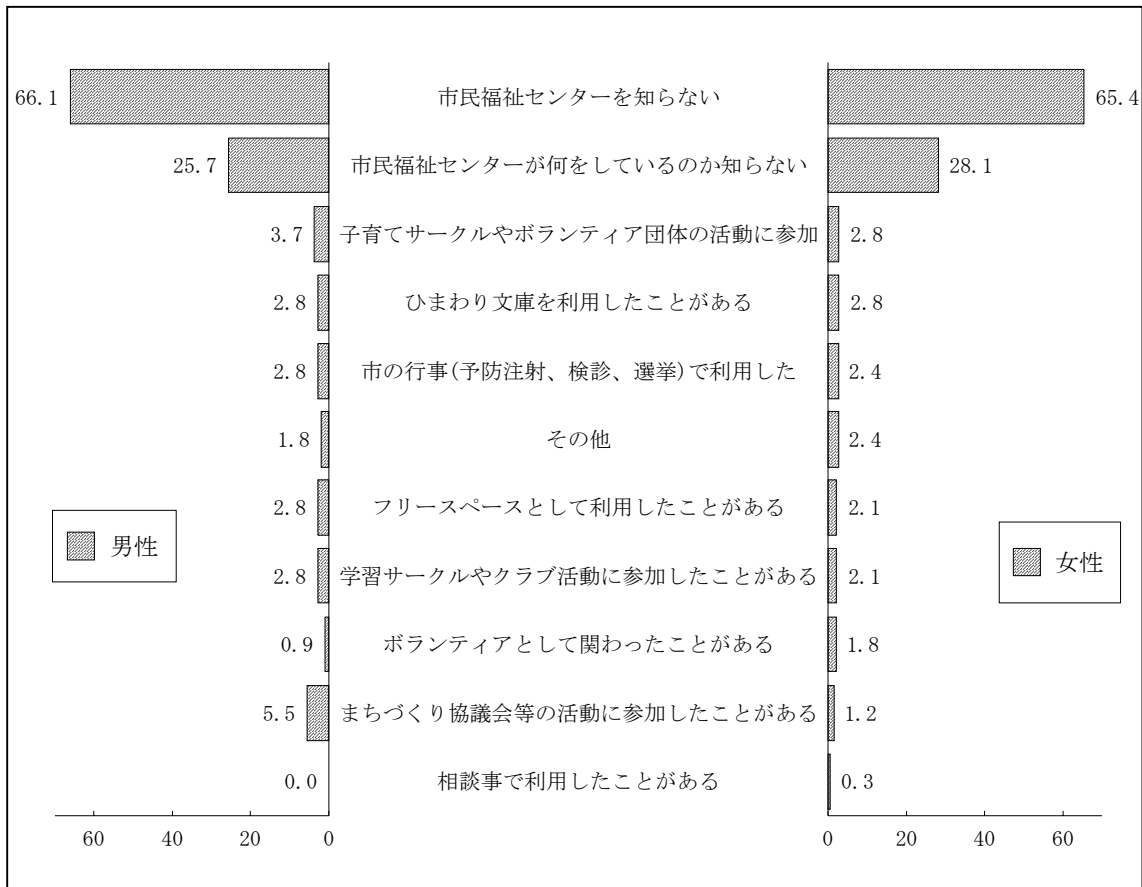


図31 市民福祉センターの周知（複数回答／性別）



15. まとめ

(1) 生活様式の変化と規範・価値観の変容・不変容

出生率の低下の要因は晩婚化・非婚化とされるが、その背景に原因となる生活スタイルや価値観の変化がある。産業化が進捗し都市的生活がもつ快適性、利便性、合理性等の生活や行動の基準が浸透するとともに、生活スタイルが変化し価値観が変化した。その中でも最も急激に変わった時期は高度経済成長期であるといえよう。表14に示した通り、1960年以降に産業構造の転換が図られ、若年労働力が都市へ移動することで都市人口が増大し、郡部人口が減少した。1960年には市部人口が郡部人口を上回り、1970年以降人口の7割以上が市部居住者で占められる。平成の大合併といわれる今日では市町村が合併し3,000市町村を既に下回っていることや、町村が合併して市になることが多く、市部人口はさらに増大すると予測される（多少意味が異なるが）。

高度経済成長期に都市に移動した若年労働力はそこで結婚し、核家族を形成する。またこの時期に民主主義が浸透し、都市人口が増加し、高校や大学への進学率が高くなり、集団よりも個を主体とする「ニューファミリー」と呼称される年齢層の核家族が都市部を中心に形成された。この段階で価値観や行動の基準が変わったかに見えた。しかし、変わったかに見えたニューファミリーの価値観の基底層は変わっていなかった。特に男性に変化が少なく、女性の大きな変化に気づかないまま、賃金労働に追われることになる。

表15の通り、産業別就業構造は第一次産業人口が減少し第二次産業、第三次産業へと就業人口が移動していくように、賃金労働者が増加したのである。賃金労働は生活が賃金内に規定されることを意味し、賃金に拘束された生活を余儀なくされることを意味する。しかし、高度経済成長期は女性労働力を補助的労働力として位置づけても十分な男性労働力が豊富に存在し、男性は年功序列、終身雇用という集団主義的経営の中で会社に忠誠を近い、企業内組合、福利厚生という家族的経営が家族から男性を奪うことになる。

表14 市部・郡部別人口の変化

| | 全国人口 | 市部人口 | 郡部人口 | 市部人口比 |
|-------------|---------|--------|--------|-------|
| 1920（大正9）年 | 55,963 | 10,097 | 45,866 | 18.0 |
| 1930（昭和5）年 | 64,450 | 15,444 | 49,006 | 24.0 |
| 1940（昭和15）年 | 71,933 | 27,578 | 45,437 | 38.3 |
| 1950（昭和25）年 | 83,200 | 31,366 | 52,794 | 37.7 |
| 1960（昭和35）年 | 93,419 | 59,678 | 34,622 | 63.9 |
| 1970（昭和45）年 | 103,720 | 75,429 | 29,237 | 72.7 |
| 1980（昭和55）年 | 117,060 | 89,187 | 27,873 | 76.2 |
| 1990（平成2）年 | 123,611 | 95,644 | 27,968 | 77.4 |
| 2000（平成12）年 | 126,925 | 99,865 | 27,060 | 78.7 |

（単位1,000人／総務省「国勢調査」）

表15 産業別就業人口構成の推移

| | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 就業人口 （万人） | 就業人口 比率 | 総人口 （万人） |
|-------------|-------|-------|-------|--------------|------------|-------------|
| 1920（大正9）年 | 53.8 | 20.5 | 23.7 | 2,726 | 48.7 | 5,596 |
| 1930（昭和5）年 | 49.7 | 20.3 | 23.7 | 2,962 | 46.0 | 6,445 |
| 1940（昭和15）年 | 44.3 | 26.0 | 29.0 | 3,248 | 45.2 | 7,193 |
| 1950（昭和25）年 | 48.5 | 21.8 | 29.6 | 3,603 | 43.3 | 8,320 |
| 1960（昭和35）年 | 32.7 | 29.1 | 38.2 | 4,404 | 47.1 | 9,342 |
| 1970（昭和45）年 | 19.3 | 34.0 | 46.6 | 5,259 | 50.7 | 10,372 |
| 1980（昭和55）年 | 10.9 | 33.6 | 55.4 | 5,581 | 47.7 | 11,706 |
| 1990（平成2）年 | 7.1 | 33.2 | 59.1 | 6,173 | 49.9 | 12,361 |
| 1995（平成7）年 | 6.0 | 31.6 | 61.8 | 6,414 | 51.1 | 12,557 |
| 2000（平成12）年 | 5.0 | 29.5 | 64.3 | 6,298 | 49.6 | 12,693 |

（総務省「国勢調査」）

一方、高校や大学への進学率が高くなるに従い「三トモ世代」が生まれる。「共学」で育ち、「友

達」同士で「共働き」である。ただし「共働き」は子供ができるまで、すべては計画的にコトをすすめ、結婚においても家と家の結びつきから、個人主導型へ変わっていたのが特徴であった。また、高度経済成長期の終末期に同棲という形が流行した。世間の定めた形式を拒否する生き方に若者は新しさを覚え実践した。しかし、時間がたつと、二人は別れるか、昔ながらの結婚をした。かつての情熱も薄れて、親たちの期待するような家庭を持ったのである。この点で男性も女性も変わりきれなかったといえる。現在もこの傾向は継続しており、非嫡出子は2003年時点で1.93%にすぎない（ちなみにスウェーデンは56.0%である）。

この時期は価値観の変容と不変容の同居の時期ある。男性の家族観は「同棲が普通の結婚に落ち着いた」ように緩やかな民主主義の下でも変わらなかった。女性は「三トモ」時代に育ち、能力もあり「個人主導型」の行動文化を実践しようとした時、高度経済成長期に形成された女性労働力の位置づけと基本的に変化のない家族の序列と役割分業に阻まれ「やりきれなさ」を嘆く。それを「女のわがままですな、こんな女性がワンサといるんだから」と捉える男性との隔たりは大きい。また、「雑誌「クロワッサン」はニューファミリーの女性をねらって発刊されたが、しばらくして「女の新聞クロワッサン」に変わったのは、ニューファミリーは20代、30代、40代……60代にも、この感覚を持った女性たちがいたからである。女性の「やりきれなさ」が緩やかな民主主義の下で生まれたのではないことを示唆している。それまでに蓄積していた閉塞状態から解放されて、「個人主導型」の時代になり、意志を表明したにすぎないのである。

このような男性の不変容に対して、静かに進行した女性の「やりきれなさ」のつけを今日払わされている。パート労働、カルチャーセンター、三高志向（高学歴、高収入、高身長）、良い大学、良い企業、高収入の金銭的成功、キャリアウーマンも、子どもを手放したくない親と生活水準を下げたくない子どもの利害が一致した日本的家族関係ともいえる快適パラサイトも全ては希望をもたせながら希望をもてない「やりきれなさ」を女性の中に刻み込んだ高度経済成長期の変容と不変容に原点があるといえるかもしれない。この「やりきれなさ」を女性は解消できず、国としても文化としても解消できなかったがための出生率の低下である。

（2）調査から

① 結婚・出産に対する価値観——家族にともなう意見についての態度

女性は「男は仕事、女は家事・育児」「女の幸せは結婚にある」「家を継ぐのは男の子」等の伝統的とされる規範には否定的である。このことから、家の継承のための結婚や出産は一般的ではないし、女性が幸せのために結婚を選択するのも一般的ではなくなっている。「子どもを持つことで豊かな生活が送れる」「本人が納得していれば結婚せず子どもを産んでもよい」「結婚しなくても豊かで満足した生活ができる」等を肯定しているように、仕事も結婚も子どもを持つことも、あくまでも「豊かで満足のいく生活」の手段である。条件が欠ければ何かを減らすことになる。それが、仕事なのか子育てなのか結婚なのかは条件次第であり、今日の条件下では選択肢の優先順位は個人の能力を活かす仕事なのかも知れないし、一定の生活水準を維持することなのかも知れない。

このように女性は、結婚や出生、子育てを拒否している訳ではないが、男性との意見の違いも

ある。上記の「男は仕事、女は家事・育児」「女の幸せは結婚にある」「家を継ぐのは男の子」等の伝統的とされる規範には男性の方がより多く肯定している。しかし、「本人が納得していれば結婚せず子どもを産んでもよい」という意見を5割以上の女性が肯定していることは、1970年代の同棲が流行した当時に果たせなかった、結婚にこだわらない未婚での出産が条件が変われば増加するかもしれない。

つまり、結婚も子どもを持つことも仕事も「豊かで満足のいく生活」の手段である女性にとって、結婚・仕事・子育て等のどちらに振れるかが何に拠るのかが問題である。個を優先する傾向も示している処から「結婚や子どもより仕事」を選択する可能性は高いし、「家事や育児はもっぱら女性の仕事である」を否定しながら、現実との不整合により、女性は「結婚より仕事や自分の能力を活かす」方法を選択する可能性は高いのである。

② 結婚相手の条件

女性の結婚相手の条件が三高（高身長、高学歴、高収入）にかわり「十分な給料が得られること」（「一定の生活水準を満たす所得があること」）、「理解しあえること」（「気が合うこと」「一緒にいても自分でいられる」）、「家事に協力」（「家事や仕事の継続への協力が得られる」や「家事の分担ができる」）である。

男性の場合は「気が合うこと」「一緒にいても自分でいられる」等の個人主体の志向の点では女性と大差がないが、「容姿」という条件が女性と大きく異なっている。また、「自分の時間がもてる」という個人主体志向は女性よりも強く、「家事に協力」（ジェンダーフリー）を念頭に置いた男性は少ない等の違いがある。また、男性は自分が働く意識が強いためか「一定の生活水準を満たす所得があること」を条件とした男性は極めて少なく、女性との違いが顕著である。このように、結婚相手の条件での男女のミスマッチは「容姿」「経済力」「家事の分担・協力」ともに大きいことが分かる。

しかし、これらの条件の違いは従来から存在したはずであり、必ずしも非婚化・晩婚化を促進する機能を果たしてこなかったと考えられる。これを上回る「男は仕事、女は家事・育児」「女の幸せは結婚にある」「家を継ぐのは男の子」等の規範が女性の生き方に拘束的に働いたことや、さらに「冠婚葬祭村で出す」という言葉があるように、村落共同体や家の都合で、重要な労働力である女性の結婚が決められたためでもある。拘束されていた条件の違いが「三トモ」時代に育ち、能力もあり「個人主導型」の行動文化を実践しようとした時に表出したにすぎないと考えられる。

③ 結婚後の性別役割

最も多かったのは「ジェンダーフリー」であり56.4%と過半数がこれを選択しているが、二番目に多くの人々が結婚後の性別役割として望ましいと選んだのは、「夫に家事分担を求め、育児の後は趣味的仕事で社会参加」の18.9%であった。「性別役割分担——男は仕事、女は家事・育児」も5.7%存在する。この伝統的な性別役割分担に関して、女性は少ないだろうと予測したが、女性の方が多かったのである。

性別役割の男女間の差は大きくなかった。男性も「夫に家事分担を求め、育児の後は趣味的仕

事で社会参加」を望ましい性別役割と考えている人が女性と同水準存在した。このことから結婚後は必ずしも「ジェンダーフリー」が望ましいと考えているとは限らないのであり、多様な規範が存在する。

④ 結婚の時期や位置づけ

「早く結婚したい」と回答した人が1割、「結婚しない」と回答した人が2.7%である。しかし、「仕事に打ち込むため結婚しない」と回答した人は皆無であった。

最も多かったのは「結婚に希望を持っているので結婚すると思う」という回答であり、続いて「理想的な相手が見つかるまで結婚しない」である。これらは男女間の結婚の条件のミスマッチが懸念される回答である。さらに「仕事やレジャー・趣味を十分に楽しんでから」や「結婚に希望が持てない」人が多少存在し、結果的に5割以上が「結婚は後回し」であった。

男女差はほとんど認められず、強いていえば女性の方が「結婚に希望を持っているので結婚すると思う」が男性に比べて多く、「理想的な相手が見つかるまで結婚しない」は男性の方が多い傾向はあるが、ほとんど同水準である。男女間の結婚の位置づけは大きな違いがなかった。

⑤ 仕事の位置づけ

「一定の豊かさを満たすために仕事をする」「自分の能力を活かすために仕事をする」「生活に必要な仕事をする」の三者で8割以上を占め、仕事は自分の能力を活かしたり、生活を豊かにするための手段と捉える位置づけである。このような位置づけに性別による違いはなかった。つまり男女間で差がない仕事の位置づけであれば、現実には女性にとって不均等感を強くすることになると考えられる。

今日ではパソコンを中心に情報化が進展し、高度経済成長期以上に変革の時期にある。携帯電話、プラズマテレビ、液晶テレビ、DVDレコーダーやデジタルカメラ等はもちろん、オーディオにパソコン、自動車、加工食品等、生活のあらゆる部面でモノはあふれているし、選択肢が多くあれば余剰資源をふり向けたいと思う対象が違ってくる変革の時期である。競争も厳しく、自己への投資をより多く必要とする時代でもあり、以上の如く、男女間で結婚相手の条件や規範、価値観に多少のズレが存在するも、課題は意識が創り出す制度やシステムが個人の生き方を拘束することであり、高度経済成長期での変容に気づかず、変容がズレた男性が変わらない限り、少産化の傾向は継続するであろうと思われる。

以下に参考として調査票を掲載しておく。

【参考文献】

厚生労働省大臣官房統計情報部編 第2回21世紀出生児縦断調査 厚生統計協会 2004年

小倉千賀子「結婚の条件」朝日新聞社 2003年、pp177-189

「国民生活選好度調査」内閣府 2001年

平成14年度北九州市人口移動実態調査 北九州市総務市民局情報政策室 2002年

平成13年版国民生活白書 内閣府 2001年

平成16年版厚生労働白書 ぎょうせい 2004年

平成16年版少子社会白書 内閣府 2004年

日常生活の意識に関するアンケート

お願い

このアンケートでは北九州市立大学北九州産業社会研究所と北九州市立大学生生活協同組合が協力して、学生の皆さんが日常生活で重要と考えている事柄や、近年の出生率の低下を踏まえて将来の結婚や仕事についてお尋ねしています。生活協同組合の充実や皆さんの将来の考え方を知るための基礎的資料とすることが目的です。

回答をお願いするに当たっては、北九州市立大学生協組合員の中から無作為抽出法という方法で選ばせていただき、選ばれた皆さんにお願いいたしました。結果は、回答を数字でのみ集計・処理しますので、個人の回答内容が他に利用されたり、漏れることはありません。また、回答は無記名ですし、回答に関わる秘密は厳守し、ご迷惑をおかけすることは絶対にありません。恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

回答前にお読みください（回答に際しての記入上の留意事項）

1. 鉛筆、ボールペンなど、何で記入しても結構です。
2. 回答は、あなたの考えや意見に当てはまる項目を選んで、回答選択肢の番号に○をつけて下さい。
3. 回答数や方法に指示がある場合（当てはまる番号を全て選んで下さい、自由に記述して下さいなど）は、指示に従って回答して下さい。
4. このアンケートについて質問がありましたら、下記の電話番号にお問い合わせ下さい。

回答が終わりましたら、1月20日までに同封いたしました封筒に入れて返送して下さいようお願いいたします（切手は不要です）。

返送先が北九州市立大学北九州産業社会研究所になっているのは、集計・処理を北九州産業社会研究所が行うためです。

ご協力をよろしくお願いいたします

平成 17 年 1 月

北九州市立大学北九州産業社会研究所
北九州市立大学生生活協同組合
問合わせ先 TEL 093-964-4310(石塚 優)

問1 さっそくですが、あなたの今の、あるいは、卒業後の将来の生活にとって、何が重要、あるいは問題とっていますか。次の中から当てはまる番号に5つまで○をつけて下さい。

| | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 友人との関係 | 2. クラブやサークル、趣味活動 |
| 3. クラブやサークルの仲間との関係 | 4. 自分の研究や課題をやりとげること |
| 5. 就職のための資格を身につけること | 6. パソコンなどの情報機器に精通すること |
| 7. 卒業のための単位をとること | 8. 自分に合う仕事をみつけること |
| 9. 旅行や趣味、スポーツなどの情報 | 10. 高齢者や障害者などの福祉の充実 |
| 11. 夜、安心して道を歩けること | 12. 希望する職業への就職が容易なこと |
| 13. 仕事と結婚や育児が両立すること | 14. 結婚して子どもをもつこと |
| 15. 能力が同じなら男女の差がないこと | 16. 図書館などの施設の充実 |
| 17. 希望するゼミに参加できること | 18. 生協の店頭での品揃えが充実すること |
| 19. 地域の活動に参加すること | 20. 健康のことや悩みを気軽に相談できること |
| 21. 留学などの情報や機会 | 22. 就職活動よりも学業に専念できること |
| 23. ボランティア活動や情報 | 24. 進学などの情報 |
| 25. その他（具体的に |) |

問2 以下の家族に伴う考え方についてあなたはどのように思いますか。1～13の各意見に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらともいえない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の欄に○をつけてお答えください。

| | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない |
|----|---------------------------|------|--------------|-----------|----------------|--------|
| 1 | 家族のために個人が犠牲になってもやむを得ない | | | | | |
| 2 | 仕事をするのは自分の能力を活かすためである | | | | | |
| 3 | 親子の絆は弱まってきている | | | | | |
| 4 | 社会のために役立つよりも自分の生活の充実が重要だ | | | | | |
| 5 | 女の幸せは結婚にあり、仕事のみ生きるべきではない | | | | | |
| 6 | 結婚しなくても豊かで満足いく生活ができると思う | | | | | |
| 7 | 家事や育児はもっぱら女性の仕事である | | | | | |
| 8 | 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない | | | | | |
| 9 | 子どもを持つことで豊かな人生が送れる | | | | | |
| 10 | 多少、煩わしくても近所づき合いは大切にしたい | | | | | |
| 11 | 隣近所の人が子育てなどで協力するのは当然である | | | | | |
| 12 | 離婚は極力避けるべきである | | | | | |
| 13 | 本人が納得していれば結婚せずに子どもを産んでもよい | | | | | |
| 14 | 家の継承者として男の子は重要である | | | | | |

問3 1990年に合計特殊出生率(一人の女性が一生のうちに産む子どもの数=TFR)が1.54となり、1.54ショックと称して出生率の低下が問題とされ、出生率を上げることが政府の対策として重要と認識されましたが、それ以降もTFRは低下し続け、2004年には1.29まで下がりました。このように子どもを産まなくなったのはなぜだと思いませんか。次の中から当てはまる番号に3つまで○をつけて下さい。

1. 国の将来が子どもにとって明るいとは思えないから
2. 出産や子育ては女性の就業等の負担になっているから
3. 子どもを産み育てるよりも自分たちの生活を楽しみたいと思っているから
4. 子どもを産み育てることが自分たちの楽しみの障害になると考えているから
5. 女性が結婚するのが遅くなり、子どもを産む期間が短くなっているから
6. 賃金生活では子育てのための経済的負担が大きいから
7. 子育てのための心身の負担が大きいから
8. 子どもを産み育てるための雇用環境(保育施設や育児休暇等)が不十分だから
9. 子どもにとり望ましい居住環境がない(住宅が狭い、公園や遊び場がない等)から
10. 結婚や子育ては仕事で自分の能力を活かそうとする女性の負担になるから
11. 生活水準を維持するために結婚しない人が増えたから
12. 結婚しても男性は家事や育児に協力せず、女性の就業への負担になるから
13. 結婚に魅力がなく、結婚しなくてもよいと思っている人が多いから
14. その他(具体的に)

問4 次の雑誌の中で、定期的に読んでいる雑誌の番号全てに○をつけて下さい。

- | | | | | |
|------------|--------------|------------|--------------|-----------------|
| 1. non・no | 2. JJ | 3. AERA | 4. WITH | 5. COSMOPOLITAN |
| 6. 25ans | 7. MORE | 8. CLASSY | 9. an・an | 10. VERY |
| 11. STORY | 12. TIME | | 13. Newsweek | 14. 東洋経済 |
| 15. エコノミスト | 16. 週刊ダイヤモンド | 17. ラピタ | 18. 世界 | 19. 週刊金曜日 |
| 20. その他() | | 21. 読んでいない | | |

将来の結婚や仕事、ボランティア活動についてお尋ねします

問5 仮に結婚したら、あなたはジェンダーフリー(男女の役割分担がなく家事も育児も経済面も全て平等)の共働き夫婦が良いと思いませんか、それとも経済的に安定している前提で、男は仕事に、女は家事と育児に役割を分けたほうが良いと思いませんか。

1. ジェンダーフリーが望ましい
2. 男は仕事、女は家事専門の役割分担が望ましい
3. 男女を問わず、より所得の多い方が働く役割分担が望ましい
4. 男は仕事と家事、女は家事と趣味的仕事が望ましい
5. その他(具体的に)

問6 将来結婚するとして、相手の条件で重視するのはどのようなことですか。当てはまる番号に4つまで○をつけて下さい。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 特にない | 2. 仕事ができる |
| 3. 容姿 | 4. 家事の分担ができる |
| 5. 自分の時間がもてる | 6. 親との別居 |
| 7. 家事や仕事の継続への協力が得られる | 8. 家族を尊重する |
| 9. 親との同居 | 10. 仕事をやめて家事に専業する |
| 11. 仕事を継続できる | 12. 気が合う |
| 13. 農業や小売業などの家業ではない | 14. 生活水準が低下しない |
| 15. 束縛されない | 16. 一緒にいても自分で居られる |
| 17. 共通の趣味がある | 18. 一定の生活水準を満たす所得がある |
| 19. 子どもが好き | 20. 趣味的仕事で生活できる |
| 21. その他（具体的に |) |

問7 生活の中で結婚をどのように位置づけていますか。

- | | |
|------------------------------------|---------------------|
| 1. 早く結婚したいと思う | 2. 結婚しないつもり |
| 3. 結婚に希望を持っているので結婚すると思う | 4. 仕事に打ち込むために独身を続けた |
| 5. 理想的な相手が見つかるまでは結婚しない | |
| 6. 結婚に希望がもてないので、自分の夢中になれることを続ける・探す | |
| 7. 結婚は仕事やレジャー・趣味を十分に楽しんでからにしたい | |
| 8. その他（具体的に |) |

問8 仕事をどう考えていますか。

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 生活をするために必要なら仕事をする | |
| 2. 労働時間をできるだけ短くして自分の夢中になれることを続ける・探す | |
| 3. お金のための労働ならしたくない | |
| 4. 一定の豊かさを満たすためには仕事をする | |
| 5. 自分の能力を活かすために仕事をする | |
| 6. 金銭的に成功するために仕事をする | |
| 7. その他（具体的に |) |

問9 仕事をするならどのような形態がよいと思いますか

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 専門職 | 2. 自営業 |
| 3. 公務員 | 4. 福祉職や介護職 |
| 5. ベンチャー・起業家 | 6. 会社員 |
| 7. その他（具体的に |) |

問10 現在、北九州市では公民館とは別に「市民福祉センター」を各小学校区に設置して、子育て支援相談などの相談や、講座・講演会、学習サークルやフリースペースとしての利用などが、地域の住民により組織された「まちづくり協議会」により運営されています。「市民福祉センター」を利用したことがありますか。当てはまる番号全てに○をつけて下さい。

1. 市民福祉センターを知らない
2. 市民福祉センターは知っているが、何をしているのか知らない・利用したことがない
3. 学習サークルやクラブ活動に参加したことがある
4. まちづくり協議会、町内自治会、社会福祉協議会などの活動や行事に参加したことがある
5. 子育てサークルやボランティア団体の活動や講演会に参加したことがある
6. ひまわり文庫を利用したことがある
7. 市が行う行事（予防注射、検診、選挙など）で利用したことがある
8. 相談事で利用したことがある
9. フリースペースとして利用したことがある
10. いろいろな活動のボランティアとして関わったことがある
11. その他（具体的に)

問11 2003年に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、現在市町村が「次世代育成支援行動計画(少子社会対策推進計画、子どもプランなどとも関連しています)」を作成中です。このような計画を政府や地方公共団体が策定していますが、子育て支援や出生率の上昇に結びつくと思いますか。あるいは的外れで効果はないと思いますか。

1. 積極的に計画を実施すれば効果があると思う
2. 計画策定自体は必要だが効果はあまり期待できないと思う
3. 計画を作っても的外れが多く、あまり期待できないと思う
4. 計画策定は必要ないと思う
5. わからない
6. その他（具体的に)

問12 家庭での子育てを支援するために、「子どもの遊びやスポーツの世話をする」「保育所などの送り迎えを手伝う」など、地域の人々が主体的に支援活動を行うことについて、どう思いますか。

1. 子育ては基本的に家族が行うべきで、近隣に居住していても、他人が関わるべきでない
2. 今日、子育ては大変なので機会があれば、積極的にできることをして、支援したい
3. 学生にできることは限られているが、役に立つなら機会があれば支援したい
4. 学生にできることは限られているので、支援しても役に立たないと思う
5. 専門に活動している人がすればよい
6. あまり関心がないので支援しない
7. わからない
8. その他（具体的に)

問13 現在何か地域活動やボランティア活動をしていますか。していることがあれば、以下に記述してください。

生協についてお尋ねします

問14 生協の店舗は限られていますが、大学生活を送る上で、店頭で直触れたり、確かめたいと思うものや要望がありますか。当てはまる番号全てに○をつけて下さい。

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 資格や講座について | 2. DVDレコーダー |
| 3. デジタルカメラ | 4. パーソナルコンピュータや関連品 |
| 5. PDA・電子辞書などの情報機器 | 6. エコ商品 |
| 7. 新型携帯電話 | 8. より多くのDVD・CDソフト |
| 9. 専門書 | 10. 就職活動の本 |
| 11. パーラーのメニューを増やす | 12. 食堂のメニューを増やす |
| 13. 語学研修と海外旅行 | 14. ポータブルMD、DVD、HDプレーヤー |
| 15. 食生活相談 | 16. 消費生活相談 |
| 17. その他（具体的に | ） |

上記の項目以外で、生協への要望があれば、自由にお書き下さい。

問15 パーラー・書籍・生協食堂・プレイガイド等をどのくらいの頻度で利用しますか。

| | | |
|---------|-----------|--------------|
| 1. 毎日 | 2. 週に2～3回 | 3. 週に1回程度 |
| 4. その他（ | ） | 5. ほとんど利用しない |

- F 1 あなたの性別は 1. 男 2. 女
- F 2 あなたの年齢は () 歳
- F 3 あなたの学年は () 年
- F 4 あなたを含め、兄弟姉妹は何人ですか (1人 2人 3人以上)

ご協力ありがとうございました。同封した返信用封筒に入れて返送してください。切手は不要です。

第2章 社会教育と地域づくりの現在（いま）

北九州市立生涯学習総合センター
社会教育主事 山下厚生

はじめに

北九州市は2005年1月から、これまでの地域公民館・市民福祉センターを廃止し、小学校単位に設置されている126館の市民活動の拠点施設を「市民センター」に変更しました。これに伴って市の所管も教育委員会・保健福祉局から総務市民局に統一されることになりました。

公民館は、戦後日本の教育体系の二つの柱、〔学校教育〕と並ぶ〔社会教育〕の代表的な施設として、全世代の人々の暮らしや地域に結びついた学習・文化や地域づくり・まちづくりの拠点としてその役割を果たしてきました。現在も全国的にみると公立公民館は約18,000館もあり、この数は小学校（約24,000校）、中学校（約12,000校）のちょうど中間にあたるほどです。

また、市民福祉センターは、設置された当初は高齢化社会対策に重点がおかれ、「福祉」を切り口とした住民の自主活動の拠点施設としてスタートしました。その役割は、保健福祉活動・生涯学習活動・コミュニティ活動の三本柱としていましたが、その後、欠落していた少子化対策（子育て支援など）や時代の変化とともに行政の重点施策となってきた環境リサイクル・地域防災といった課題に取り組む住民の活動拠点という機能も付加されてきました。

社会教育施設である公民館と、「地域福祉」を最重点視した市民「福祉」センターから、完全なコミュニティセンターとしての〔市民センター〕への移行は、当然のこととして市民の間に「今までよりは幅広い活動ができるのでは…」「これまで無かった新しいものがあるのでは」という期待と「社会教育や生涯学習はどうなるの」「福祉が消えたことの意味は？」といった不安や危惧が交錯した状態をつくりだしています。

なお、社会教育施設は図書館、博物館、婦人の家、青年の家、少年自然の家、体育館など多岐にわたりますが、本稿ではコミュニティセンターである〔市民センター〕との関係で、公民館に限定して論考をすすめていただくことをお断りしておきます。

I 北九州市の学習・文化・市民活動拠点施設の推移

1. 旧五市時代〈'48年頃～'63年2月〉

- 門司 類似公民館中心
- 小倉 中学校区公民館 + 類似公民館
- 若松 類似公民館中心
- 八幡 中学校区公民館 + 類似公民館
- 戸畑 小学校区公民館

2. 五市合併・北九州市発足〈'63年2月〉

方針としては八幡方式に統一

実態は旧五市をひきずる

3. 教育文化事業団に管理委託<'76年度>
全国に先駆けて事業団方式導入
嘱託館長・事業団職員
4. 市民福祉センター構想<'93年>
第1号館オープン<'95年2月>
地域公民館は漸次「市民福祉センター」との二枚看板に移行
委託先… 教育文化事業団 → 都市整備公社 → まちづくり協議会
5. 中央公民館廃止、業務は区役所まちづくり推進課生涯学習係に移管<'03年4月>
6. 生涯学習総合センター・生涯学習センター設置<'03年4月>
 - ・旧小倉北中央公民館 → 生涯学習総合センターに（1館）
 - ・旧各区中央公民館 → 生涯学習センターに（6館）
 管理は都市整備公社に委託

※ 2004年12月末現在の施設数

| | 門司区 | 小倉北区 | 小倉南区 | 若松区 | 八幡東区 | 八幡西区 | 戸畑区 | 合計 |
|------------|-----|------|------|-----|------|------|-----|-----|
| 生涯学習総合センター | | 1 | | | | | | 1 |
| 生涯学習センター | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 6 |
| 合計 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 7 |
| 単独地域公民館 | 7 | 2 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 二枚看板公民館 | 1 | 7 | 9 | 1 | 7 | 14 | 11 | 50 |
| 市民福祉センター | 9 | 11 | 10 | 8 | 5 | 19 | 1 | 63 |
| 合計 | 17 | 20 | 22 | 10 | 12 | 33 | 12 | 126 |

7. 地域公民館・市民福祉センター廃止 → 市民センターに移行<'05年1月>

II 北九州市の社会教育と地域づくり

～地域公民館50年の歩みをふり振り返りながら～

2004年10月、八幡東区の槻田公民館が開館から50年を迎えました。都市公民館発祥の地といわれた旧八幡市で3番目の地域公民館として建設されたこの公民館の歩みは、まさに北九州の地域公民館の典型であり、特色も辿ってきた「運命」も北九州の社会教育を象徴するものでした。

槻田公民館が社会教育の中核施設として地域住民の暮らしに深く根を下ろした学びと地域づくりの活動を時代の変化に即応しながら展開してきた足どりを『槻田公民館開館50周年記念誌』の中に寄稿させていただきましたので、末尾に添えてこの項の論考に変えさせていただきます。

III 地域づくりと地域社会教育

私たちの暮らす地域社会は、一定の歴史的・社会的または地理的・文化的なまとまりをもつ空間的な広がりの中で、人々が他者とのつながり（関係性）によって、生産・労働・消費・子育て

等の諸活動、実践をし、自らを形成しています。

近年、都市化等による共同体の崩壊や関係性の希薄化が言われますが、人間は一人だけでは生きていくことができません。人間生活の基本単位である「家族」だけでも生活は成り立ちません。私たちが暮らしていく周辺には、①衣食住確保のための社会 ②子どもの教育機能を含めた文化圏 ③助け合い・支えあいのための「地域」などが不可欠です。

高度成長を境に噴き出した矛盾が、こうした協同機能に大きな変化をもたらしたのみならず、コミュニティそのものの価値や役割を問い直し、新しい「協働」によるコミュニティ意識と組織の再編を必要としているといえるでしょう。

社会教育は、過去、現在、そして未来へと、どの時点においても住民・市民の自主的で集団的な自己形成の過程にかかわってきました。地域づくりもまちの活性化もその時代、その地域の課題を発見し、課題解決に向けた学習と実践を基底に進められてきました。人々の暮らしの改善や地域創造の営みには必ず、社会教育が何らかの形で息づいています。

一例をあげると、北九州市の公害克服の歴史も社会教育を抜きには語られません。社会教育の場（婦人学級）における学習活動を出発点として、現代社会の構造的な問題から解きほぐしていく取り組みでした。環境都市づくりは人々の意識の変革をめざす「学習」を原点として、その苦しみの根源を形成していた企業や行政をも動かす力を生み出していったのでした。

あたりまえのことですが、地域づくりやまちづくりはなぜ必要なのでしょう。それは、①地域に問題があるから ②地域に課題があるから ③生活する場である地域をよりよくする必要があるから（例えば、環境・子育て・安全安心・高齢者・人間関係など）ではないでしょうか。

そのために住民は、①地域の豊かな人間関係をつくる ②安全で安心な地域を作る ③自然と調和した地域を造る ④その地域の個性を創る ⑤地域の暮らしを豊かにする などの目標を持って、それを実現させるためにどうすればよいかを考え、学びあうことから始めます。

社会教育や、その中核施設である公民館は、このような住民自身による活動のプロセスにおいて、学習や実践を通して①リーダーが育ち ②住民の意識が高まり ③問題解決への方策を探るより有効な運動の発展のため、ネットワークや協働を広げる支援、評価・分析や学習と実践の反復の中で適切な修正を加えるなどのために、必要な条件を整備していく役割を持っているのです。ことことは公民館に専門的な知識をもった人材が必要な理由の一つでもあります。

地域課題への社会教育的アプローチの例としては…

- (1) 地域に子育てネットワークを構築する取り組み
- (2) 行政と協働して、住民参加による地域創造、そのための計画づくりを進める取り組み
- (3) 地域住民主体の文化・スポーツの創造
- (4) 地域の活性化と、生産と消費のネットワーク創造
- (5) 地域の歴史・文化を掘り起こし、伝承する取り組み
- (6) 学びと福祉の連携による地域づくり

など、北九州には多くの実践が生れていますが紙面の都合で省略させていただきます。

IV 市民センターを中心にした地域活動の課題と問題点

～その中での社会教育・生涯学習・地域福祉と住民自治は…～

市民センター移行にあたって市は、事務処理や市民への対応を同一化するための「マニュアル」を配布していますが、これを見る限りにおいても市民が危惧しているように、社会教育・生涯学習や「福祉」の後退という印象は否めません。

マニュアルの「市民センターの基本的な考え方」「まちづくり協議会と市民センターの役割」「市民センターの概要」（合わせて8ページ）には、社会教育・地域福祉・福祉文化といった字句は一ヶ所も見当たらないばかりか、「生涯学習」という文言が使用されているのは会議室の利用対象を列挙した部分一ヶ所だけです。その反面、禁止・遵守事項は事細かにスペースを大きくさいて説明されているのがなぜか対照的です。また施設利用にあっても、市やまちづくり協議会の主催事業の優先性がことさらに強調され、本来市民活動の主体であるはずの創造的・自主的な学びや活動を支援する役割は完全に埋没しています。

市民センター化によって、社会教育・生涯学習にばかりと穴が開いたことと、「福祉」の位置付けの後退は大きな課題となってくるでしょう。

特に「生涯学習活動」は、すでに各方面から「影が薄くなった」と、不満や不安の声が上がっていますが、影が薄くなっただけではありません。

- ・クラブ活動等、学習・市民活動、サークル・グループ活動の有料化と使用制限
- ・利用者団体の選別と区分化

などを市が検討しているのに加えて、校区外利用者の冷遇やクラブ等で校区外・市外会員の率や存在そのものを問題にするセンターすら出はじめていることは淋しいかぎりです。

このような動きの背景には、国の生涯学習施策が全国的に影響を及ぼしはじめている次のような状況もあります。

- ① 学びの序列化——地域振興・ボランティア・現代的課題以外の事業の切り捨て
- ② 生涯学習の限定化——生涯学習を学校教育と奉仕・体験「教育」に限定化

しかし、圧倒的多数の市民はこのような状況を知らされていないことをまず、問題にする必要があるのではないのでしょうか。

公民館が市民福祉センターに移行していったときに心配されたことが、市民福祉センター段階でもいろいろと出てはきましたが、今回は質的にもさらに深刻で「行政の公平性や民主主義の視点から」「学習権の保障という国際法や国内法の視点から」「福祉や社会的弱者の権利保障の視点から」「住民組織や住民自治の在り方と行政との関係という視点から」「公民館・市民福祉センターの役割の継続性という視点から」など、ごく基本的で具体的な項目からの検証が不可欠といわなければなりません。

『岐路にたつ大都市生涯学習』～<上野景三・恒吉紀寿編著、北樹出版>の中での、北九州市社会福祉協議会・渡辺良司氏の『このセンターが、行政サービスの提供窓口機関となっていくのか、あるいは、市民意識の成熟の中で住民自治の拠点となっていくのかで、これまで育ててきた市民の自主的なかわりへの影響も大きく、今後さらに論議を重ねていく必要を感じている』や、『公民館の歴史・成果を未来に生かしていく北九州の個性が失われれば、しみ出してきた伏流水

も、よどんでしまいかねない。その水がしみわたっていく仕組みこそが、市民（福祉）センターが地域の拠点となる不可欠の要件だろう』…<恒吉紀寿・北九州市立大学>の指摘は、市民センターの今後の方向性を考えるうえでそのまま当てはまる、きわめて重要な指摘であると言わなければなりません。

現状が拡大するなら、①限りなく「校区役場」的性格の、区役所の出先機関化し ②既存の住民組織を行政主導で「同化」した「新しいまちづくり協議会」のもとで、補助金までも一本化して、つまり金と組織を行政が意のままにし、市民センターを行政施策・啓発事業実施の場にさせかねない危険性を否定できません。この場合の行政と住民組織の関係は、あの“2001年博覧祭”の狩り出し動員の手法を思い起こせばわかりやすいでしょう。

V これからのまちづくりと住民組織・住民自治

北九州市が進めている小学校区を単位とした、住民の自主・自立によるまちづくりの中で今大きな問題があります。それは、既存の住民組織（自治会・町内会・婦人会・老人クラブ・子ども会等）の急速な衰退です。これらの組織が「まちづくり協議会」をつくって市民センターの管理運営を受託するのが北九州方式なのですが、その構成団体が軒並み組織率を落とし、すでに消滅した団体や存亡の危機にある団体もあります。「まちづくり協議会」の中核となる自治会・町内会の加入率をみると、1990年代前半までほぼ100%であったのに対し、現在は平均70%台とされています。

しかし、実態はもっとひどく、本研究所による昨年のアンケート調査では62パーセントという数字も出ている状況です。婦人会・子ども会などは存立しない町内の方が圧倒的多数を占め、高齢化に逆行して老人クラブも漸減の傾向です。この現実、今日、既存住民組織だけでつくる「まちづくり協議会」が市民センターの受託機関になること自体が住民の感情やニーズにマッチしていないことを示しています。にもかかわらず担当局の作ったマニュアルの中の組織図によると構成団体はすべて「地域団体」となっているのです。

では、どうすればよいかということですが、「まちづくり協議会」委託方式の是非を別にして、現方式をより現実に添った形で改善を図るとするなら、「まちづくり協議会」の組織を既存住民組織やいわゆる「地域組織」に限定せずに、住民の多様な団体やグループ帰属状況を反映した、実態を直視した、ゆるやかなネットワークによる、住民の誰でもが参加できる「協議体」をつくるべきでしょう。それが「まちづくり協議会」という名称であったとしてもよいと思いますが、団体の性格は、担当局が一時活字にもして本音をみせていた住民組織の「同化」策ではなく、共通の課題を解決するために協働する、新しいコミュニティの構築ではないでしょうか。その構成は既存の住民組織・地域組織に加えて、さまざまな市民団体・NPO・テーマコミュニティ・ボランティア団体・学習団体・学園団体・学識経験者等を結集したもので、それぞれの組織の「人格」を尊重しながら民主的な運営がなされなければなりません。

このような「あるべき姿」の校区住民組織が北九州市で皆無ではありません。

八幡西区「穴生地区まちづくり協議会」はあらゆる団体・組織に門戸を開き、副会長は市民センターのクラブ協議会代表が充てられ、幹事も各界からの多様な構成となっています。

残念ながらこのような組織は現状では例外といわなければなりません、今後の方向を示唆しているのではないのでしょうか。

VI 市民センターのもとで（社会教育の中核施設「公民館」を失う市民の）『学びのシステム』をどのように再生していくか

～北九州方式 生涯学習の「三層構造」の構築をめざして～

それでは、社会教育の中核施設である「公民館」が北九州市から1館も無くなったという現実のもとで、市民の学習権を守り、新たな「学びのシステム」をどのように再構築していけばよいか、いくべきかについて考えてみましょう。

その場合、新たな施設の建設とか、制度の根本的な改革といった当面実現が困難な目標ではなく、現存する施設・資源を活かした現実的な構想として、次のような、北九州方式の生涯学習の「三層構造」が考えられるのではないのでしょうか。

第1層目の〔生涯学習総合センター〕については、すでにここに示した内容を基本方針に盛り込んだ運営に着手しているところですが、問題は2・3層目です。

2層目の〔生涯学習センター〕については現在ほとんど貸し館化している施設を、文字通りの〔生涯学習センター〕として機能させるための具体策が必要ですし、3層目の〔市民センター〕は住民の最も身近かにある施設として、学びや生きがいがいづくりに果たすべき役割は大きく、公民館50余年の蓄積を生かした生涯学習の振興が、活力あるまちづくりや豊かな人間関係づくりのためにも欠かせない要素となります。

ここに、「三層構造」の私案を披瀝し、本稿の結びとさせていただきます。

【北九州方式：生涯学習の三層構造私案】

第1層…生涯学習総合センター

(1) 新たな学習機会の提供と創出

- ① 高度・専門的な学習機会の提供…〈市民カレッジ〉
- ② 学習者・市民による自主的学習システムの構築と学習機会の創出…〈市民アカデミー〉

(2) 人材育成・養成と活動支援

- ① 社会教育・生涯学習指導者
- ② 女性リーダー
- ③ 学びサポーター・生涯学習ボランティア
- ④ 地域づくり・まちづくりリーダー
- ⑤ 施設職員・コーディネーター等

(3) 事業・システム研究、開発

- ① 学社連携・融合
- ② 学習支援システム
- ③ 学習評価システム
- ④ 学習ニーズ把握・調査・分析

- (4) 学習情報提供・学習相談
 - ① 団体・グループ・サークル等の学習支援
 - ② 個人の学習支援
- (5) 関係機関・団体との連携・ネットワーク・連絡調整
 - ① 行政内部
 - ② 大学等高等教育機関
 - ③ 社会教育・学校教育関係団体
 - ④ 社会福祉協議会・ボランティア大学校・環境ミュージアム等関係機関
 - ⑤ 県・他都市の機関・施設

第2層…生涯学習センター

- (1) 学習者・市民による自主的学習システムの構築（市民アカデミー）
- (2) 区まちづくり推進課生涯学習事業の展開
- (3) 区内社会教育関係団体・ボランティア団体・NPO等の活動拠点——活動支援のための条件整備
- (4) 学習活動・市民活動への施設・設備提供

第3層…市民センター（校区拠点施設）

- (1) 住民の生活文化に密着した学習機会提供と支援
 - ① センター講座（各種）
 - ② クラブ活動
 - ③ 市民活動
 - ④ サークル活動
- (2) 学びからまちづくりへ
 - ① まちづくり・地域づくり活動
 - ② 地域団体の活動支援と協働
- (3) 「地域のボランティアセンター」としての機能
- (4) 個人の学びへの支援機能・サロン機能

八幡公民館の歴史と 槻田公民館



日本公民館学会理事
(八幡東区中尾三丁目在住)

山下 厚生

槻田公民館50年の歴史は八幡の地域（地区）公民館の歴史そのものではないでしょうか。八幡公民館の歩みを、創設期・充実展開期・変動期に三区分（八幡公民館史研究会）するなら、充実展開期の初年にあたる1954年（昭和29年）に市内で三番目の地域公民館として建設された槻田公民館こそ、その形態（幼稚園併設、職員体制、中学校区、活動内容、地域住民との密接な関係等）、そして、変動期（1963年～）から今日に至るまでに辿ってきた、教育文化事業団への管理委託、市民福祉センターとの二枚看板化という道筋においても、まさにその典型であったといえるでしょう。

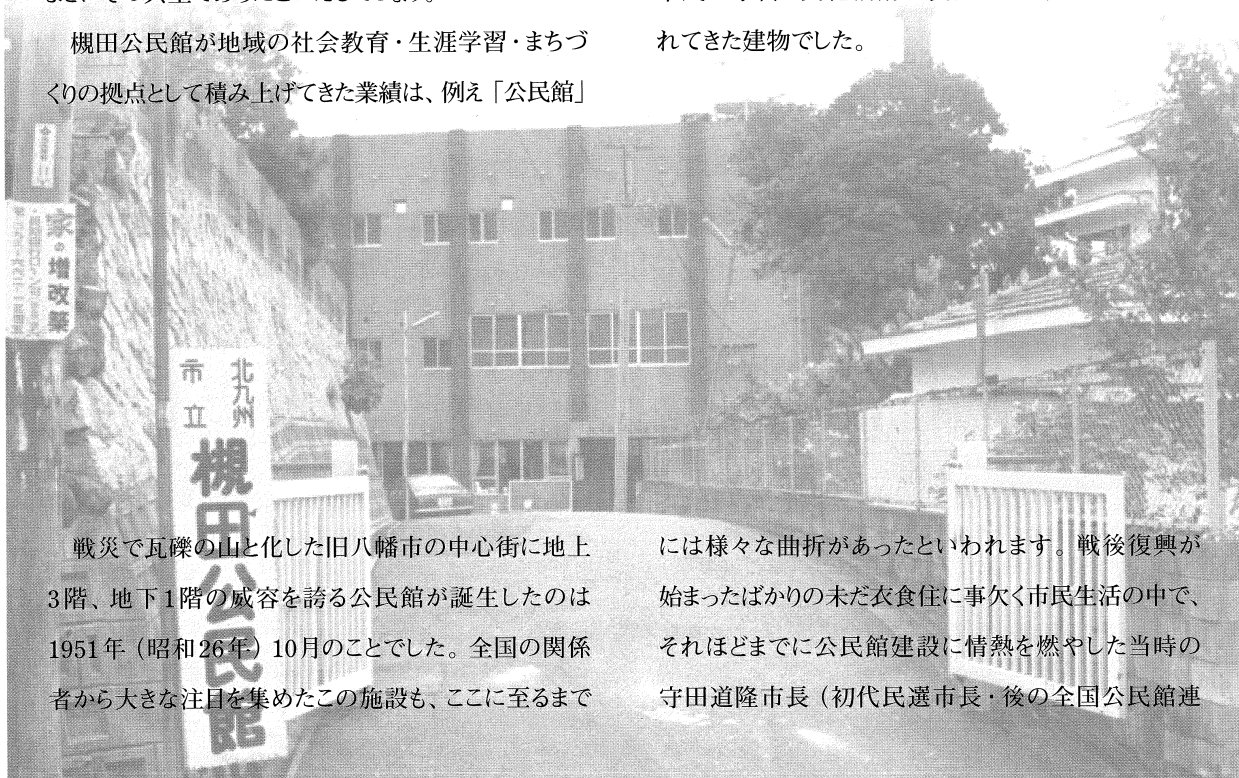
槻田公民館が地域の社会教育・生涯学習・まちづくりの拠点として積み上げてきた業績は、例え「公民館」

の名が消えようとも、永く人々の記憶に息づき、その理念と志は新しい時代へと引き継がれていくことでしょう。

JR八幡駅から皿倉山の方向真南400メートル、八幡市民会館駐車場の一角に『都市公民館発祥の地—八幡市公民館跡』の石碑があります。現在の八幡東区尾倉二丁目6-5、この地にかつて「八幡方式」と呼ばれ都市型社会教育施設のモデルとして全国に名を馳せた八幡中央公民館が建っていました。1993年（平成5年）に老朽化により解体されるまでの42年間、市民の学習・文化活動の拠点として親しまれ活用されてきた建物でした。

戦災で瓦礫の山と化した旧八幡市の中心街に地上3階、地下1階の威容を誇る公民館が誕生したのは1951年（昭和26年）10月のことでした。全国の関係者から大きな注目を集めたこの施設も、ここに至るまで

には様々な曲折があったといわれます。戦後復興が始まったばかりの未だ衣食住に事欠く市民生活の中で、それほどまでに公民館建設に情熱を燃やした当時の守田道隆市長（初代民選市長・後の全国公民館連



合会会長)には、新生近代都市建設にける熱い思いがあったのでした。



記念石碑と筆者

1946年(昭和21年)の文部次官通牒によって建設が奨励された公民館は、日本の戦後教育の二つの柱である学校教育と社会教育、その社会教育の中核的な施設として全国に急速に展開されていきます。しかし、この段階では農村部が中心でした。福岡県でもいち早く公民館づくりに着手したのは築上郡友枝村、嘉穂郡庄内村、浮羽郡水縄村などでした。

八幡公民館が都市公民館「発祥の地」と呼ばれるのは、このように都市部にできた全国最初の公民館であったから…だけではありません。守田構想は、戦後の八幡の新しいまちづくり<都市計画>の中に総合的な文教施策として、学校教育と並んで社会教育をきちんと位置付けていたのです。その中で最も重視したのが勤労市民の学習・文化活動の拠点としての中央公民館の建設であり、それに続く中学校区ごとの地域公民館の整備でした。地域公民館には学習・文化活動に加えて地域団体や各種サークルの活動拠点・<まちづくり>など多様な機能と役割が期待されました。

初期構想の一部にふれますと…市を東西に走る「復興道路」を新八幡駅で南北に切り、北側は八幡製鉄構内へ、南に向かって400メートルの地点に平和のシンボル<女神像>の建つロータリーを真ん中に、正面に社会教育の殿堂中央公民館を据え、隣接して美術

工芸館、市民会館。南に婦人の家、中学校。東に中央図書館、小学校。西には市立病院と製鉄労働会館。北側には小公園を挟んで市立労働会館を配置した、名実ともに復興から新たな創造に向かう文教都市計画そのものであったわけです。守田構想はこれにとどまらず、皿倉山登山口のユースホステル、三合目の青少年野営訓練所(県立を誘致)、山頂一帯の自然公園・キャンプ場・国民宿舎、ケーブルカーをも視野に入れた計画でした。そのような計画の中心に位置付けられた中央公民館であったからこそ、当時の日本に前例のない都市型公民館としての役割と性格をもっていたといえるでしょう。

前にもふれたように、八幡方式の大きな特徴は中央公民館に続く地域公民館の整備充実と、成人の学習活動と幼児教育の場を統一的に進める「幼稚園併設」でした。そのあたりの考え方について書かれた守田市長や当時の西田嵩社会教育課長の詳細な資料も所蔵していますが、紙面の関係もありますので、私なりに引き取って表現させてもらうようになります。

- ①基本方針として、教育基本法と社会教育法の本質に則して運営する。
- ②中学校区という地域社会を単位に、幼児教育、学校教育、青少年・成人教育等が総合的に展開されることによって教育効果を創出する。
- ③その「地域総合教育」の扇のカナメの役割を公民館が果たし、館長がキーパーソンとなること。
- ④館長は地域組織活動の指導的役割を担い、職員は専門性を高めるために勉強しなければならない。

天疫神社の森と槻田中学校の運動場に挟まれた閑静な住宅地、中学校区の槻田第一区、三区、五区(当時)のほぼ中央部に、八幡市で熊西、大蔵に次ぐ三番目の地域(地区)公民館として槻田公民館が落成したのは1954年(昭和29年)8月28日でした。



槻田第一区運動会（昭和33年）

初代館長は、中央公民館長が4カ月余り兼務しますが、西田嵩、玉木正義、瀬戸崎磐夫、佐藤寛、古江義彦、高尾輝男と続く八幡公民館の充実展開期を担った歴代館長は、八幡の公民館史に名を残す逸材揃いでした。館長を支えた職員たちや地域と共に築き上げたこの時代の蓄積は、北九州市の公民館が荒波にさらされる変動期へと引き継がれ、困難な状況の中でも社会教育施設の役割を守りながら、1982年（昭和57年）の県公民館連合会表彰受賞などの輝かしい実績となって実を結びます。

槻田公民館の具体的な活動については、初期公民館時代（創設期）の推進役だった青年（団）活動が曲がり角を迎え、地域婦人会の全盛期、子ども会の隆盛期、老人クラブの萌芽期ともいえる1977～78年（昭和32～33年）に照準を当てて紹介させていただくことにします。

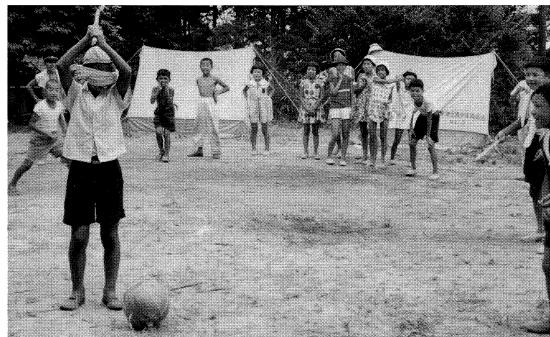
○ 住民の学習意欲が高揚し、春秋2回の公民館講座の受付には早朝から列ができるほどの盛況ぶりでした。俳句・やさしい家庭電気・珠算・料理・洋裁・手芸・時事解説・茶道・華道・謡曲などが開設されています。

この他に婦人学級として機械編み・サラン編み・正月料理、青年講座として英会話・料理・グループ運営技術・謄写などがありました。

短期的な講習会として、視聴覚教育実技講習会（16ミリ映写機操作技術、話し合いの進め方）が行われていましたが、これはまだテレビがない時代で

（NHKがこの年からテレビ放送を開始）16ミリの教育・文化・娯楽フィルムを使った「家庭映画会」が各町内で開かれていました。映写技術だけでなく、映画を見たあとの話し合いの司会者を養成するのがこの事業の課題でした。それに伴って「視聴覚クラブ」や「家庭映画クラブ」が各公民館単位でつくられた時代でもあります。

○ 学習の場としては、講座の他にクラブ活動や各種展示会（児童画・写真・菊花・生花・日本画・家庭電気器具等）、学習相談やレコードコンサートも開かれています。



中尾三丁目山彦子ども会のキャンプ（昭和34年）

○ 槻田公民館を拠点にした地域団体の活動も非常に活発に行われていましたが、戦後各町内会で活躍していた青年団は急速に衰退し、この時槻田地区には若竹青年会（竹下町）が唯一の地域青年団として残っていました。一方入れ替わるように各年に成人式を迎えた人たちの年代別グループが生まれ始め、槻田でも「かたつむりの会」などが活動していました。

町内会・婦人会はほぼ全町内単位で組織され、婦人会活動の最盛期だったともいえます。

昭和20年代の終わり頃から町内単位に誕生し始めた子ども会は、一・三区の全町内に、五区の2町内を残して概ね結成を完了していました。老人クラブができ始めたのもこの直後で、結成への動きがはじめていました。



槻田はつつアラカルト

その他、体育委員会、青少年育成会、ボーイスカウト等も公民館を拠点に地域に根を下ろした活動を展開していました。

- この時代、忘れてならないのが戦後の新生活運動の流れを汲んだ「公民館結婚式」です。新生活運動は、生活者が自己の生活を自主的に向上発展させようとする国民運動で、地域住民が自ら課題を発見しその解決に取り組もうとする住民活動です。

八幡でも、①交通道德の確立 ②文化芸術の振興 ③時間励行運動 ④衛生思想の普及 ⑤生活改善運動に取り組んできましたが、槻田では「生活の合理化・科学化」の一環として、冠婚葬祭の簡素化を目指し、公民館と婦人会の連携で公民館結婚式が実施され、相当期間定着していました。公民館長が司婚者となる人前結婚式で、職員が司会役、披露宴の料理作りは婦人会が受け持つといった協働方式でした。

昨今、「生涯学習社会」とか「生涯学習時代」といった言葉を聞くことが多くなりました。いつでも、どこでも、だれでもが学べる学習社会の構築は、設定されたモデルがあって、それをマニュアル通りにクリアすればよいものではありません。一人ひとりが自分のライフスタイルを創りあげ、町や地域がそこそこの課題に取り組むことによって、まちを創っていくことだといえましょう。生涯学習社会を担う人々の主体性、その条件を整える

立場の人の創造力と専門性が求められています。

生涯学習の中心的施設でもある公民館の目的を定めた社会教育法第20条は、公民館は「一定区域内の住民のために」という〈地域性〉、「実際生活に即した」と規定した〈生活性〉に加え、教育・学術・文化に関する各種の事業を行うことを通して「社会福祉の増進」まで含めた広い幅を持った〈総合性〉のある施設だとうたっています。公民館57年の歴史はこのような理念の上にたって激動する時代の変化に対応できる〈時代即応性〉を常に追求してきました。現在の槻田公民館が少子高齢化時代の公民館としての人づくり・地域づくりに取り組んできた数々の実績がそのことを物語っています。

槻田公民館50年の歩みの先に、どのような地域の人々の営みがあり、求めがあるのか。公民館の役割は益々重要になってくるような気がしてなりません。

その公民館も、この先決して平坦な道のりではないでしょう。そのことを、今は故人となった守田道隆氏は予見していました。氏が予見した「ジャングルの持久戦」になるであろうこの道、大切なことは、主権者である市民が主権者の自覚と責任と権利としてものを考え、発言すること、そして、その主権者の発言に謙虚に耳を傾ける行政でなければならないということではないでしょうか。

守田道隆氏が「月刊社会教育」1965年（昭和40年）7月号に寄稿された一文を紹介し、50周年の記念のこの日を新たな発展への出発とすることを皆様と共に誓い合って結びとさせていただきます。

——私ども関係者は、社会教育ないし公民館について、幾多の問題点を掘り出す結果となり（中略）さらに将来にいかにか永く茨の道が続くであろうかを推察し（中略）今も社会教育の戦いは、私どもの代だけでなく、子や孫にもかかるジャングルの持久戦であるに、違いない——

第3章 「地域づくり」の方法をめぐって

米国カリフォルニア州サンノゼ市における「近隣住区強化事業」に関する調査報告

北九州産業社会研究所教授・所長 山崎 克明

はじめに

2004年3月22日より26日までの間、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ市City of San Joseにおいて「近隣住区強化事業」Strong Neighborhoods Initiative (SNI)に関する聞き取り調査および参加観察調査を行った。その目的は、北九州産業社会研究所においてこれまで実施してきた北九州市における「地域づくり」に関する調査研究をさらに深める手がかりを得るためであった。ちなみに、SNIについて、サンノゼ市のホームページでは以下のように説明している：

SNIは、サンノゼ市の近隣社会を強化するため、サンノゼの諸コミュニティを一体化するという、市長と参事会Councilによって行われた約束commitmentである。

近隣住区強化はより清潔で安全な近隣住区に関するものであり、これらの住区を資源とつなぎ住区を相互につなぐことに関わる。それはサンノゼの近隣住区に聞きシティワイドの優先事項に応える。

SNIは、サンノゼ市、サンノゼ再開発室 (Redevelopment Agency, RDA)、民間投資、公私パートナーシップPPPからの資源に焦点を当てることによって、以下のことを目指す。

- 近隣住区の状態の改善
- コミュニティの安全性の向上
- コミュニティ・サービスの拡充
- 近隣住民団体neighborhood associationsの強化

わが国の都市計画法では「住民または利害関係者」そして「まちづくりNPO」などの団体が都市計画の決定・変更について意見を述べ、あるいは提案することができるとされている（第16条～21条の5）。この規定に基づき、住民が提案した特定地域の開発のルールに関する「地区計画」を担当部局が決定し、それを議会が条例化する自治体もないわけではない。しかし、横浜市の「まちづくりコーディネーター制度」のようなシステムを有する自治体はごく一部の例外で、多くの場合、提案に参加する住民は一部の利害関係者に限られているのが普通である。

わたくしは都市計画法およびそれに関連する条例のもとで、利害関係のある住民とその団体が、単に個々の事業について個別に意見を述べるだけではなく、どのようにして地域住民を初めとする利害関係者のすべてが主体的・積極的に「まちづくり」ないし「地域づくり」の計画の策定と実施のプロセスに参画し、住民の合意に基づくまちづくり・地域づくりを進めていくことができるかを問い、その方法とシステムを具体的に地域に構築していくことが、北九州における分権社会を目指す21世紀の今日的課題であると考え。今回の調査で、わたくしは、このシステムを構築するための参考になる手法を探ろうとした。

サンノゼ市の調査に出発するに当たり、2ヶ月前より同市再開発室近隣住区・ビジネス開発部近隣住区強化部長、クリストファー・キップ・ハーネス氏 (Mr. Christopher Kip Harness, Strong Neighborhoods Manager) および開発専門第2係長・近隣住区強化プロジェクト・コーディネーター、ジュディ・アメイト氏 (Ms. Judie Amato, Development Specialist II ; Strong Neighborhoods Project Coordinator) とのメールのやり取りを通してスケジュール調整を行った。また、現地でも、両氏を始め関係の方々的大幅なご協力を得た。その結果、短時日にかなり密度の高い調査を行うことができた。この場を借りて両氏を始めご協力いただいた方々に感謝の意を表したい。

I 「近隣住区強化事業」(Strong Neighborhoods Initiative, SNI) の概要

サンノゼ市では「市参事会・再開発室理事会」(City Council and Redevelopment Agency Board) (議長は市長)が「近隣住区投資地区調査地域」(Neighborhood Investment District (NID) Survey Area)を設定していたが、2000年5月、同理事会はこれと当時サンノゼ市・再開発室・コミュニティの3者によって行われていた「近隣住区強化事業」プログラム(“Strong Neighborhoods Initiative” program)とを統合して、「近隣住区強化事業調査地域」Strong Neighborhoods Initiative (SNI) Survey Areaに変更するとともにこれを拡大し、再開発室に事業実施のための調査地域について調査・決定する権限を与えた。

事業実施地域 (Project Area) では、近隣住区強化事業再開発計画 (Strong Neighborhoods Initiative Redevelopment Plan) の採用に先立ち、計画形成過程 (Plan formation process) について討議するための一連の集会が開催された。そこに住民や事業者 (business owners)、財産所有者 (property owners) を含むコミュニティのメンバーが参加し、事業実施地域の再生に向けた再開発室の取り組みに積極的に協力した。

2001年、事業実施地域委員会 (Project Area Committee, PAC) が選出および任命され、市参事会の了承を得た。同委員会は再開発計画を10回にわたって審議した。その主たるテーマないし対象は住宅供給、歴史的遺産の保全、交通、例規の施行 (code enforcement)、ならびに公園、駐車場、広場 (open space) などであった。同計画は2002年に採択された。

この計画は30年の長期計画であるが、5年周期で見直され、また5年ごとの実施計画が策定される。市参事会と再開発室は、地域の諸団体と連携してこの計画を推進することによって事業実施地域のスラム化を防ぎ、未開発地域を開発してその経済基盤を強化し、公共インフラ (社会基盤) を改善・整備して民間の投資と雇用を呼び込もうとしたとあってよいであろう。

今回の調査時点で19の近隣住区が事業実施地域に指定されていた。サンノゼ市の人口全体 (約98万人) の約14%が当該地域に住んでいる。

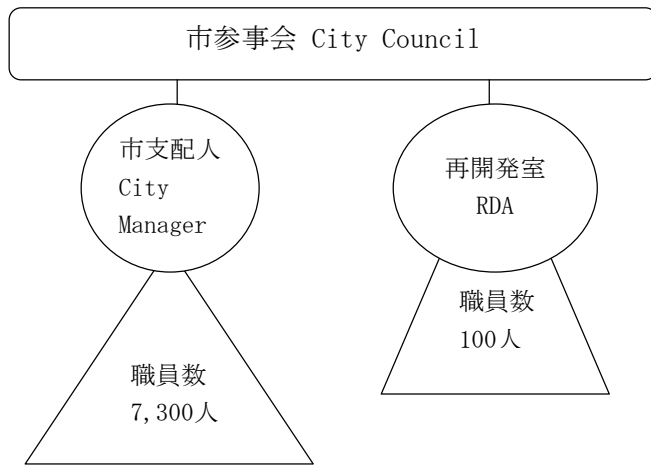
* 参照 : Strong Neighborhoods Initiative Redevelopment Plan, The Redevelopment Agency of the City of San Jose, June 25, 2002.

II SNIの組織と過程

1. 参事会と再開発室

ハーネス氏とアメイトさんの説明によれば、再開発室 (RDA) は市の行政組織 (city bureaucracy)

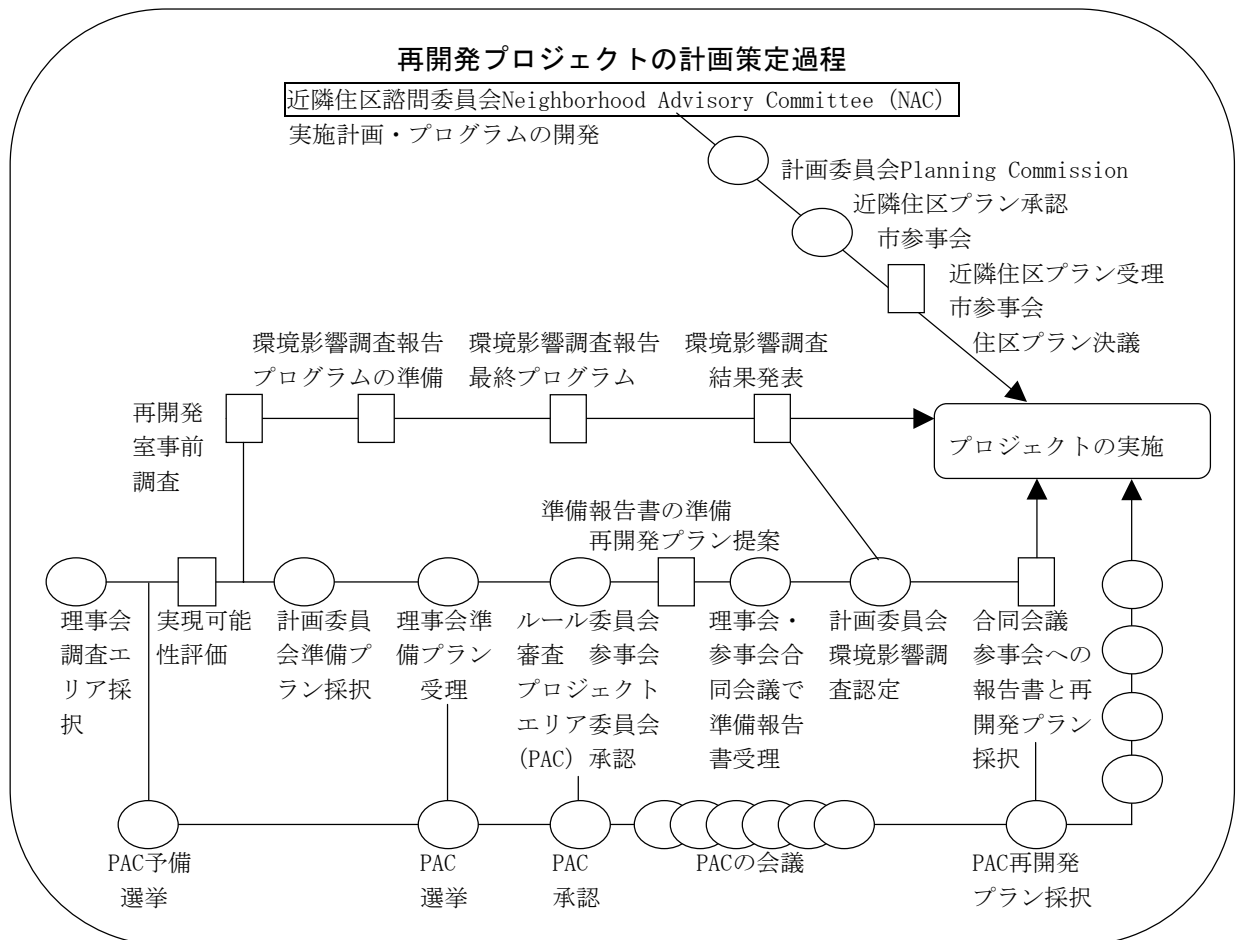
から独立した組織である。それを図示すれば下のようになる。ちなみにサンノゼ市は強市長制（シティ・マネージャーが公選市長のコントロールの元に置かれる）を採用している。



キップさんとジュディさん

2. SNIの再開発プロジェクト・エリアのプラン策定過程

まず、プラン策定過程を図示すると下記のようになる。

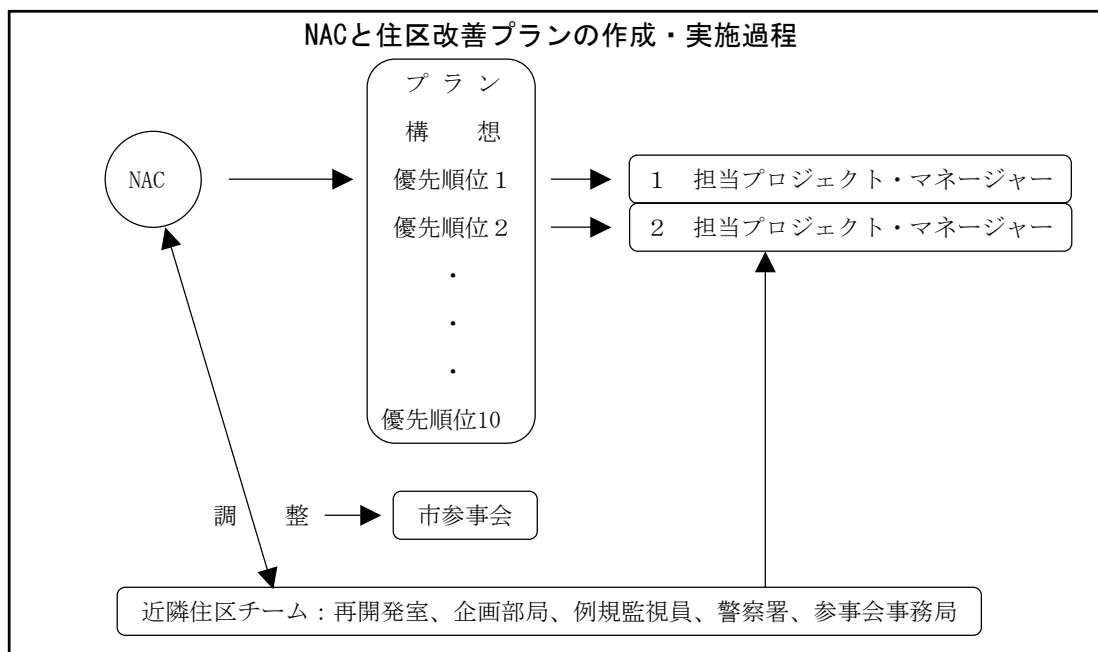
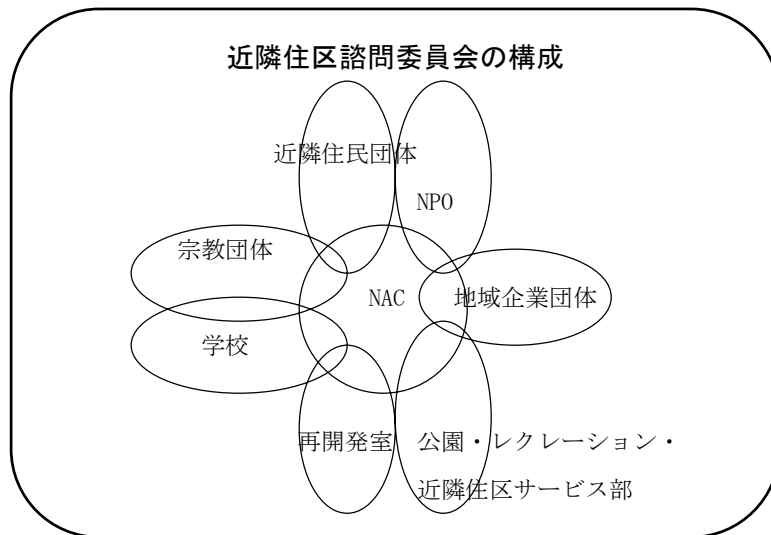


* Strong Neighborhoods Initiative Redevelopment Project Area Formation, RDA, 6/22/01より作成。

以下、上の図をもとに、計画策定にかかわる組織と策定過程について説明を試みる。

3. 近隣住区諮問委員会Neighborhood Advisory Committee (NAC)

ほとんどの近隣住区強化エリアには約20人の代表で構成される近隣住区諮問委員会 (NAC) が設置されている。NACは近隣住民諸団体、学校、宗教団体、地域の企業community based businessesの団体、NPO、住宅所有者（家主）団体house owners associationsなどの地域にある組織の代表と、再開発室（RDA）および公園・レクリエーション・近隣住区サービス部（Department of Parks, Recreation & Neighborhood Services, PRNS）によって構成され、それぞれのコミュニティのニーズを代表して近隣住区の改善プランを立案し、市長と市参事会に勧告を提出する。NACはプランの審議過程で、必要に応じて地域住民が自由に参加し発言できるよう、拡大会議general meeting形式で開かれている。

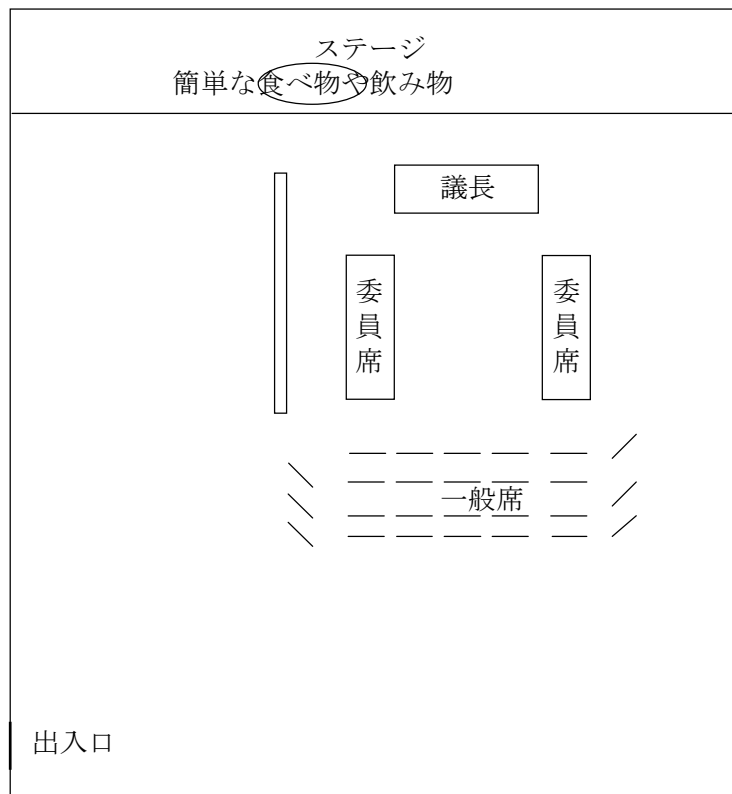


* 例規監視員Code Inspectorの日常の仕事は、市民の苦情処理と見てよいであろう。見学したNACの議場で問題になっていたのは、ショッピングセンターから街に持ち出され放置されているショッピング・カートの処置についてであった。場合によっては監視員自身がトラックでカートを集めて廻らなければならないときもあるということであった。

- 資料：1. Nneighborhood improvement plan West Evergreen, November 2001.
 2. K.O.N.A. Neighborhood Improvement Plan, December 2002.
 3. Gateway East neighborhood improvement plan, June 2003.
 4. Tully-Senter School-Community Hub Facilities and Services Assessment, second draft, Feb. 2004.

4. ウエストグリーン近隣住区諮問委員会 (West Green Neighborhood Advisory Committee)

私が参加させていただいたウエストグリーン近隣住区諮問委員会の会議は、夕刻の6時より8時まで、中学校の広大な体育館の一角で開催された。会場を図示すれば下記の通りであった。委員席には議長を含めて10人程が着席、一般席には地域住民30人程が着席していた。ステージには



パンやサンドイッチ、スナック菓子などの簡単な食べ物と飲み物が準備されており、参加者たちは会議が始まる前にそれを自由にとっていた。一般席用のパイプ椅子はステージの下に収納されており、足らなくなると随時参加者自身が持ち出していた。子ども連れの人たちもいたが特に騒々しいということはない。

会議の開始前に、出席者に分刻みの議事予定表が配布され、議事はほぼ予定通りに進められた。最初2、3の議題は公式的なもので、議長と委員の間での議論であったが、当日の中心議題であった空き地の再開発に関する議論の大半はむしろ提案者と一般参加者とのやりとりが中心で、最

後に議長がまとめて会議は終了した。まことに和やかでしかも効率的な会議であった。特に提案者たちはそれぞれに下の写真（右）に見られるように、参加者にわかりやすいように図表などを



NACの会場と会議の様子



提案者（コンサルタント）の説明

まざまのパネルを多数用意していた。説明のほとんどは正面（議長席側）からではなく、一般参加者により近い左右の側面から行われていた。再開発室（RDA）のジュディさんの説明は一般参加者の席で行われていた（写真上左）。

なお、SNIのプランを策定している近隣住区では、通常土曜日の午前コミュニティ・ワークショップ開催される。ここには当該地域の住民と政府（市）側の近隣住区チームの職員が参加する。ここは参加者は自分たちの住区についての夢を市の職員とコンサルタントの助けを借りてプランに仕上げる場である。

5. 事業実施地域委員会（Project Area Committee, PAC）

事業実施地域委員会（PAC）は19の近隣住区強化エリアのすべてを代表する52名の委員で構成されている。委員はエリア内の住宅の所有者兼居住者、借家人、企業の所有者、ならびにコミュニティ組織のメンバーで構成されている。ほとんどの委員はコミュニティによって選ばれる（立候補・公選）が、コミュニティ組織の代表は市参事会によって指名される。PACの役割は市長、市参事会、ならびに再開発室に対してプロジェクト・エリアの住民に影響を与える諸問題に関してアドバイスすることであるとされている。

PACが設置された初年度は、19のSNI（近隣住区強化）プロジェクト・エリアのすべてについて、そこにおける「再開発」を勧告するかどうかを審議決定した。この過程でPAC委員は再開発がどのように進むかを学び、提案された「再開発プラン」を吟味し、「プラン」を承認するか拒否するかについて市参事会に勧告した。市参事会が「再開発プラン」を採択した場合、PACはその後3年間再開発プロジェクト・エリア内の住民や企業に影響を与える事項（たとえば企業や住民の立ち退き）について引き続き検討し参事会に助言するフォーラムとして機能する。それはまた実施プランを公開で検討するためのフォーラムとしても活動する。

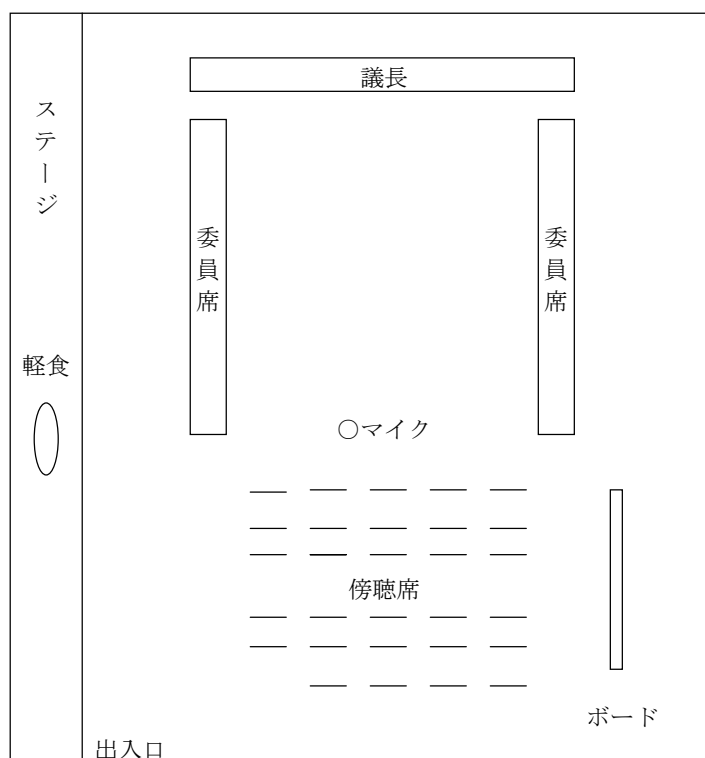
ここに「再開発」とは、再開発法Redevelopment Lawに基づき、古くなり劣化した建造物の改修・改装、開発困難なエリアの再設計と再計画、十分活用されていないエリアの民間開発の促進、図書館・青少年センター・劇場・公園・歩道・街灯・雨水の排水溝・水道システムを含む公共施設の建設、ならびに低価格住宅の建設（供給）が含まれる。

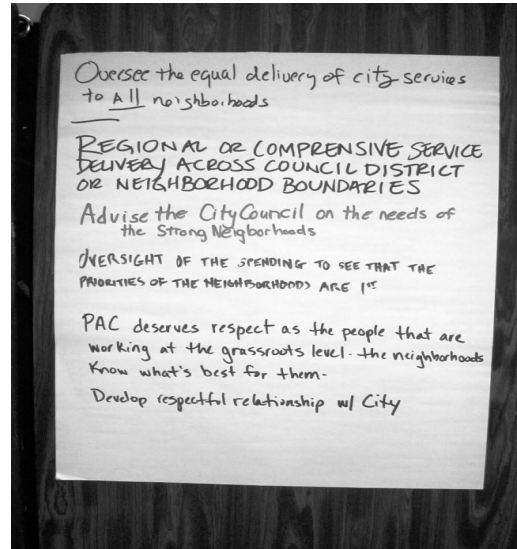
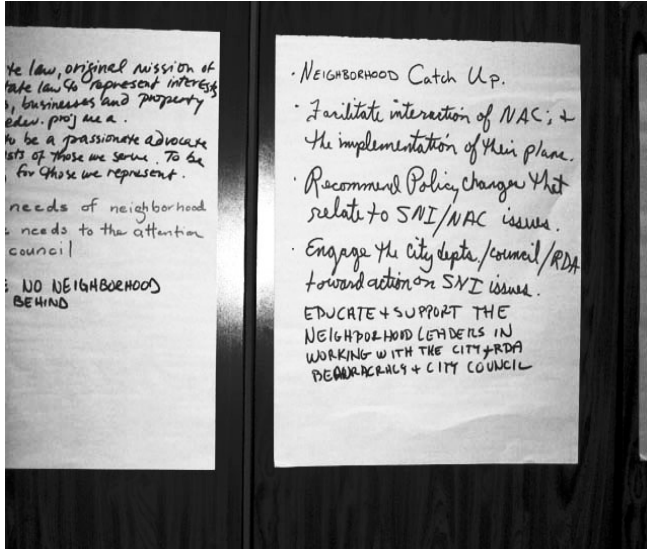
私は、コミュニティ・センター（Sherman Oaks Community Center）で開催されたPACの会議に参加した。会議は夕刻6時半から9時までであった。開会直前に会場に到着したため、議長に会議の様子について写真撮影の許可を得ることができなかったことは残念であった。

議題は幾つかのプロジェクト・エリアの事業プランとその進行状況（予算の執行状況を含む）に関するものであった。会の進行は分刻みの議事進行予定表に従って行われた。最初に議長が本日の会議のポイントについて簡潔に説明し、その後、会の進行をてきぱきとリードしていた。各議題の提案者は2分から3分で趣旨を説明、その後副議長が議題ごとに事前に発言希望者を募り順番を決め、また発言が30秒を超えると青のカード、1分を超えると赤のカードを出し、時間管理を行っていた。NACよりはるかに濃縮された議論が戦わされていた。

議場の構成は下図の通りである。再開発室などの市の職員やコンサルタントたちは一般住民と共に傍聴席に着席しており、議案の説明等の際には席を立ってマイクの置かれているところに進み出て発言していた。ここでは一般市民の発言はほとんどなかった。会議は終始かなり張り詰めた空気の中で進行した。

会議の終了後、特に強調したい見解のある委員は、その要点をボードに書き留めていた（下の図および写真参照）。





6. コミュニティ会議

日本町の自治組織であるジャパンタウン・コミュニティ会議 Japantown Community Congress の理事会 Board of Directors meeting に参加させていただいた。会議は午後2時から4時まで、日系アメリカ人博物館（第二次大戦中の日系アメリカ人の収容所での生活にかかわる資料を中心に展示）の会議室で開催された。



日系アメリカ人博物館



博物館内の会議室でのコミュニティ会議幹事会の様子

各理事が担当の議題について提案し、それをもとに話し合いが進行した。各理事がそれぞれの担当について資料など十分な準備をして会議に望んでいた。また、議長の的確なリードで、議論は効率的に展開していた。議論の中心は5月の「日系祭り」の取り組みを中心に、日本町をどのように整備していくか、日本町の町並みを保全するため、どのようにしてSNIの対象として認知させるかという、きわめて戦略的な話し合いであった。

なお、ジャパントウン・コミュニティ会議を構成する地域組織として下記のものが存在する。

Japanese American Chamber of Commerce, Japanese American Citizens League, Nihonmachi Outreach Committee, Nikkei Matsuri Committee, Japantown Neighborhood Association, Yu-Ai-Kai, San Jose Taiko, Community Youth Services, Wesley United Methodist Church, San Jose Buddhist Church Betsuin.

7. PRNSとコミュニティ・コーディネーターの活動

公園・レクリエーション・近隣住区サービス部 (PRNS) のコミュニティ・コーディネーター、ポール・ペレイラ氏Mr. Paul Pereiraに担当のSNIエリアの1つ (Five Wounds/Brookwood Terrace) を案内していただくとともに、コミュニティ・コーディネーターの仕事について伺った。

ポールの車で当該地域に入ると、合う人ごとに手を上げたりなどして地域の人々がポールに挨拶するのにまず驚かされた。地域の住民のほとんどと顔馴染みであることが伺えた。彼はほとんど毎日地域内を廻り、人々に声をかけ、問題がないかを聞いて回り、相談にのり、問題解決に当たっているという。彼は「地域の利益代表representative of interests of the neighborhood」



地域コーディネーターのポールさん

ないし「御用聞き活動canvassing」であることを自認していた。彼にとって地域の人たちは“they”ではなく“we”なのである。

活動の結果は住区内にある幾つかのコミュニティ・センターのそれぞれに立ち寄って当該地域のデータとして整理し、また、センター職員 (各センターに1人) に報告した報告を受ける。

地域のデータは地図、統計表などにまとめて、センターの壁一面に張り巡らされていた。個々のクライアントに関する個人情報や直接住民に関係の無い行政上の文書などは、PCで管理していた。特に興味深かったのは、コーディネーターとしての自らの活動および住民の地域活動の成果をデジタル化していたことである。たとえばチラシを作成して配ったり、新聞にニュースを提供したり、郵便物を発送したり、戸別訪問したり、電話をしたりして集会の案内をし、また集会でプレ

ゼンテーションをしたり質問に答え、あるいは集会の後市の関係部局との連絡（つなぎ）をしたりした場合、そのそれぞれについて点数で評価し、さらにそれらの成果をドルに換算していた。また地域の人々がたとえば公園造りのために花の球根を寄付するといった、地域ボランティア活動のすべてを同様にドルに換算して集計していた。そしてそれをOutreach Opportunities, Investments, and Results, 2004と題する報告書（表）に毎月ごとに記載していた。業績評価が徹底している。

ポールがその属するPRNSに登庁するのは会議のとき以外ほとんどないという。ほとんどもっぱら地域で活動し、その結果はeメールで上司に報告しているという。文字通り地域密着型の活動である。あるコミュニティ・センターの職員が地域の人々の彼に対する信頼は非常に厚いと語っていたのもうなずける。

ポールのようなコミュニティ・コーディネーターは、再開発プランを実施している各SNIエリアに1名ずつ配置されているとのことであった。

資料：1. Five Wounds/Brookwood Terrace SNI Outreach Opportunities, Investments, and Results, 2004.

2. 5WBT Neighbor News, Vol.1. Issue 10, Nov. 2003. Issue 11, Dec. 2003.

III まとめ

SNIのエリア決定はPACにおいて行われるが、キップさんによれば選定の基準となるのは①地域の声、②地域の資産の形成、③優先順位への対応であるという。

プランの形成から実施に至る過程でさまざまな合議体が設置され開催されているが、そこでは市民セクターと企業セクターの代表が中心で、政府セクター（行政部局）はあくまでも資料の準備や説明等の裏方の仕事に徹している。主役が住民であることがいずれの会議でも鮮明であった。

なお、地域の団体に教会など宗教団体が含まれていたことは、日本と異なる点であり興味深いことであった。

会議の機能性とその進行の効率性が注目された。これは事前に議事内容とそれに要する時間について十分な準備・検討がなされていることによる。それぞれのレベルでの議論が確実に積み重ねられていることがその背景にはあるであろう。ここでは効率性と民主性とは決して対立概念ではない。

なお、今回の調査では、高齢者福祉施設（JohnXIII Multipurpose Center ; Fuji Tower ; Yu-Ai-Kai Senior Services）とホームレス支援施設（InnVisionの諸施設）についても訪問し聞き取り調査を行ったが、ここでは割愛する。

主な入手資料（本文中で紹介したものを除く）：

Final SNI Policy Document, Project Area Committee, Rev. 5/22/02.

Strong Neighborhoods Initiative Redevelopment Plan, The Redevelopment Agency of the City of San Jose, June 25, 2002.

Five Wounds-Brookwood Terrace Neighborhood Improvement Plan, August 2002.

Strong Neighborhoods Initiative Areas (map), City of San Jose.

2004年度「地域づくり研究会」会員

| | |
|-------|----------------------------|
| 石塚 優 | 北九州市立大学北九州産業社会研究所教授（老人福祉論） |
| 稲月 正 | 北九州市立大学外国語学部教授（都市社会学） |
| 岩丸 明江 | NPO法人GGP（ジェンダー・地球市民企画）理事 |
| 加来 和典 | 下関市立大学教授（地域社会学） |
| 須藤 廣 | 北九州市立大学文学部教授（観光社会学） |
| 高野 和良 | 山口大学教授（社会福祉論） |
| 田代久美枝 | NPO「おとなりさんネット<えん>」代表 |
| 恒吉 紀寿 | 北九州市立大学文学部教授（社会教育学） |
| 山下 厚生 | 北九州市生涯学習総合センター社会教育主事 |
| 山田 留里 | 第7期ミズ21会員 |
| 渡辺 良司 | 北九州市社会福祉協議会地域福祉部長 |

2004年度「地域づくり研究会」記録

| 年月 | 報告者 | テ ー マ | 参 加 者 |
|-------|-------|-----------------------------------|-------------------------------|
| 2004年 | | | |
| 4月 | 加来 和典 | 環境保護と地域集団 | 稲月、石塚、岩丸、加来、高野、須藤、田代、山下、山田、山崎 |
| 5月 | 須藤 廣 | ハワイ観光と日本人 | 稲月、加来、須藤、田代、山下、山田、渡辺、山崎 |
| 6月 | 恒吉 紀寿 | 北九州における社会教育改革の動向から見る現状と課題 | 稲月、岩丸、加来、恒吉、須藤、田代、山下、山田、山崎 |
| 7月 | 稲月 正 | 北九州市におけるホームレス実態調査について | 稲月、岩丸、加来、田代、山下、山田、山崎 |
| 9月 | 石塚 優 | 調査および統計資料に見る出生率低下と少子化の現状および要因について | 石塚、岩丸、田代、山下、山田、渡辺、山崎、（津田） |
| 10月 | 山田 留里 | 図書館と指定管理者制度の問題 | 稲月、田代、山下、山田、渡辺、山崎、（福永、長野） |
| 11月 | 岩丸あきえ | NPO法人GGP（ジェンダー・地球市民企画）の活動について | 岩丸、加来、田代、渡辺、山崎 |
| 2005年 | | | |
| 1月 | 山下 厚生 | 社会教育と地域づくりの現在 | 稲月、加来、山田、渡辺、山崎 |